

平成30年度

スクールソーシャルワーカー活用事業 — 実践事例集 —



(第2回スクールソーシャルワーカー連絡協議会の様子)

平成31年4月
北海道教育委員会

発刊に当たって

近年、いじめや不登校、暴力行為などに加え、児童虐待や子どもの貧困など、複雑化し、多様化した、学校だけでは解決が困難な課題が多く発生しており、こうした課題を解決し、児童生徒の健やかな成長を図るためには、学校の総合力や教育力を十分に発揮できる体制を構築していくことが大切です。

また、いじめや不登校等については、事案が発生してからのみでなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点を置いた体制づくりが重要です。課題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整等を担うスクールソーシャルワーカーの役割は一層重要となっています。

北海道教育委員会では、平成20年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施し、スクールソーシャルワーカーを道内の市町村に配置するとともに、道教委にも配置しています。また、平成30年4月に、スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用に資するため、「スクールソーシャルワーカー（SSW）ガイドライン」を策定したところです。

本事業は、開始から11年を経過し、スクールソーシャルワーカーを活用している教育委員会においては、関係機関等との連携を図り、不登校児童生徒の学校復帰やネグレクト等の児童虐待などの家庭環境の問題等への解決に向けて組織的な対応が図られてきています。

本冊子は、本事業において取り組まれた実践の中から、効果的な取組事例等をまとめたものとなっています。

各市町村教育委員会においては、児童生徒を取り巻く様々な課題の解決に向けた取組及び児童生徒一人一人のQOL（生活の質）の向上とそれを支える学校・地域をつくる取組の一助として本冊子を御利用いただきたいと考えております。

今後、全道の多くの市町村において、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、学校と関係機関等をつなぐ仕組みづくりが一層進められるよう御期待申し上げます。

平成31年3月

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

齊藤 順 二

目次

第1章 解説

- スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- スーパービジョン体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- SSWを活用した効果的な実践に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第2章 実践事例

<主に不登校が関係するケース>

- SSWが家庭訪問と学習支援を行い、通級指導教室への通級や登校ができるようになったケース・・・・・・・・5
- 適応指導教室と学校の連携で、徐々に登校できるようになってきたケース・・・・・・・・7
- 不登校傾向のある生徒とその母親に、SSWが関係機関と連携しながら働きかけたケース・・・・・・・・9
- 不登校生とを抱える家庭との関係構築を図り支援を行ったケース・・・・・・・・11
- SSWが学校、関係機関と連携することにより不登校児童を支援しているケース・・・・・・・・13
- SSWが関係機関と情報を共有しながら支援したケース・・・・・・・・15
- 家庭との信頼関係を重視して不登校児童を支援したケース・・・・・・・・17
- 学校と関係機関が連携して不登校生徒を支援したケース・・・・・・・・19
- 学校と関係機関が連携して生活改善を支援し、登校できるようになったケース・・・・・・・・21
- 精神的に不安定となり、不登校となった生徒を支援したケース・・・・・・・・23
- SSW・学校・関係機関が連携して不登校生徒を支援しているケース・・・・・・・・25
- 校内委員会が中心となり校内連携と社会資源を活用して教室復帰に繋がったケース・・・・・・・・27
- 生活リズムの崩れと勉強の苦手意識から不登校になった生徒を関係機関等の連携により支援したケース・・29

<主に発達障がい関係するケース>

- 学校における発達障がい特性の理解と家庭支援を目指し地域連携を構築したケース・・・・・・・・31
- 学習に困難を抱えている生徒に、校内体制を整え支援を行ったケース・・・・・・・・33
- SSWが学校や医療機関、特別支援教育に関する相談員と連携して生活改善を図ったケース・・・・・・・・35
- 発達障がいのある生徒とその母親を支援したケース・・・・・・・・37
- 知的障がい疑われる生徒の進路選択について各関係機関と連携して支援を行ったケース・・・・・・・・39
- SSWが生徒の母親との信頼関係を築きながら支援を行ったケース・・・・・・・・41
- 発達障がいへの理解を深め、適切な環境づくりに取り組んだケース・・・・・・・・43

<主に養育の在り方が関係するケース>

- 保護者に関わる福祉機関と連携し、姉弟の引きこもり状態を改善したケース・・・・・・・・45
- PTSDを抱えた家族の不登校生徒に対応したケース・・・・・・・・47
- 精神疾患を患っている母親に学校と関係機関が連携して対応し、不登校児童を支援したケース・・49
- 家庭環境の変化や愛情不足から不登校となった児童を支援したケース・・・・・・・・51
- 両親の不仲で家庭生活が心配される児童を支援したケース・・・・・・・・53
- 子ども支援課と連携を図りながら、情緒が不安定な児童を支援しているケース・・・・・・・・55
- 関係機関の役割を明確にして支援することで、不登校傾向が改善に向かったケース・・・・・・・・57
- 関係機関の連携により精神疾患を患う母親をもち自閉症の診断のある児童の支援を行っているケース・・59
- 家庭と学校が連携し、摂食障がいを抱える児童の支援に取り組んでいるケース・・・・・・・・61
- 精神的に不安定な生徒の進路目標の実現を支援したケース・・・・・・・・63
- 孤立しがちな困窮世帯の不登校児童に、学校や関係機関が連携して支援しているケース・・・・・・・・65
- 学校・関係機関が連携し不登校となった生徒の養育環境の改善を図っているケース・・・・・・・・67

<主に児童虐待が関係するケース>

- 母親の暴言やネグレクトから児童を守るため、養育環境の改善を支援しているケース・・・・・・・・69

第1章

解説

平成30年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」の概要と成果等について紹介します。

スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

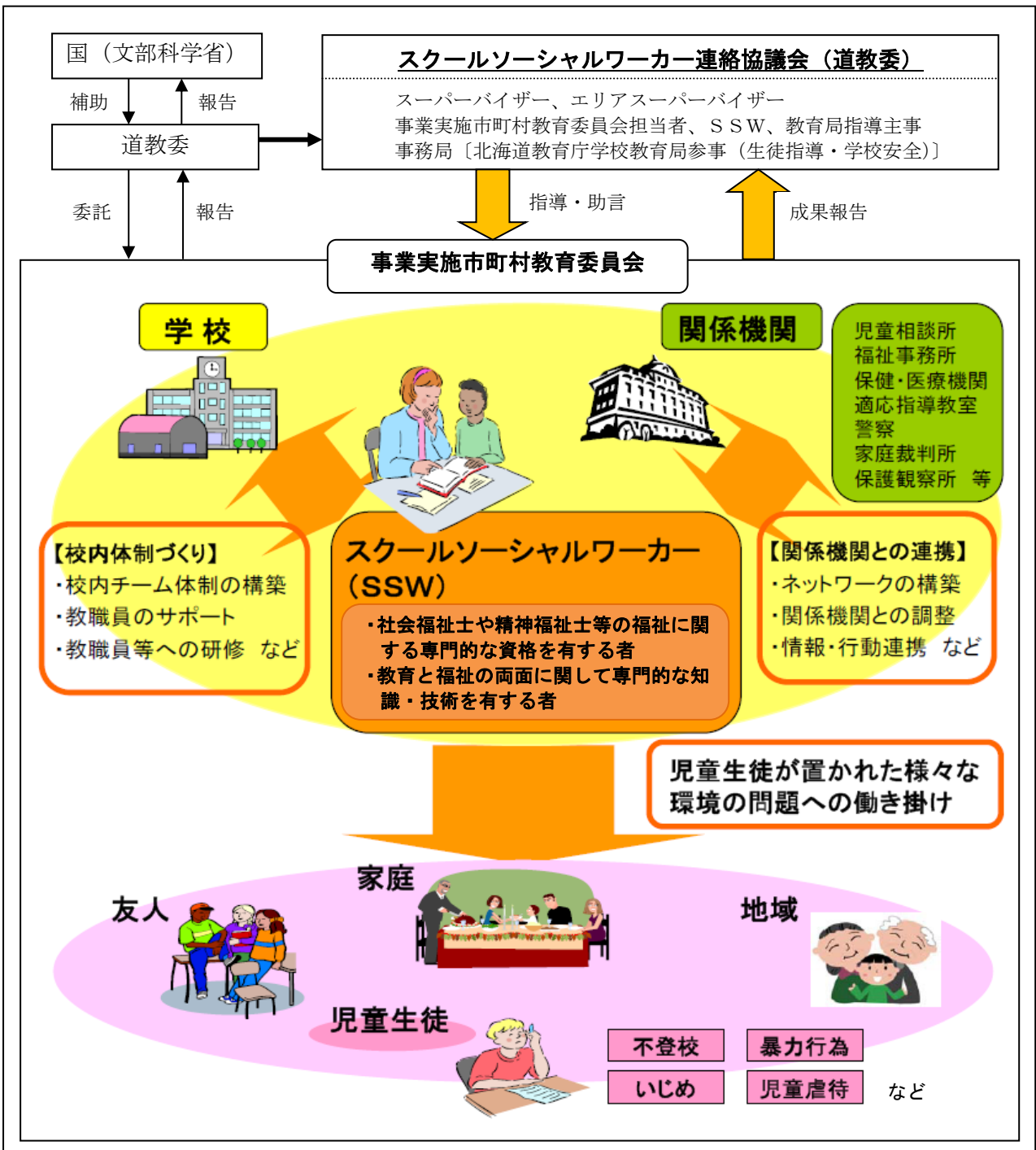
【趣旨】

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っています。

そのため

- ① 関係機関等と連携・調整するコーディネート
 - ② 児童生徒が置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）への働きかけ
- などを通して、問題を抱える児童生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を市町村教育委員会に配置し、教育相談体制の充実を図ります。

【組織体制】



スクールソーシャルワーカー（SSW）の役割

不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子どもの貧困、虐待等の背景には、児童生徒の心理的な課題とともに、家庭、友人関係、学校、地域など児童生徒の置かれている環境に課題がある事案も多くあります。その環境の課題は、様々な要因が複雑に絡み合い、特に、学校だけでは課題の解決が困難なケースも多く、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められており、福祉の専門家であるSSWの役割に大きな期待が寄せられています。

北海道教育委員会では、平成20年度から本事業を実施し、SSWが市町村教育委員会や学校、児童相談所等の関係機関と連携して、児童虐待や家庭内暴力などが背景にある不登校等の問題の解決に向けた取組を進めています。

スクールソーシャルワーカー（SSW）の職務

SSWは、次の職務内容を、学校と連携して適切に実施します。

① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け

SSWは、児童生徒や保護者等との面談や家庭訪問、地域からの情報収集等を通じて、児童生徒の置かれている環境や、児童生徒及び保護者のニーズを把握します。把握した情報を基にアセスメント（見立て）を行い、支援計画を立案・実行します。

また、教職員等に対しても、情報提供や相談に応じるなどのサポートに努めます。

② 学校内におけるチーム体制の構築・支援

児童生徒やその家庭を支援する校内体制が構築されるよう、教職員とともにチーム体制の構築を行います。

ケース会議では、学級担任、養護教諭、SC等の関係者から提供される情報を基に、福祉的な観点から支援策を立案します。

③ 関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整

児童生徒をサポートする人的資源や機関が十分に整うよう、行政や関係機関に働き掛け、地域の様々な資源を活用してサポート体制構築への働き掛けや支援を行います。

④ 不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子供の貧困、虐待等を学校として認知した場合、自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助

学校内において、不登校、いじめ等を認知した場合やその疑いが生じた場合、また、災害等が発生した場合は、速やかにケース会議を開催し、その支援策を検討します。支援策を検討する際には、何を目標とし、誰が中心となり、どのように対応するのかについて必ず明確にすることが必要です。検討の結果に基づき、SSWは、以下のような個別対応を行います。

- ・いじめ防止に積極的に関わるとともに、いじめた児童生徒やいじめられた児童生徒に関するアセスメント及びプランニングにより、いじめの解消や再発防止を支援
- ・当該児童生徒だけでなく、その保護者同士や教員同士、保護者と学校にも対立構造が予想されるため、保護者会や学校のチーム会議などの開催を支援
- ・いじめ防止対策推進法第22条における「学校におけるいじめ防止等の対策のための組織」の一員として、同法に基づく対応を支援
- ・ケース会議等を踏まえた、不登校、問題行動、子どもの貧困、虐待、災害、突発的な事件・事故の当事者となった児童生徒に対する関係機関との連携支援

スーパービジョン体制の確立

本道の広域性を踏まえ、事業全体の推進に関して指導助言するスーパーバイザーを配置するとともに、全道5つのエリアにエリア・スーパーバイザーを配置し、事業実施市町村教育委員会、スクールソーシャルワーカー（SSW）及び道立学校から相談を受け、必要に応じて支援を行う体制を整えています。

スーパーバイザー 札幌学院大学教授 横山 登志子 氏

上川・留萌・宗谷・オホーツクエリア
エリア・スーパーバイザー
名寄市立大学教授
小 銭 寿 子 氏

十勝・釧路・根室エリア
エリア・スーパーバイザー
帯広大谷短期大学准教授
佐 藤 英 晶 氏

空知・後志・日高エリア
エリア・スーパーバイザー
北海道医療大学講師
福 間 麻 紀 氏

石狩・胆振エリア
エリア・スーパーバイザー
北星学園大学専任講師
大 友 秀 治 氏



渡島・檜山エリア
エリア・スーパーバイザー
北海道教育大学函館校准教授
森 谷 康 文 氏

【平成30年度SSW配置市町村】

- 空知管内：岩見沢市、滝川市、深川市、美唄市、砂川市
- 石狩管内：石狩市、北広島市、江別市、恵庭市、千歳市
- 後志管内：小樽市
- 胆振管内：室蘭市、登別市、苫小牧市、白老町、伊達市
- 日高管内：浦河町
- 渡島管内：北斗市
- 上川管内：東神楽町、東川町、比布町
- 留萌管内：留萌市
- 宗谷管内：稚内市、枝幸町
- オホーツク管内：北見市、遠軽町、斜里町
- 十勝管内：音更町、幕別町、清水町
- 釧路管内：釧路市
- 根室管内：中標津町、別海町

地域別研修会の開催

全道5会場において、実践事例に基づく事例研究を行い、エリア・スーパーバイザーからのスーパービジョンを受けて、SSWの専門性の向上を図っています。

- 上川・留萌：平成30年11月29日（木）
宗谷・オホーツク
- 十勝・釧路：平成30年12月4日（火）
根室
- 石 狩：平成30年12月6日（木）
- 胆振・渡島：平成30年12月7日（金）
檜山
- 空知・後志：平成30年12月10日（月）
日高

SSWを活用した効果的な実践に向けて

平成20年度からの本事業の取組を通して、SSWを活用して効果を上げている実践では、問題への対応をSSWに任せきりにすることなく、市町村教育委員会や学校、SSWが支援の目標とそれぞれの役割・分担を明確にするとともに、関係機関と連携協力した取組を進めています。

■ 市町村教育委員会 ■

- ① 学校の教職員や保護者に対して、SSWの役割や活用の在り方について、継続的に広報を行うとともに、積極的に利用するよう周知を図っている。
- ② 校長会や教頭会、生徒指導担当教員等が集まる会議等において、生徒指導の現状について交流したり、SSWが助言する機会を設定したりするなど、学校とSSWが問題の発生前から連携する基盤を築いている。
- ③ 市町村のSSW活用事業運営協議会等においてエリア・スーパーバイザーを活用した研修会等を開催してSSWの専門性の向上を図るとともに、教職員や関係機関の職員を交えて関係機関の連携した対応について理解を深めている。
- ④ 問題行動等への対応に当たっては、SSWとの情報交換を緊密に行い、状況に応じて学校へ指導するとともに、児童相談所や福祉課等の関係機関への積極的な働きかけを行い、SSWの活動をサポートしている。

関係機関

三者が連携し問題を起こしている児童生徒やその保護者の

「知」（知識・認識）を変え

「情」（感情・喜怒哀楽）を変え

「意」（意志決定・行動）を変え

自らの力を引き出すエンパワーメントアプローチ

関係機関

支援の継続

地域資源の把握

■ 学校 ■

- ① 校長のリーダーシップの下、生徒指導上の問題に対して学校全体で組織的に対応する体制を確立している。
- ② 全教職員が、SSWの役割等を理解し、必要に応じてSSWに相談して支援を受ける体制を整えている。
- ③ SSWやSC（スクールカウンセラー）を講師として、児童生徒理解や問題行動等への対応に関する校内研修を継続的に実施している。
- ④ 問題行動等への対応に当たっては、当該児童生徒の学校生活や家庭生活の状況等について、SSWとの情報交換を緊密に行っている。

■ SSW ■

- ① 各学校の組織のストレングスや課題、取組状況について理解し、当該の問題行動等への対応のキーパーソンやポイントとなるものを提示している。
- ② 学校が困っていること、教職員のニーズや考え方を理解し、共有した上で一緒に考えながらアドバイスをしている。
- ③ 問題行動等を起こす児童生徒やその保護者に対して、福祉の視点から新たな対応のポイントを提示し、当該児童生徒や保護者などへの働きかけを行っている。
- ④ 問題行動等の特質に応じたプランニングを行い、学校や関係機関との情報共有、支援の目標・役割分担を明確にしながらか対応を進めている。

第2章

実践事例

○平成30年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。

○本実践事例におけるエコマップにおいては、おおよそ次のとおり表記しています。

□印=男性 ○印=女性 枠外の家族=離別者又は独立した家族

————— 実践の太いものほど重要、もしくは強い結合の関係

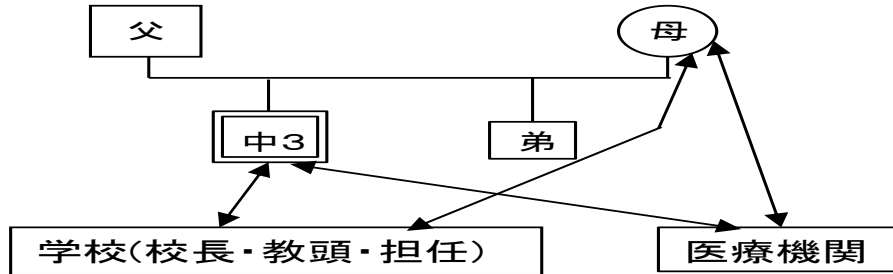
----- 希薄な結合、もしくは夫婦離婚の関係

- - - - - ストレスのある、もしくは葛藤のある関係

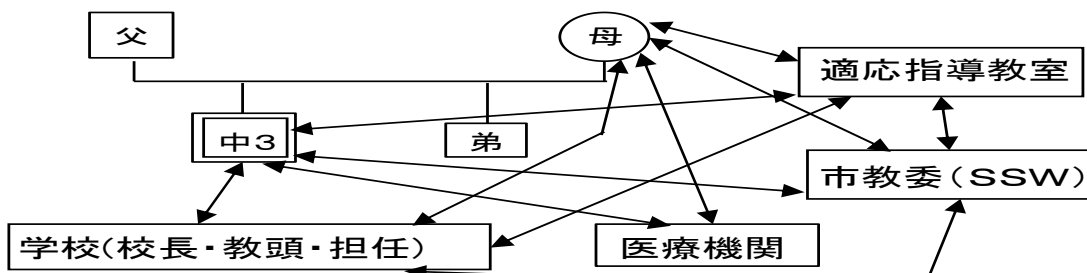
—————▶ 資源による働きかけ

SSWが家庭訪問と学習支援を行い、 通級指導教室への通級や登校ができるようになったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒（中学校第3学年男子）は、中学校入学後の4月、5月は登校できたが、6月からは腹痛や発熱を理由に欠席するようになった。7月からは、全く登校しなくなり、第2学年になっても登校しない状態が続いていた。
- 当該生徒は、家でゲームをしたり、YouTubeを観たりする生活が中心となり、外出することがなくなるなど、昼夜逆転の生活を繰り返していた。
- 当該生徒は、自己肯定感が低く、困難なことや嫌なことがあると自室に引きこもり、精神的に不安定になる様子が見られたことから、心療内科に通院していた。
- 父親は、当該生徒の子育てに関与しておらず、母親が一手に引き受けており、母親は当該生徒の状況が改善されないことに悲観的になり、諦めている様子であった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、小学校第3学年時に、同級生数名に囲まれ、恐怖を感じたことがあり、そのことがトラウマになっている。
- 当該生徒は、小学校第6学年時に、同級生からいじめを受け、それがきっかけで、学級内で孤立するようになった。その頃から腹痛や発熱を理由とする欠席が多くなり、同級生と遊ぶことがなくなっている。
- 当該生徒は、自分の思いを伝えることが苦手で、緊張すると言葉を発することができない。
- 当該生徒は、学習に対して苦手意識をもっており、基礎学力が十分身に付いていない。また、体格は同級生と比べると小さく、同級生と関わることを好まず、年下の子（弟の友達）と遊ぶことが多い。
- 当該生徒の弟は通常登校しており、当該生徒は、弟に対して劣等感を抱いている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒は、小学生の時から不登校傾向であったことから、中学校入学前から、教頭、特別支援教育コーディネーターが窓口となってSSWと情報を共有し、対応してきた。

3 ケース会議の状況

- これまでにケース会議を3回開催した。
【出席者】 学校（校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、学級担任）、適応指導教室指導員、市教委（職員、SSW）
【協議内容】 ①当該生徒の状況の把握 ②課題の明確化 ③今後の支援策

4 プランニング

- SSWが家庭訪問を行い、SSWと保護者の信頼関係を構築するとともに、SSWの家庭訪問時に、学習支援を行うことを保護者から当該生徒に働きかけてもらう。
- 当該生徒が学習支援を受け入れた場合、SSWの家庭訪問時に、学習支援を行う。その中で当該生徒とSSWの信頼関係を構築し、適応指導教室への通級を促す。
- 当該生徒が適応指導教室への通級を受け入れた場合、適応指導教室の他の児童生徒が帰宅した後に来所させて学習に取り組ませる。その後、支援者をSSWから適応指導教室指導員に移行する。
- その後、通級する時間帯を他の児童生徒が通級している時間帯に移し、一緒に学習する機会を位置付ける。さらに、適応指導教室への通級日数を増やし、毎日通級できるようにする。
- 学校は、当該生徒へ登校の働きかけを継続するとともに、進路に関する情報を発信し、当該生徒の進路に対する意識を高める。

【各機関の役割】

- ① 学校
 - ・毎週、学級担任が家庭訪問を行い、当該生徒及び保護者へ登校の働きかけを行う。
 - ・進路に関する情報を当該生徒及び保護者に発信し、進路に対する意識を高めさせる。
- ② 市教委(SSW)
 - ・個別の支援計画を作成し、学校と適応指導教室の連携をコーディネートする。
- ③ 適応指導教室
 - ・SSWと連携し、当該生徒の状況を踏まえた学習支援を行う。また、段階的に当該生徒を適応指導教室の生活に適応させる。
- ④ 医療機関
 - ・当該生徒の精神面のケアを行う。

5 社会資源の活用状況

- SSWが中心となり、学校や適応指導教室との連携を進めるとともに、当該生徒の行動や心情の変化について定期的に情報を共有することにより、共通理解を図りながら対応した。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

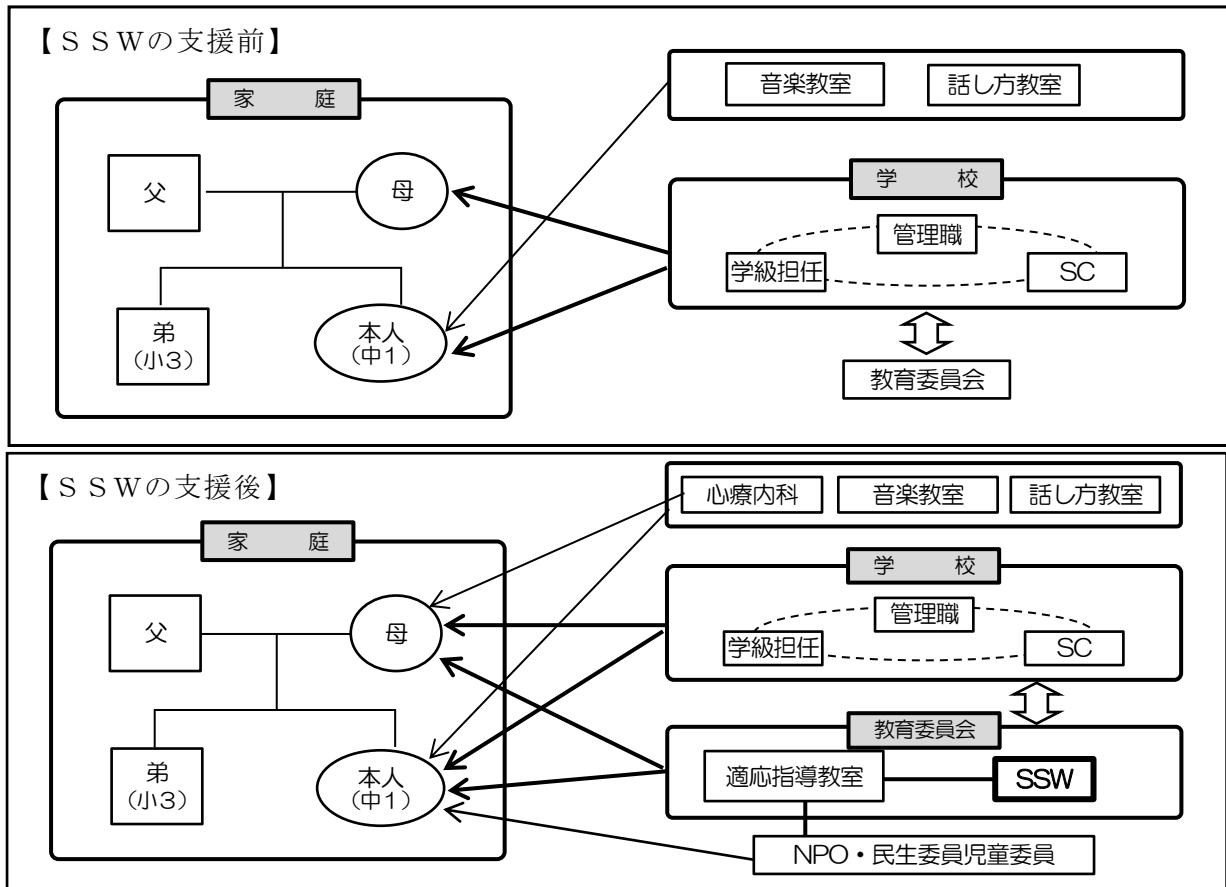
<成果>

- SSWが家庭訪問を繰り返すことにより、当該生徒との信頼関係を構築し、コミュニケーションを図ることができるようになった。
- 家庭訪問開始から2か月後に、当該生徒に対する学習支援を開始し、少しずつ当該生徒の学習に対する苦手意識や自信のなさを取り除き、6か月後には、学習の場を自宅から適応指導教室に移すことができた。
- 適応指導教室での学習が可能になったことにより、他の児童生徒と触れ合う機会が増え、他者と関わることにに対する苦手意識を少しずつ克服させることができた。
- 毎日、適応指導教室に通級することで、当該生徒の進路に対する意識が高まり、一部の授業を学校で受けることができ、当該生徒は志望校に進学することができた。

<課題>

- 当該生徒は、長い間、集団生活を経験しておらず、他の生徒との関わり方に課題が見られたことから、今後も他者との適切な接し方について丁寧に指導する必要がある。

適応指導教室と学校の連携で、徐々に登校できるようになってきたケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校の時に言葉の教室に通級していた。
- 友達とコミュニケーションをとることが苦手で、会話の声も小さく応答にも時間がかかるため、自分が他の人に迷惑をかけているように思っている。
- 学校祭（9月末）の練習で、前を向いて大きな声で歌えないことを級友からからかわれたことがあったが、母親は無理に登校させた。
- 周囲の生徒に合わせて素早く行動することが苦手で、特に、10月の体育のダンスの授業は、当該生徒にとって、苦痛だったようである。
- 10月から欠席が増え、11月からは全く登校できなくなった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族構成は、父、母、弟、当該生徒の四大家族である。母親は、専業主婦で、夏場だけ実家の農家を手伝っている。
- 母親の意向で小学校第2学年から週1回、楽器の個人レッスンを受けている。
- 母親は企業向けセミナーの「話し方教室」に本人を連れて行くなど、話すことに対する苦手さを克服させようとしている。
- 母親には、子どもの気持ちを大事にして時間をかけて見守りたいという気持ちと、高校進学を見据えた学習の進捗や評価に関する焦りがうかがえる。

(2) 学校の状況

- 学級担任は、週末に家庭訪問をしており、当該生徒や母親との関係も良好である。
- 親子ともにスクールカウンセラーのカウンセリングを受けており、関係も良好である。
- 毎月、カウンセリングや家庭訪問時の状況などをSSWに報告している。

3 ケース会議の状況

- これまで1回のケース会議を行い、その後、緊密に連絡を取り合っている。
- 【参加者】 中学校校長、教頭、学級担任、スクールカウンセラー、適応指導教室指導員、SSW
- 【内容】 ① 本人と母親の現在の状況や考え方の共有
② 適応指導教室の考え方と方針の共通理解
③ 共通して取り組むことや課題の確認

4 プランニング

- 学校は登校刺激を与えず、担任の家庭訪問やカウンセリングを継続して行う。
- 適応指導教室では無理な指導は極力避け、何事も急がせないことを基本にして指導する。また、小集団の中で、少しずつコミュニケーションがとれるようにサポートする。
- 適応指導教室の様々な活動を通して、自己肯定感を高めるような助言をしていく。
- 当該生徒の理解のために、発達検査等を母親に勧め、検査結果を共有して指導に当たる。
- 母親に、学校復帰を急がず、本人の気持ちを優先して指導に当たることについて理解を得る。
- 各機関の役割
 - ① 適応指導教室
 - ・ゲームや運動、農園活動、当番活動などを通して他の生徒や様々な人々との交流の場をもてるように支援する。
 - ・検査結果を共有し、効果的な指導を工夫する。
 - ・当該生徒自身が気付いていない能力やよさ、日常の小さな頑張りなどを伝えて自信をもたせるなど、自己肯定感を高める指導を工夫する。
 - ・母親との連携を密にし、細かな変化等を共有し協力して指導に当たる。
 - ② スクールカウンセラー
 - ・当該生徒との相談機能を高めることで当該生徒の気持ちを安定させるとともに、学級担任と連携し登校に対する思いを確認していく。
 - ・母親との面談で、母親の気持ちの安定を図るとともに、当該生徒の気持ちを優先した取組を行うことを確認する。
 - ③ 中学校
 - ・家庭訪問を継続して行い、登校刺激は与えないようにする。
 - ・適応指導教室との連携を密にし、細かな変化等を共有し協力して指導に当たる。
 - ④ NPO、民生委員児童委員
 - ・適応指導教室を支援している活動の中で当該生徒と交流する場をもつようにする。

5 社会資源の活用状況

- SSWが当該生徒及び保護者、教頭、学級担任、スクールカウンセラーと緊密に連絡を取り合い、情報の共有と対応に努める。
- NPOや民生委員児童委員など、適応指導教室への協力者に当該生徒の状況を伝えながら支援を依頼する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

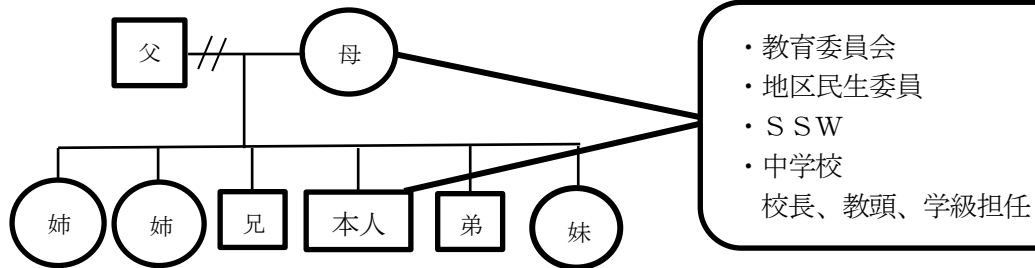
- 適応指導教室に通級するようになって2～3か月は、質問に対し、うつむいて小さく頷いたり、首を振ったり、かすかに聞こえるような小さな声で答えていたが、徐々に返答の声が大きくなってきた。第2学年になってからは、指導員に報告することは自分から申し出るようになり、声もはっきりと聞き取れるくらいに大きくなってきた。顔を上げて話をする場面も増えた。
- 適応指導教室では、給食の準備や片付けや掃除、その他の共同作業など、率先して行う場面が見られるようになった。また、百人一首やその他のゲームにも積極的に参加するようになった。
- 第2学年の宿泊学習に向けて、準備のための学習時間に登校できるようになり、宿泊学習にも参加できた。その後は、自ら授業に参加できる時間を増やそうと努力するようになった。

<課題>

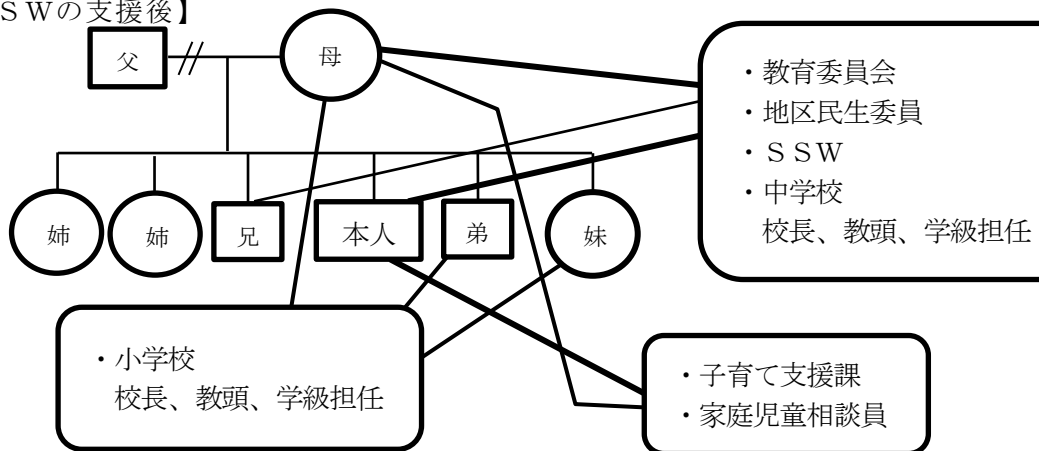
- 当該生徒の意思を大切に、学校復帰を急がせないよう母親と連携する必要がある。

不登校傾向にある生徒とその母親に、 SSWが関係機関と連携しながら働きかけたケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、連続して学校を休むことはなかったが、けがをしたことにより、部活動の練習ができなくなったことがきっかけで、不登校傾向になった。
- 学校は、当該生徒の母親と連携して解決を図ろうとしたが、母親は仕事で忙しく、連絡できない状態であった。家庭訪問を行ってもそのような状態が続いた。
- 母親は、市役所に生活保護の相談に行くなど、生活に窮している事実があることから、教育委員会、市役所子育て支援課、地区民生委員、SSW、学校がケース会議を実施し、支援を行うこととなった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は中学校第1学年の男子で、1学期の欠席は多かったが続けて休むことはなく、友だちや学級担任との関係もよく、部活動では練習を頑張っていた。2学期に入り、足のけがで練習ができなくなったことがきっかけで、不登校傾向になった。当該生徒は母親に、「部活動の中の人間関係が原因で学校に行きたくない」と話している。
- 当該生徒は、不登校傾向にあるが、放課後や休日に遊ぶ近所の友だちや、家に遊びに来る親しい友だちがいる。
- 当該生徒は、学校へ午後から登校することが多く、登校後は学級の生徒と普通に過ごしている。知的な遅れは見られないが、学校を休むことが多く家庭での学習習慣も十分ではないため、学習に遅れがある。

○ 母親は、学級担任からの電話に全く出ない状態で、家庭訪問をしても夜の仕事で忙しく、ほとんど会うことができない状況である。家庭訪問で、学級担任は当該生徒に会って話ができるため、けがの状態及び家庭での様子を聞いたり、登校を促したりしている。

○ 家庭の状況は、母子家庭で子どもが6人（長女：社会人、次女：無職、長男：中学校第3学年、次男：本人、三男：小学校第5学年、三女：小学校第3学年）である。母親は仕事で忙しく、次女が家事や養育について母親の代わりを行っている。

(2) 学校との情報共有の状況

○ SSWは、学校から当該生徒の学校及び家庭での様子や保護者対応の状況、子育て支援課から母親や家庭内の現状、支援策の経過及び内容などの情報提供を受け、それらを整理して学校・教育委員会・子育て支援課との密接な連携を図った。

3 ケース会議の状況

○ 第1回

- ・参加者：中学校長、中学校教頭、地区民生委員、SSW
- ・目的：母親の養育状況、家庭環境、当該生徒の不登校の原因や現状の確認、今後の支援

○ 第2回

- ・参加者：中学校長、中学校教頭、当該生徒の学級担任、長男（中学校第3学年）の学級担任、小学校教頭、三男（小学校第5学年）の学級担任、三女（小学校第3学年）の学級担任、子育て支援課係長、家庭児童相談員、教育委員会主査、SSW、地区民生委員
- ・目的：現状の確認と今後の対応について

4 プランニング

○ 学校は、不登校への対応として学級担任や友だちとの関係を大事にし、自己有用感の育成と母親との関係づくりを進める。また、長男（中学校第3学年）の進路相談を進め、進学に向けて適応指導教室への通級を働きかける。

○ 子育て支援課や民生委員は、母親との関係づくりを進め、養育や家庭環境の改善を支援する。

5 社会資源の活用状況

○ ケース会議を開催し、民生委員、子育て支援課、家庭児童相談員と情報交流し、不登校解消と母親への支援策を検討した。

○ 子育て支援課は、母親との面談を実施し、相談・支援を進めている。

○ SSWは、学校との緊密な連携を下、子育て支援課などと情報交流を行いながら、学校や子育て支援課などに対応策を検討し支援の方向性を探っている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

○ ケース会議を開催し、母親、家族、家庭環境などの情報を共有するとともに、今後各機関がどのような支援を行うことができるのか、方向性を確認できた。

○ 関係機関が連携して母親に働きかけることで、母親の意識が学校に向き、対応や話し合いに応じるようになった。

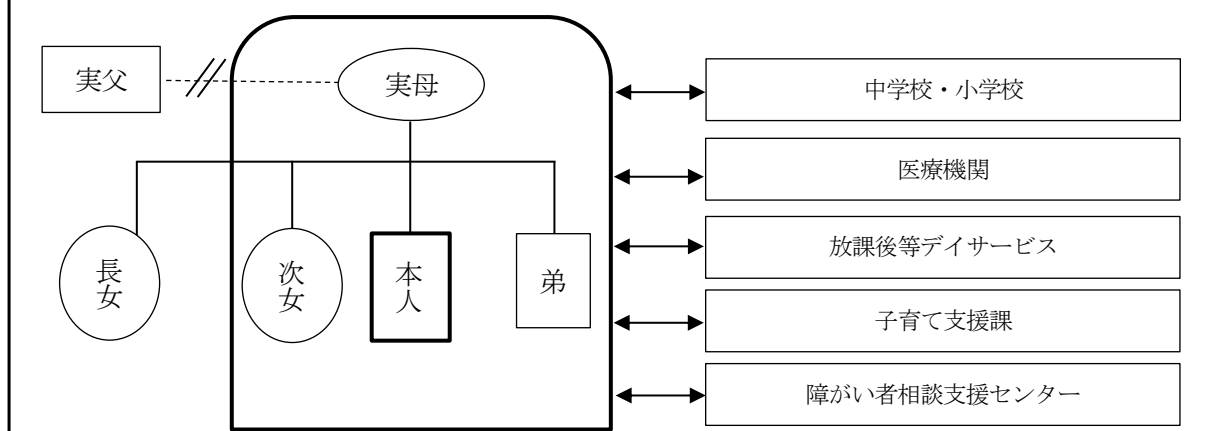
<課題>

○ 支援を続け改善を図ってきたが、不登校の原因は、学校生活だけでなく母親や家庭環境に及ぶものが多いことから、今後とも関係機関が連携し、粘り強く当該家庭を支援する必要がある。

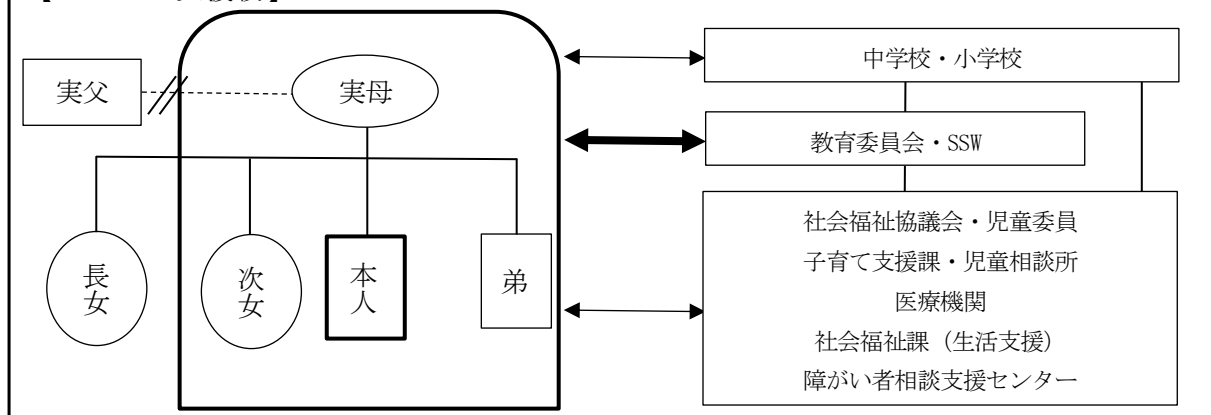
○ 当該生徒の人間関係の改善や自己有用感の育成を進めているが、学校の支援体制を確立するとともに支援の内容を充実する必要がある。

不登校生徒を抱える家庭との関係構築を図り支援を行ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、幼児期に兄弟だけで出かけて保護されたり、校外において子どもだけで危険な遊びをしたりするなど、子育て支援課が関わるケースがあった。
- 小学校入学後も、当該生徒の問題行動が多く見られ、言語面や行動面、排泄面等で課題があり、校内生活においても特別な教育的支援が必要な児童と判断されるようになり、中学年から特別支援学級に在籍変更となった。
- 学校は、保護者に医療機関を受診するよう促したが、受診はしていない。
- 当該生徒は、小学校高学年から不登校となった。
- 中学校入学後、学級担任が家庭訪問をしても、当該生徒の姿を確認することが困難な状況となった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家庭の状況について
 - ・当該生徒は、母子家庭であるが、父親も同じ自治体に居住している。
 - ・母親は、困窮した生活状況にあることから、様々な関係機関が改善に向けた相談をするように勧めているが、母親が積極的に問題解決に取り組もうとしないため、相談しても1回だけで終わり、継続した支援ができていない。
 - ・母親は、近隣の人と交流することはなく、関係機関からの関わりも拒絶することがあり、孤立している。

- ・ S S Wが家庭訪問した際、母親は、S S Wの働きかけを快く受け入れない様子が見られた。
- 当該生徒の状況について
 - ・当該生徒は、特別な教育的支援を必要とする生徒であるが、医療機関での受診は行っていない。
 - ・当該生徒は、小学校から不登校となり、学級担任が家庭訪問をした際、姿を見せることはあまりない。
 - ・当該生徒は、学習経験や生活経験が極端に不足しており、様々な支援が必要である。

3 ケース会議の状況

- 学校からの関わりだけでは、当該生徒への対応に困難な状況にあることから、年度当初からS S Wが当該生徒や母親に関わり、学校と協働して家庭訪問を実施し、当該生徒の状況や家庭環境を確認した。
- S S Wの関わりにより、当該生徒に係る課題を総合的に把握し、関係機関と情報共有を図るためケース検討会議を実施することができた。
 - 【ケース検討会議】
 - ・主 催…子育て支援課
 - ・出席機関…児童相談所、保健所、児童委員・民生委員（社会福祉協議会）、学校、医療機関、障がい者相談支援センター、社会福祉課、教育委員会職員、子育て支援課、SSW
 - ・検討事項…当該生徒及び家庭への支援方策及び役割分担
- S S Wと学校、教育委員会、子育て支援課、社会福祉協議会等の関係機関がそれぞれの情報を共有するとともに、今後も情報共有をし、対応策について検討することを確認した。

4 プランニング

次のように役割分担することを基本とし、各方面から対応することとした。

世帯の状況把握	各関係機関
生活状況の確認（家庭訪問等）	学校、児童委員・民生委員、S S W（教育委員会）、社会福祉課、子育て支援課
当該生徒の危険行動時の対応	警察、学校、S S W（教育委員会）、子育て支援課
当該生徒の施設活用	医療機関、児童相談所、子育て支援課、児童心理治療施設
各機関への助言	児童相談所、要保護対策連絡協議会
状況変化に応じた情報交換	全関係機関⇔子育て支援課

5 社会資源の活用状況

- 母親は無職のため、日中の世帯状況の把握については、児童委員・民生委員と学校、S S Wが随時行うことで、期間を空けずに把握できるようにした。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

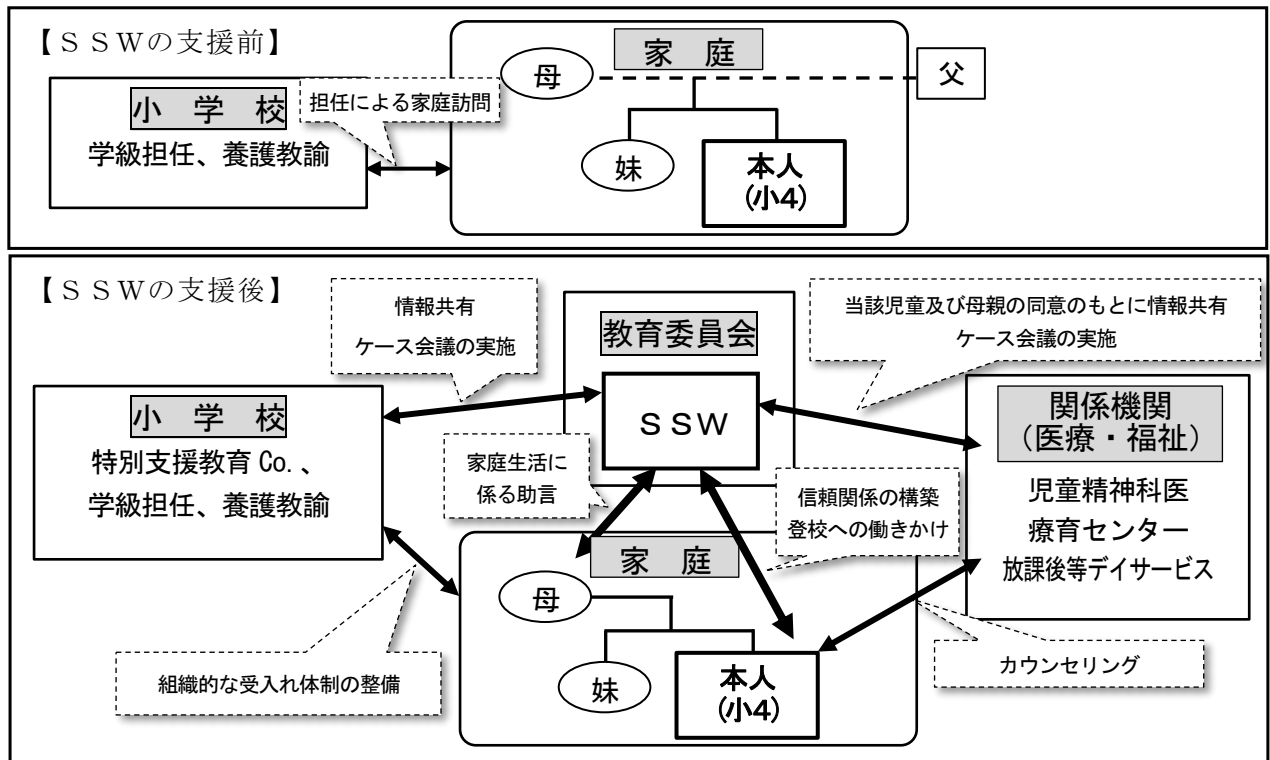
<成果>

- S S Wによる当該生徒への自立支援に向けた関わりがきっかけで、ケース検討会議の実施につながり、関係機関が連携した当該生徒への支援体制を構築することができた。
- 学校と児童委員・民生委員、S S W等による当該生徒や母親への支援を通して、母親と信頼関係が構築され、当該生徒の状況確認を行いやすくなり、当該生徒の問題行動があまり見られなくなってきた。

<課題>

- 当該生徒への支援体制を整えることはできたが、当該生徒は学校復帰できていない。
- 当該生徒が中学校を卒業した後も、関係機関から当該生徒への自立支援が継続されるよう、引き続き施設活用を勧める必要がある。

S S Wが学校、関係機関と連携することにより不登校児童を支援しているケース



1 気になる状況

- 小学校第4学年の当該男子児童は、現在在籍する小学校において、小学校第3学年から不登校となった。
- 当該児童は感情のコントロールが苦手であり、自宅において暴れた際の騒音により、近隣住民から苦情を受けたことがある。
- 当該児童は、生活習慣が不規則である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族の状況
 - ・当該児童は、母親、妹の3人家族
 - ・当該児童の母親は、情緒不安定であり、訪問看護を利用している。
 - ・当該児童の妹は、通常の学級に在籍しており、不登校傾向である。
- 当該児童の状況
 - ・当該児童は、自閉・情緒障がい特別支援学級に在籍している。
 - ・当該児童は、自分の感情が高ぶった際、自分の思いをうまく説明できない等、感情をコントロールできないことがある。
 - ・放課後等デイサービスに週2回、療育センターに週1回通っている。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、家庭訪問等により、当該児童及び家庭の状況、これまでの経過、医療機関の診断結果等について状況を把握するとともに、教育委員会及び小学校等と情報を共有し、今後の対応を協議した。

3 ケース会議の状況

- 構成員
当該児童の学級担任、妹の学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、児童精神科医、訪問看護師、デイサービススタッフ、療育センタースタッフ、児童相談所職員、S
SW
- 内容
 - ・ 当該児童及び家庭の情報の共有及び今後に向けた支援の検討
 - ・ 合理的配慮、指導計画の確認及び役割の確認

4 プランニング

- SSWは、当該児童の学校復帰に向けた次の取組を行う。
 - ・ 当該児童への支援について、本人のよさや成長を認め、精神的な安定を図り、学校復帰に向けた意欲を引き出すよう、教育施設に同行したり、一緒にボランティア活動を行ったりするなど、登校に向けた支援を行う。
 - ・ 家庭への支援について、母親の心情に寄り添い、当該児童への関わり方について助言する。
 - ・ 学校に対して、当該児童の学級の状況を把握し、居場所づくりに向けた助言を行う。
 - ・ 学校や関係機関との連絡調整を行い、ケース会議の実施を促進する。
- 小学校は、家庭訪問等により、学習指導や登校に向けた支援、母親との信頼関係の構築に努めるとともに、教職員の役割分担や当該児童が所属する学級経営の充実など、当該児童を受け入れる体制を整える。
- 教育委員会は、SSWを中心に、小学校と情報を共有し、当該児童の学校復帰に向けて連携した取組を行う。
- 関係機関は、当該児童へのカウンセリングを行うとともに、当該児童及び母親の同意のもと、学校や関係機関と当該児童に係る情報を共有する。

5 社会資源の活用状況

- SSWは、ケース会議において、各関係機関における当該児童及び母親に対する指導及び支援の状況を確認した。
- SSWは、図書館、スポーツセンター及び博物館などを活用し、当該児童に外出を促すことにより、登校に向けた支援を行うとともに、当該児童と花壇整備などのボランティア活動を行い、努力したことを褒めたり、認めたりすることにより、当該児童の自己肯定感を高め、信頼関係の構築に努めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

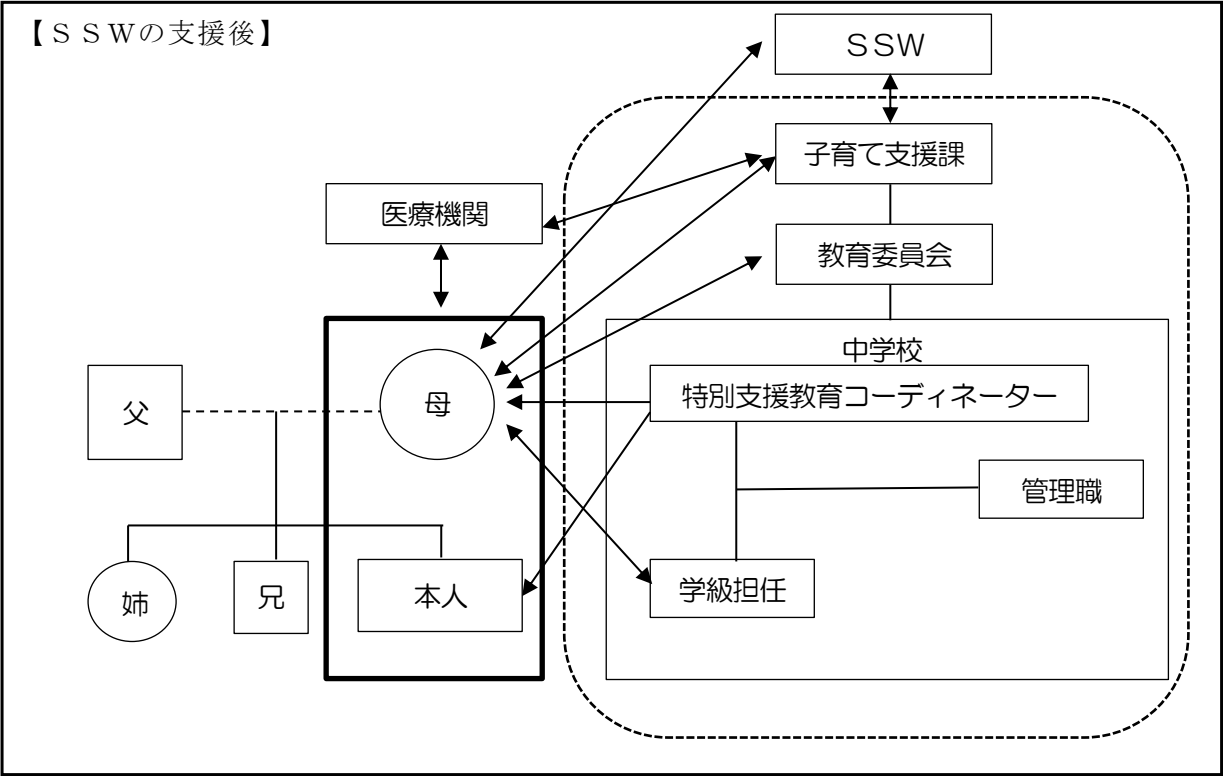
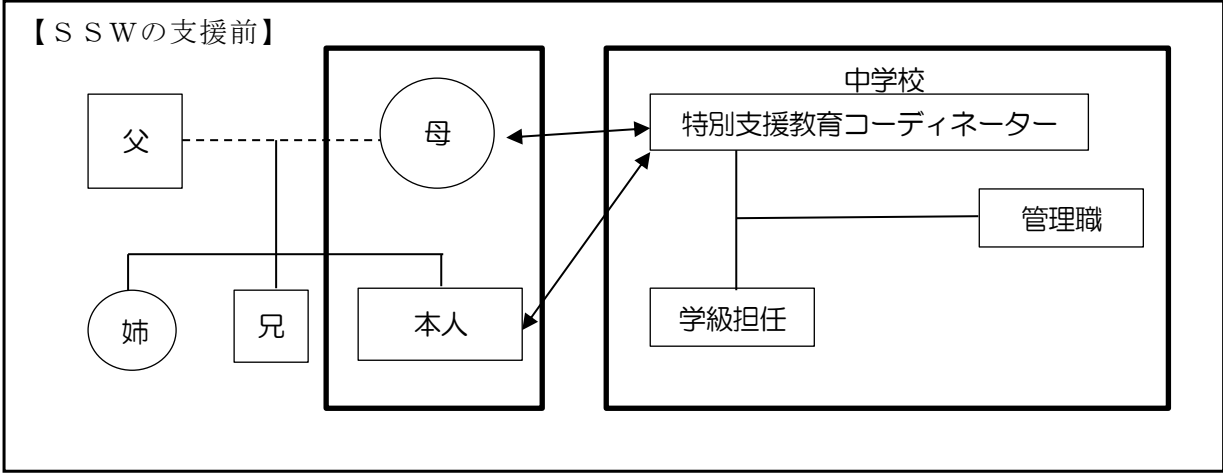
<成果>

- SSWが、継続して当該児童と面談し信頼関係を構築したことにより、精神的な安定を図ることができた。また、SSWが、登校時の頑張りやボランティア活動での活躍など、当該児童の努力や成長を価値付けたことにより、当該児童の自己肯定感を高めることができた。
- SSWが、母親、デイサービススタッフ、療養センタースタッフ等との連携を図り、基本的な生活習慣の改善を図るとともに、当該児童との信頼関係を構築したことにより安心感を与え、安定した生活ができるよう支援を行うことができた。

<課題>

- SSWを中心に、学校、家庭及び関係機関が連携を密にすることにより、当該児童に係る情報を共有し、スモールステップの目標設定による登校を促すとともに、当該児童のよさや成長等について、確実に引き継ぎ、一貫した支援体制を構築する必要がある。

SSWが関係機関との情報を共有しながら支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校入学後、クラスメイトとのトラブルをきっかけに腹痛や頭痛を理由にした欠席が増えた。
- 当該生徒は、人間関係や学習等に不安をもち、欠席日数が増え、家に引きこもるようになった。
- 当該生徒の母親は、当該生徒の養育に関わり、困り感をもち、精神的に不安定な様子が見られた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、言葉を理解することや言葉で表現すること、会話の意味を理解して考えることが苦手であり、いつもと違う環境や活動になると、落ち着かなくなる事がある。
- 当該生徒は、親しい友人に対しては自分の思いを伝えることができる。
- 当該生徒は、家庭では、ゲームをする時間が長く、昼夜逆転の生活を送っている。
- 当該生徒は、両親と兄弟の5人で暮らしている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 特別支援教育コーディネーターと学級担任、管理職で、当該生徒の様子について情報を共有している。SSWは、母親及び当該生徒と面談を行い、面談後には、面談記録等を学校と情報共有し、生徒への支援に生かしている。

3 ケース会議の状況

- 参加者
 - ・特別支援教育コーディネーター、教頭、教育委員会職員、SSW
- 内容
 - ・保護者からの要望を踏まえた支援について
 - ・当該生徒に対する支援方法について

4 プランニング

- 学校
 - ・特別支援教育コーディネーターや学級担任を中心に、家庭訪問や電話連絡等を行い、学校行事や連絡事項等を伝えながら、登校に向けた支援や母親との信頼関係の構築に努める。
 - ・当該生徒を受け入れる学校側の体制を整える。
- 教育委員会
 - ・当該生徒の登校に向けて各関係機関との連携及び支援を行う。
- SSW
 - ・当該生徒及び母親との面談を定期的実施し、当該生徒及び母親との信頼関係を築き、不信感や不安感の解消に努める。

5 社会資源の活用状況

- 教育委員会や町の子育て支援課、医療機関、学校、SSWとの連携を密にするとともに、迅速に情報を共有するシステムを構築し、組織として一貫した取組の工夫を行った。
- 当該生徒や母親と面談した後は、学校やSSW、教育委員会、子育て支援課が、速やかに面談内容や電話相談内容を整理して記録化に努め、情報を共有した。
- 医療機関と連携し、当該生徒の登校に向けた支援の方法についてアドバイスを受けた。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

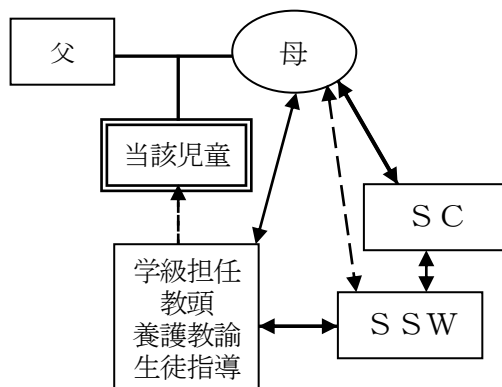
- 当該生徒及び母親との面談を継続的に実施したことで、当該生徒の不安が少しずつ解消され、学校内外で面談を実施できるようになった。
- 当該生徒に係る情報を各関係機関が共有したことで、当該生徒及び母親への支援に生かすことができた。

<課題>

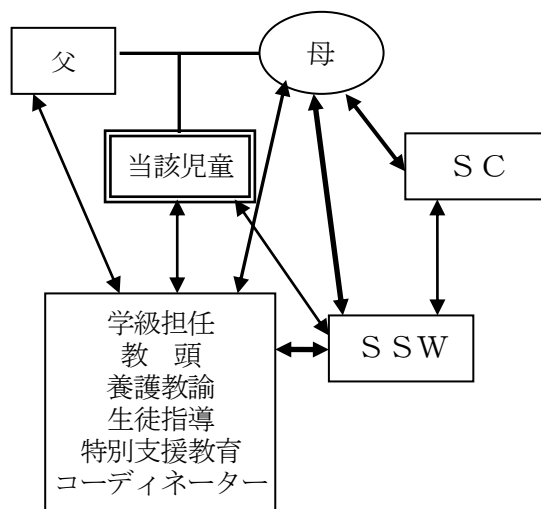
- 今後は、学級担任や養護教諭等からの情報を基に、医療機関と連携を図った支援策を立案するなど、当該生徒の困り感に合わせた支援を充実させる必要がある。

家庭との信頼関係を重視して不登校児童を支援したケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該児童は、校内行事をきっかけに不登校となった。
- 学校は、学級担任を中心に対応したが、当該児童は登校することに不安を感じている。
- 学校は、生徒指導委員会等で当該児童の支援に対する検討を重ね、当該児童に様々な働きかけを行ったが、保護者との信頼関係の構築に課題が見られる。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、入学当初から水泳や縄跳び、歌唱、図画などの学習活動になると、欠席することが度々あった。しかし、その都度、学級担任や母親の励ましや協力によって、登校することができていた。
- 当該児童は、意欲的に学校生活を送るなど、苦手なことを克服していた。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該児童の欠席が続いたため、学級担任が毎日、家庭訪問をしたが、次第に、母親が来校して配布物を取りに来るようになった。
- S S Wは、学級担任から当該児童及び保護者に係る情報を受け、今後の対応等について検討した。

3 ケース会議の状況

- 1回目
 - ・参加者 校長、教頭、学級担任、S S W
 - ・内容 これまでの経過や学校の働きかけについての整理、当該児童に対する支援方法の検討
- 2回目
 - ・参加者 校長、教頭、生徒指導担当教諭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、S C、S S W
 - ・内容 当該児童に対する支援内容についての交流、今後の支援策についての検討

4 プランニング

- 学校
 - ・家庭との連絡を定期的に行い、現状把握に努める。
 - ・当該児童が安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制を整える。
- S S W、スクールカウンセラー
 - ・当該児童及び母親に対する面談を実施する。

5 関係機関との連携

- S S Wと学校、教育委員会が連携し、当該児童の様子について定期的に情報交換を行う。

6 当該児童の変容（成果と課題）

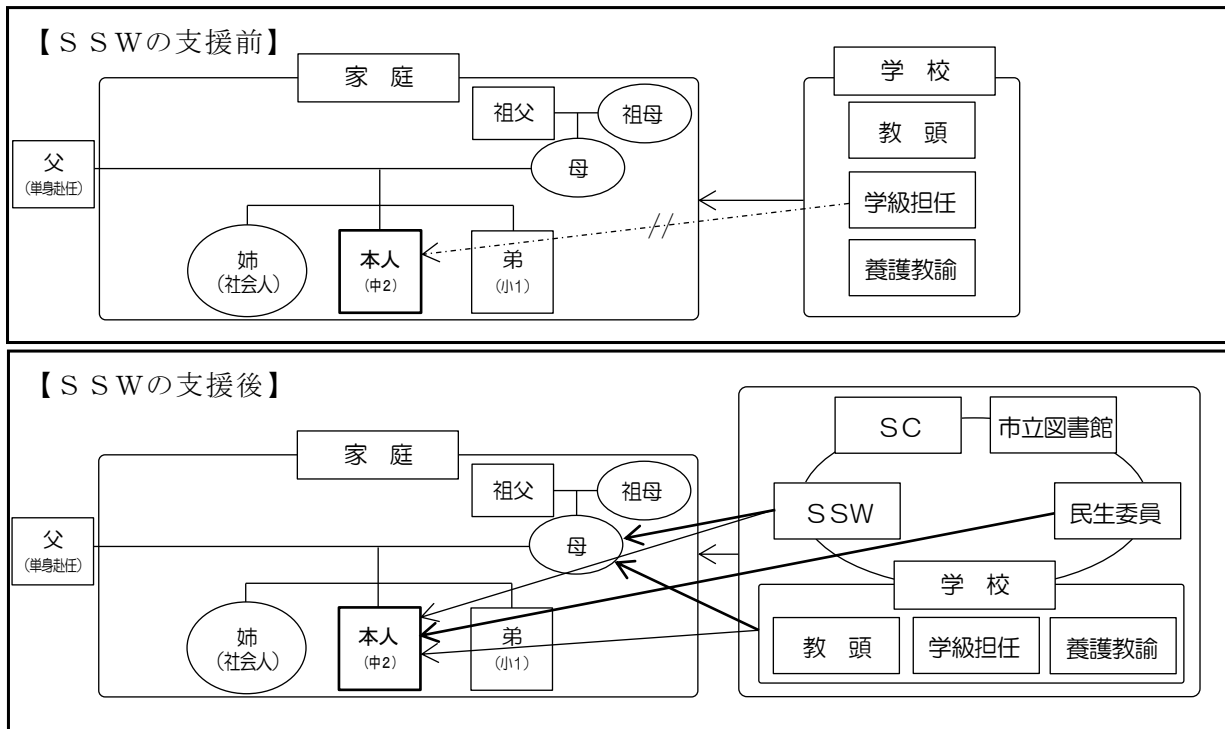
<成果>

- 学校の誠意ある対応が両親に理解され、学校の当該児童に対する支援策について、前向きに話し合う機会が増えた。
- 当該児童の母親が無理せず、粘り強く当該児童と関わることで、登校に向けて、当該児童の意欲を高めることができた。
- S S Wと学校が連携した取組を進めたことで、当該児童の登校する日数が増えた。

<課題>

- 当該児童の困り感を把握した上で、S S Wと医療機関等が連携を図った対応が必要である。
- S S Wは、子育て支援課と連携を緊密にしながら、当該児童の母親に対する支援を充実させる必要がある。

学校と関係機関が連携して不登校生徒を支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第5学年の夏季休業後に不登校の傾向が見られるようになった。その後、運動会や遠足の行事には参加していたが、第6学年には、月に2、3日程度登校する状況であり、行事にも参加できなかった。
- 当該生徒は、中学校においても、不登校の状態が続いているものの、第2学年のクラス編成で小学校の時の友人と同じクラスになったことなどをきっかけとして、登校に向けて前向きに考えるようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、周りの生徒とのコミュニケーションに課題を抱えているが、信頼関係のある大人とはコミュニケーションをとることができている。
- 当該児童の父親は、就労のため家族と離れて生活している。当該生徒は、父親との関係が良好であり、父親が年末年始やお盆休みに帰省することを心待ちにしている。
- 当該生徒は、家族（母親、姉（社会人）、弟）とはコミュニケーションをとれているが、嫌な思い出があるためか、学校関係者とは積極的に関わりをもとめていない。
- 当該生徒とSSWは、第1学年の3学期から関わりをもつようになり、初めのうちは母親を介してコミュニケーションをとり、その後、直接、会話ができるようになった。
- 当該生徒は、高等学校への進学を希望しているが、学業面では数学と外国語が苦手であり、不安を抱えている。
- 当該生徒は、第2学年に進級したことをきっかけに、SSWを介して新しい担任とコミュニケーションをとることについて、前向きに考えるようになった。

(2) 学校の状況

- 学級担任は、定期的に家庭訪問を行い、配布物等を届けているが、当該生徒と会えない時がある。
- 学校とSSWは、訪問した際の状況について、情報共有するようにしている。

3 ケース会議の状況

- 出席者
 - ・学校（校長、教頭、学級担任）、SSW、SC、教育委員会（担当者）
- 回数
 - ・全員が出席するケース会議を1回実施
 - ・SSWと学校、SSWと教育委員会（担当者）で実施するミニケース会議を月1回実施
- 内容
 - ・登校に向けたステップの確認
 - ・当該生徒や保護者の思い、現在の状況の情報共有
 - ・今後の指導方針についての共通理解
- 今後の方向性
 - ・ケース会議の定例化
 - ・参集範囲の拡大（福祉関係等）

4 プランニング

- 学校
 - ・SSWを介して、当該生徒と学級担任とのコミュニケーションを多くし、人間関係の構築を図る。
 - ・校内委員会等において、職員間の情報共有を図り、それぞれの立場に応じた取組を組織的に行う。
 - ・家庭と協力し、生活リズムの改善に向けた取組を行うとともに、学級担任と教科担任が連携し、状況に応じて学習支援を行う。
- SC
 - ・当該生徒が登校した際に、積極的にコミュニケーションをとり、心のケアに努めるとともに、当該生徒と学校職員とのパイプ役になる。
 - ・学校職員に対して、当該生徒への関わり方についてアドバイスを行う。
- SSW
 - ・受容的対応や相談を通して、当該生徒や保護者との信頼関係を築く。
 - ・学級担任と当該生徒とのパイプ役を務める。
 - ・当該生徒や家庭の支援に必要な関係機関等を整理し、必要に応じて関わりを促す。

5 社会資源の活用状況

- 当該生徒の学習支援を行う場として、図書館を利用する。その際の指導員として、教員免許のある民生委員に依頼する。また、必要に応じて、図書館において、学校職員が当該生徒に学習指導ができるよう、環境を整備する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

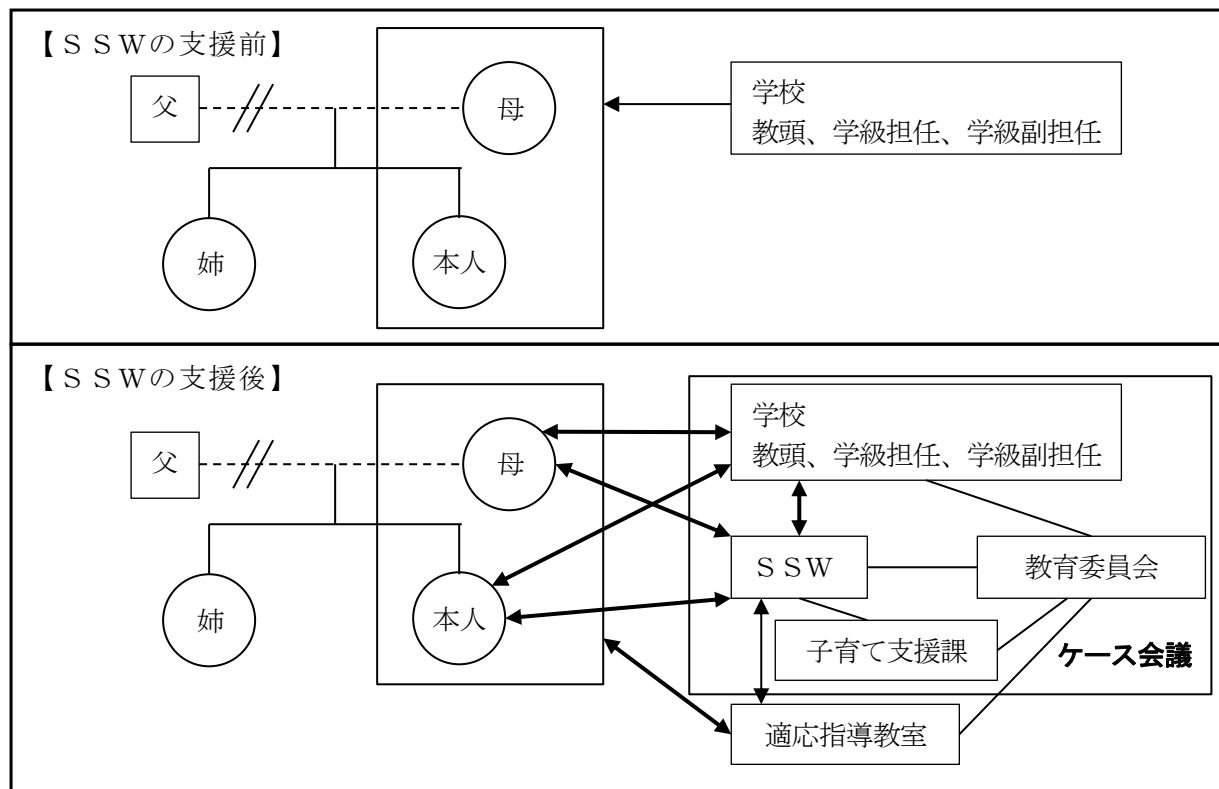
<成果>

- 当該生徒は、他者に対する不安感が減少してきており、同級生や周囲の人たちとコミュニケーションをとることができるようになってきた。
- 当該生徒は、様々な取組を通して心の安定が図られ、学習に取り組もうとする気持ちが生まれてきた。

<課題>

- 登校しようとする意欲や学校に対する安心感をもつことができるよう、当該生徒の状況を十分に踏まえ、条件整備を行っていく必要がある。
- 高等学校への進学に向けて、学習面と生活面の両面について、学校とSSWが十分に連携し、当該生徒と保護者をサポートしていく必要がある。

学校と関係機関が連携して生活改善を支援し、登校できるようになったケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第1学年の2学期から、早朝までゲームをするようになり、生活習慣が乱れ、登校を渋る様子が見られた。
- 学級担任が、定期的に家庭訪問をしても当該生徒に会えず、当該生徒の母親と連絡がとれない状況であった。
- 当該生徒は、家庭での生活や進路について不安や悩みを抱えていた。
- 当該生徒の母親は、当該生徒の生活習慣の乱れから、進路等について不安を抱えていた。
- 当該生徒の母親が体調を崩したことから、無職になった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- ひとり親家庭で、母親と当該生徒の2人で暮らしている。独立し就業している姉が、経済面や生活面の支援を行っている。
- 当該生徒の母親は、夜は早くに寝てしまうことが多く、当該生徒が昼夜逆転の生活をしていることに気付かなかった。
- 当該生徒の母親は、就業していない。
- 当該生徒の母親は、体調不良で寝込むことが多く、食事は、パンとスープだけのときがある。
- 当該生徒は、週に一度、姉の家で入浴している。
- SSWが家庭訪問した際、家の中は乱雑であった。
- 当該生徒は、学校等に連絡する時は公衆電話を使っている。

(2) 学校の状況

- SSWが、当該生徒の母親の希望に応じて面談を行い、把握した情報について教頭に連絡し、情報共有をしている。
- SSWが、当該生徒の母親に、当該生徒の生活習慣の改善と登校に向けた支援のために、適応指導教室への通所について情報提供を行った。

- 当該生徒及び母親は、S S Wの訪問日に合わせて来校し、学級担任及びS S Wと面談を行っている。
- 当該生徒の母親からの連絡があるときは、学級副担任とS S Wが当該生徒を迎えに行き、本人と面談した後、一緒に登校している。
- 学級担任は、当該生徒との教育相談の中で、当該生徒が興味をもった学校行事に参加するよう促した。
- 中学校第2学年の5月からは、通常通り登校し、別室で学習するようになった。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・ 構成員：教頭、学級担任、学級副担任、子育て支援課職員、教育委員会職員、S S W
 - ・ 内 容：当該生徒及び家庭の状況について情報共有し、今後の支援方針と方法について検討した。
- 第2回ケース会議
 - ・ 構成員：教頭、学級担任、学級副担任、子育て支援課職員、教育委員会職員、S S W
 - ・ 内 容：教頭と母親との面談の内容について情報共有し、今後の支援の方法について検討した。

4 プランニング

- 学校
 - ・ 当該生徒が、適応指導教室を活用できるよう、当該生徒及び母親に対して、適応指導教室に興味をもてるように働き掛けを行う。
 - ・ 適応指導教室と連携を図り、当該生徒の気持ちに寄り添いながら、安心できる環境を整備し、学習や生活について担任、副担任の先生と一緒に考えていく。
 - ・ 学級担任は、当該生徒と話し合いながら学習計画を作成し、教室での活動ができるように支援する。
- S S W
 - ・ 母子の関係性を考え、学校に関することは触れず、当該生徒の変化を把握し、適切な支援を受けることができる社会資源について検討する。
 - ・ S S Wが、定期的に当該生徒と面談を行い、当該生徒の気持ちに寄り添いながら、必要に応じて関係する教職員と打合せを行い、学級での活動を行うことができるよう支援する。
 - ・ 当該生徒の母親に対して、生活保護を受給することで、当該生徒の食事や衣服、衛生面等の悩みや不安を軽減することにつながることを提案する。

5 社会資源の活用状況

- 当該生徒が学校に登校できないときは、適応指導教室と連携を図り、当該生徒が通所し、適応指導教室の指導員や通所する生徒と活動することができるようにした。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

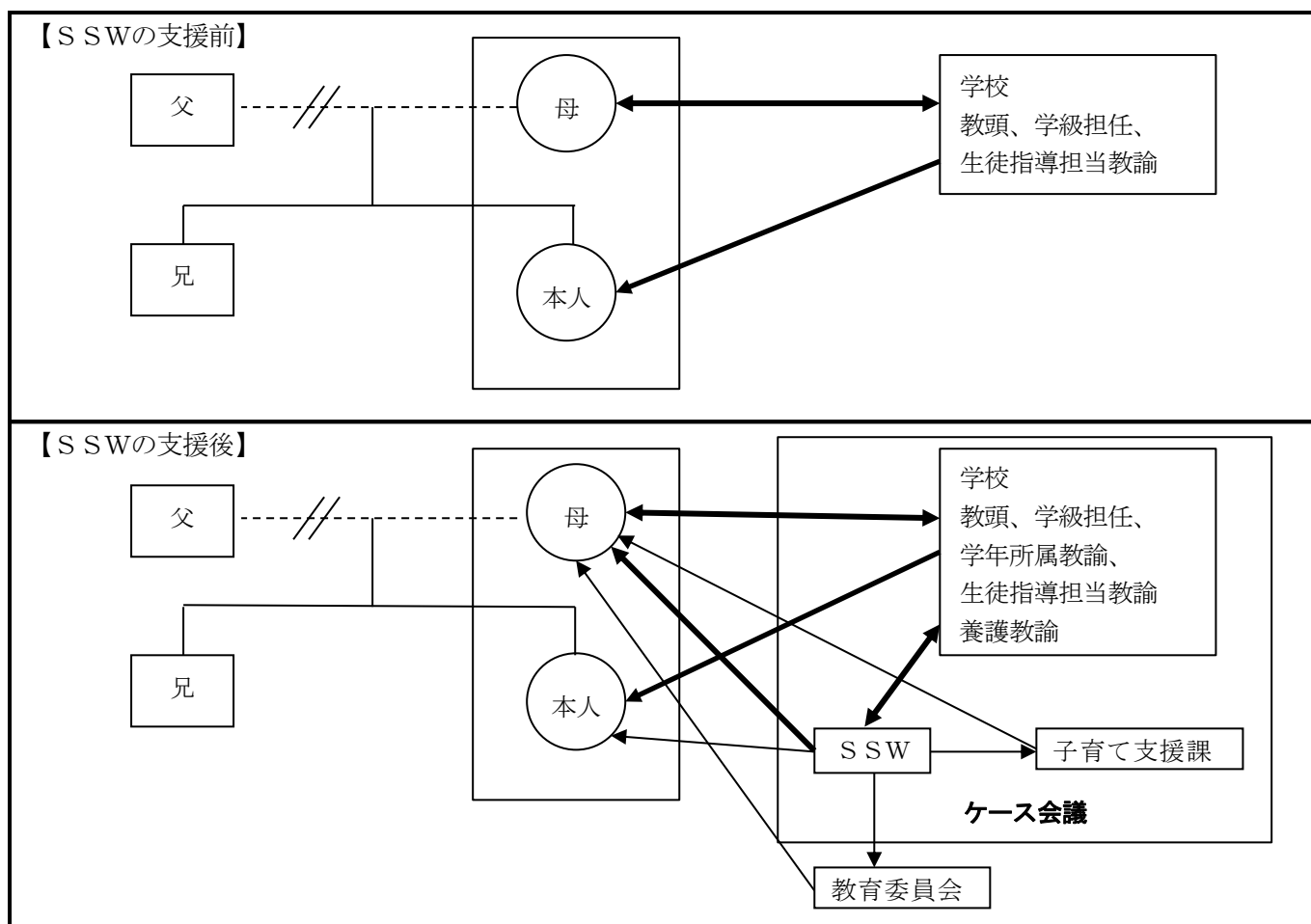
<成果>

- 学級担任及びS S Wとの教育相談により、休まず登校し、教室で授業を受けることができるようになった。
- 当該生徒の母親が生活保護を受給したことにより、食事や衣服、衛生面の改善が図られた。
- 学校と適応指導教室が連携した支援を行ったことにより、当該生徒は、高校進学や自らの将来について考えるようになり、目標をもって学習に取り組めるようになった。

<課題>

- 当該生徒の姉が、経済面での支援を続けていることから、当該生徒の母親が姉に頼っており、自立する必要がある。
- 当該生徒の自己肯定感を高められるよう関係機関と連携した対応を図っていく必要がある。

精神的に不安定となり、不登校となった生徒を支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、両親の離婚後、小学校卒業後から、母親とともに現在の町に転入した。
- 当該生徒は、中学校入学当初は、仲のよい友だちも4～5名でき、教室内での自分の居場所を見付けることができた。
- 当該生徒は、中学校第1学年の1学期後半から、精神的に不安定となり、2学期頃から欠席することが多くなった。
- 当該生徒は、週末に近隣町に住む父親宅で過ごすようになり、月曜日に学校を欠席することが多くなった。
- 当該生徒は、中学校第1学年の3学期頃には、登校した時は、教室で友人と楽しそうに学校生活を過ごすことができた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母子家庭で、母親と当該生徒の2人で暮らしている。近隣町に住んでいる父親と兄との交流は続いている。
- 当該生徒は、ビジュアル系のバンドに興味があり、年1回はコンサートへ行っている。
- 当該生徒は、人物画のスケッチが得意で、好んで画用紙に描いている。
- 当該生徒は、母親と別居している兄と3人で、買い物に出かけることがある。
- 当該生徒は、登校時には、中学校入学当初に仲良くなった友人4～5人と一緒に過ごすことが多く、楽しそうに学校生活を送っている。

- 当該生徒は、週1回母親が夜勤で、留守にすることが負担になっている。
- 当該生徒は、母親の出勤後に、登校することから、そのまま寝てしまうこともある。
- 当該生徒の母親と学級担任は、定期的に情報共有を行っている。
- 当該生徒が中学校第2学年の4月に、SSWが学校からの要請を受け、放課後に担任と一緒に家庭訪問し母親と当該生徒と面談した。その際、SSWが、学校との調整を行うとともに、当該生徒及び母親の不安や悩みについて相談を受けたことから、不安を軽減するために定期的に家庭訪問をすることを確認した。

(2) 学校の状況

- SSWは、家庭訪問等により把握した当該生徒の状況について、学級担任及び教頭と情報を共有している。
- 複数の教職員で、当該生徒の支援を行うとともに、当該生徒との教育相談できる場所を確保している。

3 ケース会議の状況

- ケース会議
 - ・ 構成員：教頭、学級担任、養護教諭、学年所属教諭、子育て支援課職員
 - ・ 内容：当該生徒及び家庭の状況について把握し、今後の方向性について協議した。

4 プランニング

- 学校
 - ・ 複数人での指導体制を整備し、当該生徒が登校するための環境づくりを進める。また、当該生徒の相談活動や避難ができる場所として相談室を設定する。
 - ・ 当該生徒との教育相談を定期的実施し、当該生徒の思いや悩みを受け止め、不安の軽減に努め、学びやすい環境づくりに努める。
 - ・ 当該生徒に進路の実現を意識させながら、職業体験やキャンプなどの体験活動に参加するよう働き掛ける。
- SSW
 - ・ 当該生徒及び母親との定期的な連絡及び面談を行い、当該生徒及び母親の不安や悩みを軽減するよう支援する。
 - ・ 学校及び子育て支援課等の関係機関と連携し、登校に向けた取組について調整する。

5 社会資源の活用状況

- SSWが中心になり、学校、子育て支援課、教育委員会等との連携を図り、情報を共有するとともに、子育て支援について、当該生徒の母親に情報提供を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

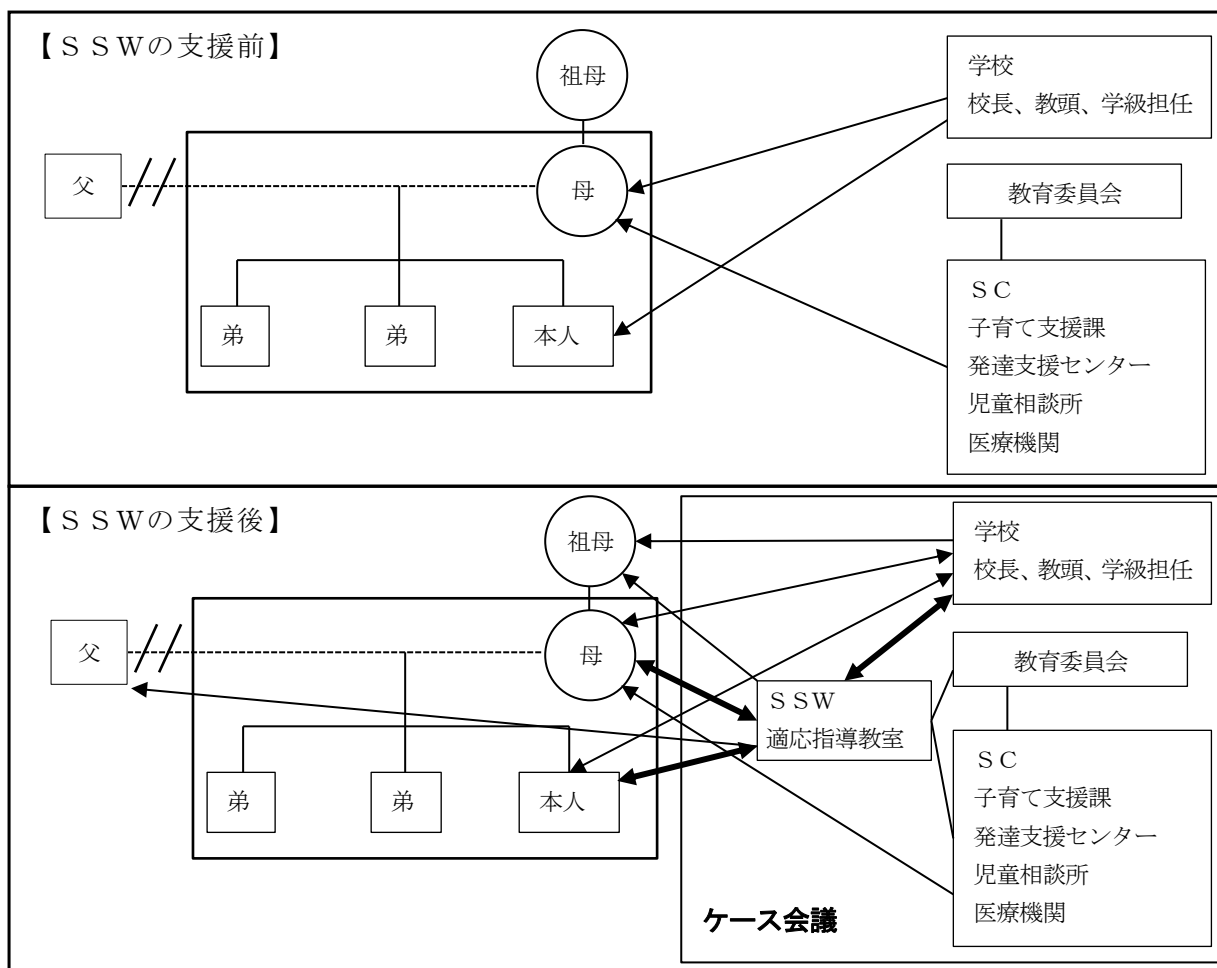
<成果>

- 中学校第3学年の4月には、修学旅行へ参加することを目標に、始業式から毎日登校することができた。
- 中学校第3学年の2学期からは、進路の実現を強く意識するようになり、登校できるようになった。

<課題>

- 学校行事終了後に、欠席が増えることから、当該生徒と教育相談を行い、次の目標を設定する必要がある。
- 当該生徒の状況を全教職員で共有し、当該生徒が設定した目標を達成することで、自己肯定感を高めることができるよう支援する必要がある。
- 今後も、当該生徒に関する小さな変化を把握し、情報共有するとともに、関係機関と連携し、適切に対応することが必要である。

SSW・学校・関係機関が連携して不登校生徒を支援しているケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校高学年の頃から、友だちが迎えに来ない日は欠席するようになるなど、不登校傾向であった。
- 当該生徒は、中学校第1学年の5月以降から欠席することが多くなり、学級担任や管理職が迎えに行くと、週1日から2日登校していたが、中学校第1年生の1学期後半からは不登校となった。
- 当該生徒は、中学校で新たに友人関係を築こうとしたものの、周りとうまく関係を築けなかったことから、「学校に行きたくない」と訴えるようになった。
- 当該生徒は、家庭では、自分が我慢することが多いことに不満を感じている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母子家庭で、母親と当該生徒、弟2人の4人で暮らしている。
- 当該生徒の母方の祖母が近くに住んでおり、当該家庭を支援している。
- 父親は離婚しているが、時々、当該家庭に泊まりに来ている。
- 当該生徒は、「自閉スペクトラム障害」と診断されている。
- 当該生徒は、医療機関から睡眠導入剤を処方されている。

(2) 学校の状況

- 当該生徒が来所した日には、SSWが、学級担任に当該生徒の適応指導教室での取組状況や家庭訪問の状況について、情報提供している。

- 学級担任が、適応指導教室に赴き、S S Wと当該生徒の状況について情報共有を行っている。
- 学級担任が、当該生徒と定期的に面談を行い、当該生徒の不安や悩みについて把握し、不安の解消に努めている。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・ 構成員：校長、教頭、学級担任、S C、適応指導教室職員、S S W、教育委員会職員、子育て支援課職員、発達支援センター職員
 - ・ 内容：当該生徒及び家庭の状況について把握し、今後の対応について協議した。
- 第2回ケース会議
 - ・ 構成員：校長、教頭、学級担任、S C、適応指導教室職員、S S W、教育委員会職員、子育て支援課職員、発達支援センター職員
 - ・ 内容：母親の状況について情報共有し、社会資源を活用した支援について協議した。

4 プランニング

- 学校
 - ・ 当該生徒の母親との面談を定期的実施し、当該生徒及び母親の思いや悩みを把握するとともに、信頼関係を築き、不安の解消に努める。
- S S W
 - ・ 当該生徒が適応指導教室への通所を希望していることから、適応指導教室が当該生徒の居場所となるよう努め、学習支援をするとともに、生活習慣の改善を図る。
 - ・ 当該生徒や保護者の意向を踏まえながら、登校する際に、適応指導教室職員やS S Wが同行するなどの支援を行う。
 - ・ 子育て支援課等の関係機関と連携し、母親の不安や悩みを軽減するよう支援を行う。

5 社会資源の活用状況

- 適応指導教室と学校が連携し、学習支援だけではなく、登校に備えて日常の情報交換を行った。
- 家庭への継続的な支援を行うため、必要に応じてケース会議を実施するとともに、子育て支援課等の関連機関との情報の共有を図り、連携した支援を進めた。
- 当該生徒の特性について理解を深めるため、S S W、適応指導教室職員及び発達支援センター職員が情報交換を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

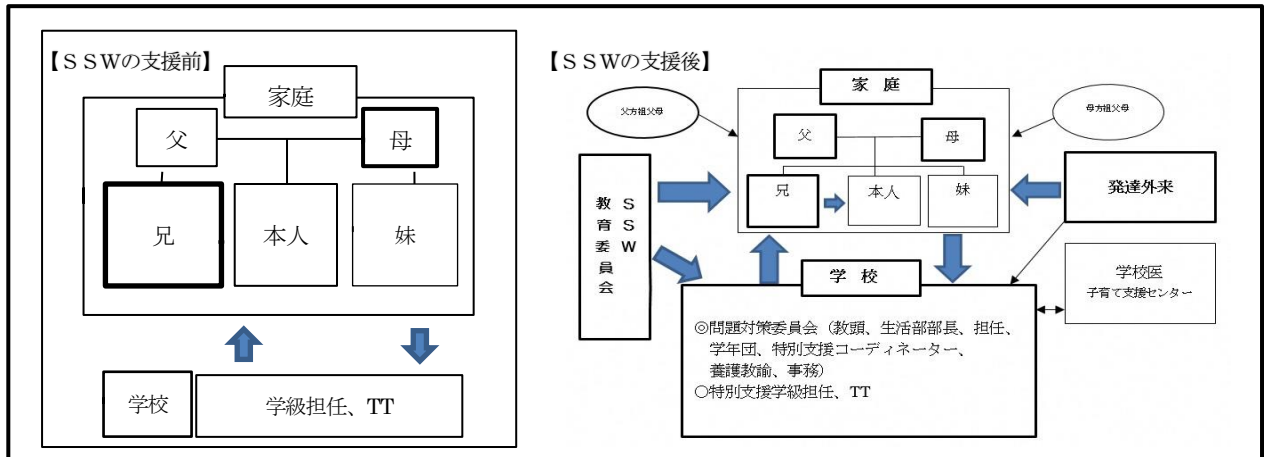
<成果>

- 当該生徒は、S S W、適応指導教室職員による生活習慣の改善のための支援により、睡眠導入剤を服用せずに、睡眠をとることができるようになった。
- 当該生徒は、生活習慣が改善したことにより、午前中から適応指導教室に通所できるようになるとともに、適応指導教室での短時間の学習を行うことができるようになった。
- 当該生徒は、当初は、自分の考えを述べることに苦手意識があったが、適応指導教室に通所する児童生徒と交流する中で、自分の考えを述べるできるようになってきた。
- 当該生徒は、当初、適応指導教室での活動に対して気力がない様子が見られたが、自分で気分転換を図ることができるようになり、積極的に活動に参加する場面が増えてきた。

<課題>

- 当該生徒は、継続して適応指導教室に通所しているものの、再び生活習慣が乱れることも考えられることから、生活習慣を整えることの大切さについて伝えるとともに、将来に向けて目標を設定させ、学校やS C等と連携しながら、登校する機会を増やしていく必要がある。
- 母親が不安や悩みを抱えていることから、関係機関との連携した家庭への支援が必要である。

校内委員会が中心となり校内連携と社会資源を活用して教室復帰に繋がったケース



1 気になる状況

- 当該児童は、元気に小学校生活を送っていたが、騒然とした教室の雰囲気や周囲の乱暴な男子の行動がストレスの原因となり、「チック」や「過敏」、「多動」などの集団不応症状が顕著に表れ、5月の連休明けから突然登校できなくなった。
- 母親は、我が子を何とか登校させようと工夫しながら登校を促すものの、当該児童は母親の促しを激しく拒む状況が見られる。
- 登校刺激を与えることが最善の方法と考えていない非協力的な夫の姿勢に、母親自身が心の安定を欠き、我が子へのしつけが虐待寸前の状態に陥っていることに気づき、絶望感を強くする状況となった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒の状況
 - ・当該児童は、共働きの両親と兄、妹の5人家族である。
 - ・幼稚園との引継ぎでは、当該児童は「規範意識が高く、嫌なことやストレスを我慢してしまう」「困っている友達のお世話をよくし、お姉さんの存在であった」と説明があった。
 - ・不登校になる直前、当該児童は「教室に友達がいらない、一人ぼっちだ」と兄へ相談しており、5月に実施したQ-U検査では「被害者認知、不登校項目」の数値が高かった。
 - ・当該児童が登校できない日は、母親の勤務先でのびのびと過ごすなど、当該児童の本来の活発さを取り戻している様子が見られる。
- 家庭の状況
 - ・当該児童は、幼少期から自分の思うようにならないことや妹への怒り方など、時と場を問わず誰にも止められないほど尋常ではない癩癪を度々起こすため、両親は、入学前の就学指導において「特別支援学級在籍」を希望したが叶わなかった。
 - ・父親は当該児童の不登校について、「学校以外にも学ぶ場はあり、社会に出たときに困らない程度の社会性が身に付いていればいい。登校刺激を与えずに本人の登校意欲が高まるまで待つ」という方針を学校側に伝えている。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、教育委員会から派遣され、当該児童が在籍する小学校の相談室に常駐の形で活動している。当該児童の母親が直接来室し、母親から、当該児童が抱えている特性や不登校の要因及び父親との不登校への対応の不一致、自身も精神的に行き詰まり、子育ての限界にきているという相談を受けた。
- SSWは、当該児童の学級担任及び学年主任と協議し、学校内に設置されている「問題対策委員会」において、特別支援体制の構築及び具体的な支援に向けた協力を依頼した。

3 ケース会議の状況

○ケース会議は、必要に応じてスピーディーに開催するとともに、役割が共通する担当者間では日常的に情報の共有や効果的な支援に向けた協議、支援に取り組んでいる。

(参加者) **学校** 問題対策委員会(教頭、生活部部長、学級担任(特別支援、交流)、学年団、特別支援コーディネーター、養護教諭、SSW、庶務

連携機関 教育委員会、医療機関、子育て支援センター

(協議内容) ①支援に至った状況の把握 ②支援課題の明確化 ③支援のプランニング
④支援内容及び支援経過の共有と評価 ⑤支援計画の修正

4 プランニング

- 当該児童の特性を配慮し、不適応症状を改善し、教室復帰を目指していく。
- 「自教室、一人担任制」の枠にこだわらず当該児童が「安心して学べる人と場」という視点で相談室登校からスタートする。授業形態も「特別支援学級での授業」から「学習規律や集団活動規律の定着している教室での一斉授業」へ段階的に設定し、友人関係の構築や学習の理解、成功体験を積み重ねて自己肯定感を高め、教室復帰に近づけることとする。
- 医療機関(発達外来)を受診し、発達障がいの有無を明確にするとともに、父親が母親の養育の困難さを理解し、両親が支援方針を一致して子育てができるように協力を依頼する。
- 母親の困り感に寄り添い、養育の行き詰まりを軽減されるようにカウンセリングに取り組む。

(各機関の役割)

- 【SSW】・保護者の心情を受容し、保護者と支援者をつなぐ。
・問題対策委員会と連携し、「ケース会議」の開催を推進する。
・社会資源活用について、助言や橋渡しを行う。

【学校】(問題対策委員会)

- 委員長:「ケース会議」の招集、支援の推進、教育会議での支援計画の提案、協力の依頼
- 学年団:当該児童の特性を理解し、特別支援体制を構築、推進する。
二次障がいを予防する教室環境の整備と学校全体でのサポート体制の構築
- 養護教諭:当該生徒の心身の健康状態の把握と維持管理に取り組む。
- 特別支援Co:保護者に対して、当該児童の特性と養育にかかわる助言
発達にかかわる専門的力を生かし、医療機関と学校や家庭との橋渡し
- 管理職:教育委員会への報告及び支援への指導と協力の要請、対策委員会への助言

5 社会資源の活用状況

- 教育委員会:学校やSSWへの指導助言、特別支援学級在籍の配慮
- 発達外来:「アスペルガー症候群(高機能性)」と診断され、投薬及び特別支援学級など少人数での学習が適当であると指導助言を受けた。
☆当該児童の母親の困り感を配慮し、医師から直接、当該児童と父親へ「登校と登校刺激の必要性について指導助言があった。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

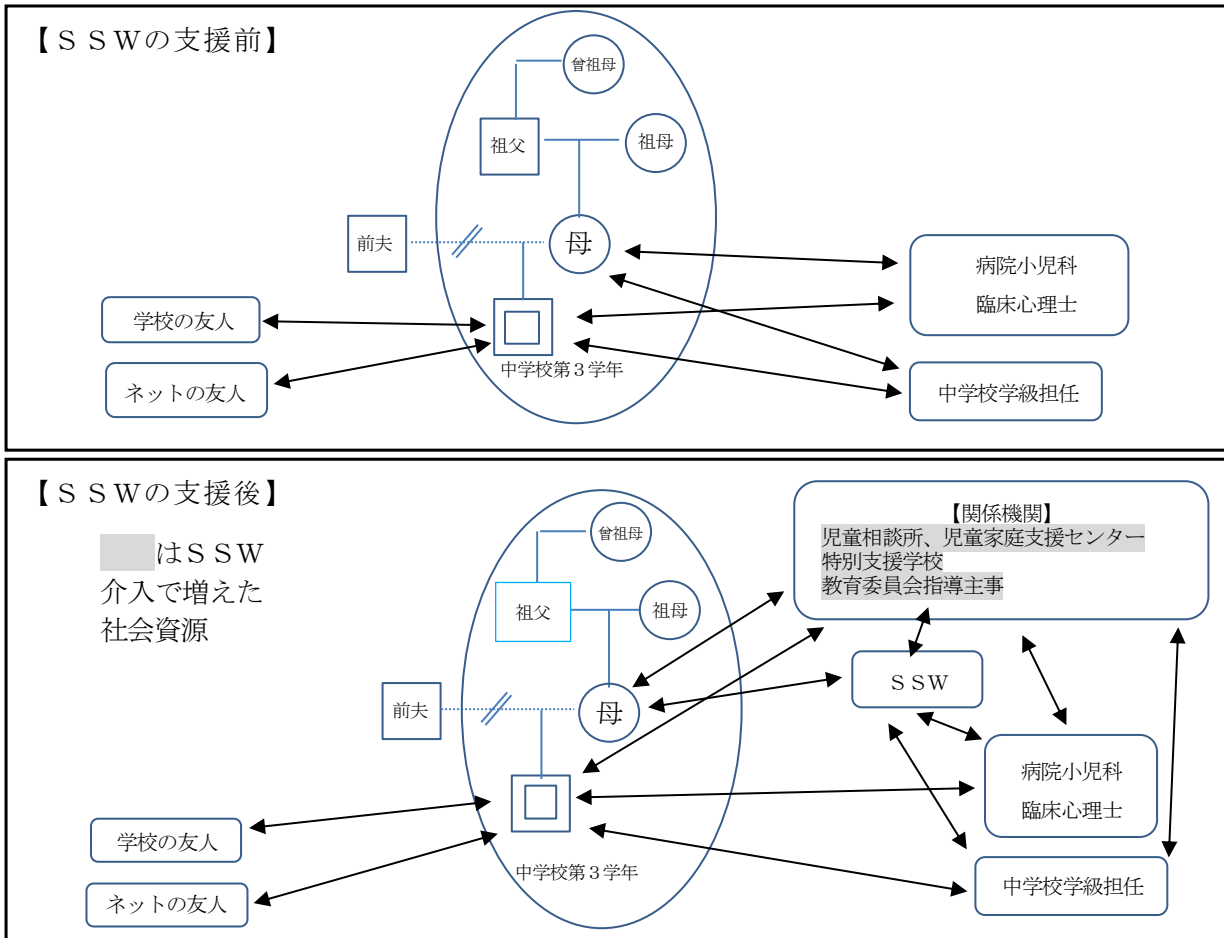
<成果>

- 「特性をもった不登校児童」に対して、問題対策委員会を中心とした、強いリーダーシップと強固な支援体制、支援内容の結果として、当該児童は元気に教室復帰を果たすことができた。支援者同士の有用感や達成感も大きく、本ケースを通して、「特性をもった児童の教室復帰は可能である」という、今後の支援の大きな指針になった。
- 学校内の支援だけに留まらず、専門性をもった社会資源を積極的に活用することによって、以前では諦めてしまいがちであった児童や家族の困り感を改善させることができた。

<課題>

- 当該児童が抱える特性は、「安全を感じられない環境」に遭遇すると不適応症状を再発させるということを認識し、SSWは今後も教職員と連携した予防支援に取り組むことが必要である。

生活リズムの崩れと勉強の苦手意識から不登校になった生徒を 関係機関等の連携により支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校は登校していたが、中学校第2学年から欠席しがちになった。中学校第3学年になり、修学旅行後は、全て欠席している。
- 当該生徒は、不登校、学習の遅れ、腹痛、頭痛、めまいを主訴に病院小児科へ通院中で、カウンセリングも受けているが、昼夜逆転の生活が改善しないなど、成果がみられていない。
- 当該生徒は、中学校第3学年で、卒業後の進路の決定が差し迫っている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 学校に関わる状況
 - ・小学校第3学年から、学習の困難さを感じていた。中学校に入り、全く勉強が分からなくなってしまう、学習に対する拒否感がどんどん強くなっている。
 - ・学校の友人や学級担任に対する拒否感はない。学校では、学習以外は苦痛なく過ごすことができる。
 - ・毎週金曜日に学級担任が家庭訪問し、当該生徒と会うことができている。
 - ・療育手帳の取得に関わり、児童相談所と相談する必要がある。療育手帳の取得によって進路の幅が広がる可能性がある。
- 家庭での生活の状況
 - ・オンラインゲームの影響により、昼夜逆転の生活になっている。ゲームと現実が区別されていない様子である。普段は穏やかだが、祖母にゲームを隠されて包丁を取り出したことがある。

- ・学校の友人とはネットを通じて連絡が取れているため、閉塞感はない。自宅に遊びに来たり、カラオケに行ったりもしている。その時は、朝早く起きることができる。
- 医療に関わる状況
 - ・医者や臨床心理士に対する拒否感はない。担当の臨床心理士は問診、服薬、カウンセリングだけの対応では限界で、社会資源の活用が必要だと感じている。
- 当該生徒のこれまでの様子
 - ・幼児期には、特に問題を指摘されたことがなく、小学校第6学年くらいから徐々に登校に対する抵抗感が出始めた。保護者は当該生徒について、幼いという印象をもっている。
 - ・中学校入学当初、学生服のボタンを留めることができなかつたり、車のシートベルトをする意識がなかつたりなど、生活における経験不足が多々見られた。
- 家族に関わる状況
 - ・母は仕事で、朝から夕方まで家にいない。食事は祖母が用意している。
 - ・祖父母は怠けと決めつけ、当該生徒の特性を理解できず非難している。
 - ・母は専門学校のような高校卒業と同等の資格をもたせたいと考えている。そのため、引きこもりの生活ではなく、規則正しい生活をして、中学校に行ってほしいと思っている。
 - ・当該生徒は、中学校卒業後、勉強が嫌いなことから働こうと何となく考えている。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - S S Wと指導主事で学校訪問し、学級担任との情報共有を図った。その際、学級担任から、特別支援学校への進学に向けて準備をしているとの報告があった。

3 ケース会議の状況

- 昨年夏に、病院の臨床心理士から教育委員会のS Cへ相談があり、ケース会議が行われた。S S W 2名、指導主事1名が同席し、情報共有を図り、支援を行った。その後、中学校の学級担任と情報共有を図り、進捗状況と今後の対応を検討した。

4 プランニング

- 学校の考え方の確認
- 母と面談
- 当該生徒と面談
- 適性に合った居場所選び
- 療育手帳取得について当該生徒、母の考え方の確認
- 療育手帳が取得できなかった場合の進路について検討

5 社会資源の活用状況

- 医療
 - ・定期的な総合病院小児科受診と臨床心理士カウンセリング
- 教育委員会
 - ・S S Wの家庭訪問
 - ・児童家庭支援センターへの通所
- 児童相談所
 - ・心理検査

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

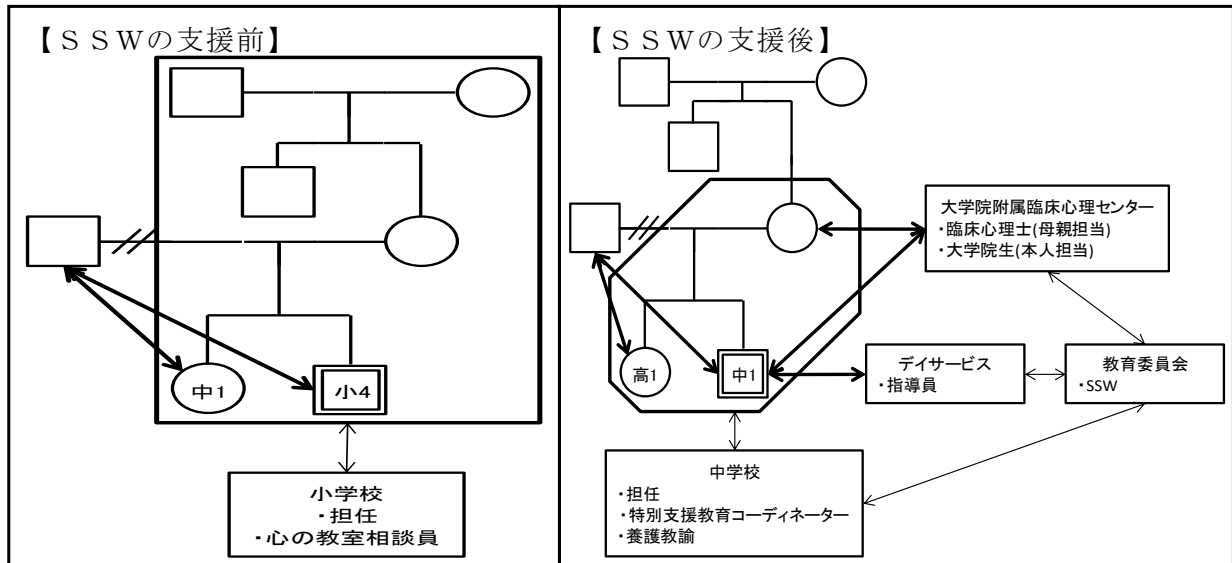
<成果>

- 当該生徒に合った居場所として、児童家庭支援センターへ通所することができた。また、はじめは不定期利用だったが、週2回通所し、昼夜逆転の解消へつなげることができた。
- 療育手帳を取得したことにより、特別支援学校への進学につながり、卒業後の進路の見通しをもつことができた。

<課題>

- 不登校になってからしばらく時間が経過し、支援期間が短かったことから、早い時期から社会資源を有効活用するために、各学校等にS S Wの役割を周知する必要がある。
- 高校進学に向け、継続的な生活リズムの改善、相談先を明らかにする必要がある。

学校における発達障がい特性の理解と家庭支援を目指し地域連携を構築したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第4学年時に「攻撃的で暴力的な言動が目立ち、トラブルが多い」という理由から、教育委員会の巡回相談を受けた。当該生徒のトラブルや特性について、級友も受け入れていたが、第5学年時に、あるトラブルから学級が落ち着かない状態となったことがきっかけとなり、当該生徒の自尊心が低下していった。
- 第6学年時には、学校でのトラブルが減少し、当該生徒の自尊心も回復を見せていたが、生活習慣(特に睡眠)の乱れが顕著になっていった。中学校入学後は、学校生活に適應する姿を見せていたが、5月頃から遅刻や欠席が目立つようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 巡回相談で行われた心理検査(WISC-Ⅲ)の結果では、言語優位であると考えられる。
- 母子家庭であるが、週末は父親の家に行き、一緒にゲームをしたり、泊まったりしており、関係は良好である。SSW介入前は、母方の祖父母と伯父と暮らしており、祖父から厳しい躰を受けていたが、第6学年時から、母親、姉と共に3人で暮らしている。
- 医療機関と連携し、「ADHDと自閉傾向」「二次的な情緒障がいが見れている」と医師から指摘を受ける。薬を処方されるも、当該生徒は服薬を拒否しており、病院の受診も拒否している。
- デイサービスと連携している。デイサービスでは、他の利用者の迷惑となるような行動が当初見られたものの、次第に落ち着きを見せ、当該生徒にとって安心して過ごせる場となっている。
- 大学院附属臨床心理センターと連携し、カウンセリングやプレイセラピーを利用している。大学院生のカウンセリングを通じて、学校でのストレスなどを発散することができている。また、小学校卒業時に面接を終結するかどうかについて提案されたところ、当該生徒は受け入れたが、母親の希望により面接は継続となった。
- ゲームへのこだわりが強く、徹夜でゲームをするなど、生活習慣(特に睡眠)に乱れが生じている。

(2) 学校の状況

- ケース会議を開催し、当該生徒の発達特性や周囲の生徒との関係、家庭環境などについて、情報共有が行われている。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議（小4）
参加者：学校（管理職、学級担任、養護教諭、特別支援教育Co等）、教育委員会（SSW）
内容：当該生徒の特性について、トラブルになっている級友に関する対応について
- 第2回ケース会議（小6）
参加者：学校（管理職、学級担任、養護教諭、特別支援教育Co等）、教育委員会（教育支援担当主査、SSW）、大学院附属臨床心理センター（教員（臨床心理士）、大学院生）、デイサービス（担当者）
内容：当該生徒の現在の状況と今後の関わりについて
- 第3回ケース会議（中1）
参加者：学校（管理職、学級担任、養護教諭、特別支援教育Co）、教育委員会（SSW（2名））、大学院附属臨床心理センター（教員（臨床心理士）、大学院生）、デイサービス（担当者）
内容：当該生徒のこれまでの様子をはじめとする経緯と今後の関わりについて

4 プランニング

目標：当該生徒の自尊心を高め、家庭（母親）への支援を行う。

- 学校
 - ・「登校→授業→部活動→帰宅→就寝」の生活リズムを確立し、生活習慣の改善を目指した指導を行う。
 - ・学級担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラーなど、当該生徒や母親が抱える不安等を解消していくための資源を提供する。
- 大学院附属臨床心理センター
 - ・母親のカウンセリングを行い、子育てに関する悩みや不安、当該生徒の特性の理解に関する援助を行う。また、当該生徒のカウンセリングやプレイセラピーを行い、感情の言語化やストレス対処の向上を図る。
- デイサービス
 - ・必要に応じてサービスを利用し、当該生徒が安心を確保できるようにする。また、当該生徒のコミュニケーション能力の向上や余暇活動の充実を図る。
- 教育委員会
 - ・必要に応じてケース会議を開催する。
 - ・医療（精神科思春期外来）等の情報提供を行う。

5 社会資源の活用状況

- 大学院附属臨床心理センター
 - ・母親が抱える当該生徒に対する不安や悩みを軽減することができている。
 - ・当該生徒に安心を提供し、息抜きの場となっている。
- デイサービス
 - ・現在、定期的に利用していないが、利用した際はパソコンのゲームをしながら過ごしている。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

<成果>

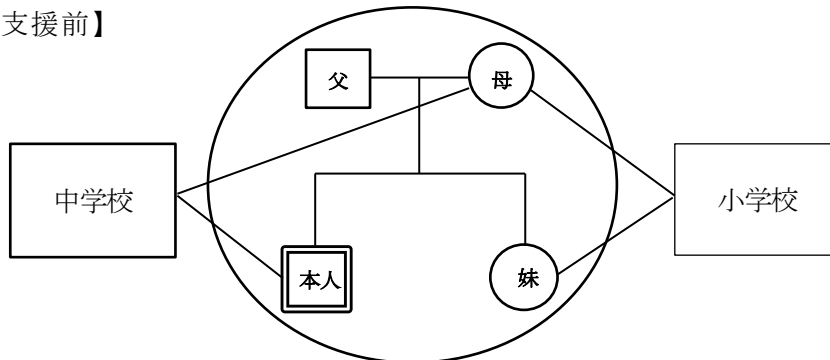
- SSWが小学校の頃から当該生徒に関わり、中学校入学後の不適応について継続的に情報共有を行ったことで、本生徒の特性を理解し、今後の関わりについて検討することができた。
- 教育委員会の巡回相談と大学の連携から母子を長期的に支援することができ、また、そこからの助言を通じて、学校における当該生徒の行動や言動に関する理解を深めることができた。

<課題>

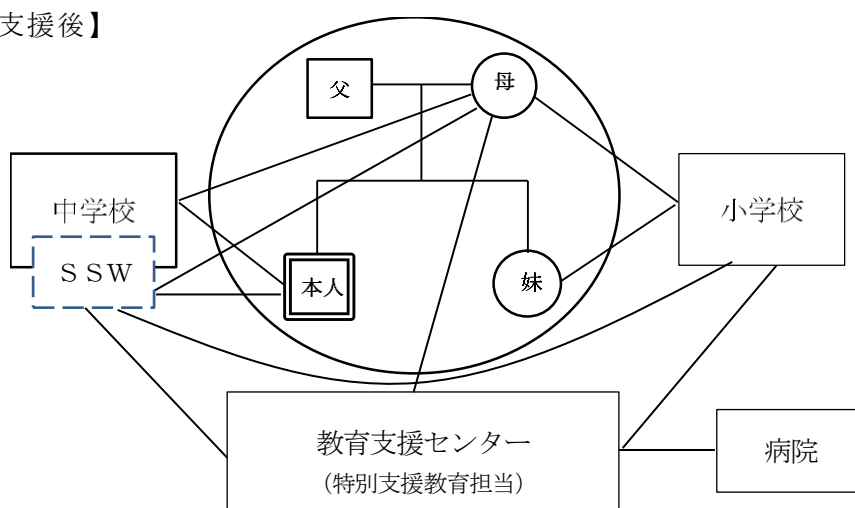
- 今後、当該生徒を医療機関へ繋げていくかどうかについて、具体的に検討する必要がある。

学習に困難を抱えている生徒に、校内体制を整え支援を行ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、今年度中学校に入学した。6月初旬から腹痛や発熱を訴え、遅刻や欠席が目立つようになった。母親は、小学校時にはなかった当該生徒の登校渋りに悩んでいる。
- 小学校から学習面で配慮が必要との引継ぎがあり、中学校入学後も通級指導教室を利用（週1時間）している。中間テストの結果も振るわなかった。
- 「中学校に入学したら部活に入った方がよい」という父親の考えで、運動部に入部したが、現在は休みが続いている。
- 学級担任は、「自分が話をすると当該生徒は泣いてしまうことが多くなかなか話が聞けない」とこと、母親に相談のニーズがあることから、SSWとの面談を設定した。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、勉強については、「全然分からない」、「先生が何を言っているか分からない」と話している。
- 授業中の表情は優れず、指示されたことはゆっくりではあるが、取り組むことができる。
- 学級担任が担当する授業が唯一好きな教科であり、厳しい雰囲気のある部活動も学級担任（副顧問）がいるときは楽しく過ごしている。学級担任との関係は良好である。
- 当該生徒は優しい性格で、性別に限らず仲よくすることができる。「今の学級も学級担任も大好き」と話している。将来の夢も持っている。

- 小学校時にも通級指導教室を利用し、個別での学習を実施していた。当時の担当者は、「読み書きや計算は特別支援学級の児童よりも困難さを感じるがあった」と話しており、第4、6学年時に発達検査（WISC - IV）を受けた。
 - 小学校時には体調不良や欠席などは見られなかった。当該生徒は、「小学校の時も勉強は全然だめだったけれど、学校は楽しかった」と話している。
 - 中学校での通級指導教室の学習には前向きで、当該生徒は通級指導教室の時間が増えてほしいと思っている。
 - 当該生徒は部活動に入りたくはなかったが、父親に言われて運動部に入部した。部活動には友人もいて、「行きたくないけど、辞めたくはない」、「皆と楽しくやればいい」という気持ちである。入部した部活動の競技は未経験で、ルールも理解できていない。
 - 父親の仕事は、自営業であり、母親はパートで働いている。
 - 母親は、当該生徒が小学校の頃から、教科書に読み仮名を振ったり家庭学習の支援をしたり、手厚くサポートしていた。母親も通級の時間がもう少し増えることを望んでおり、当該生徒が通常の授業で内容を理解することは難しいと考えている。
 - 母親は、当該生徒の学習面での困難さについて、一度しっかり調べたいと考えているが、父親は反対している。
 - 家族関係は概ね良好ではあるが、当該生徒からすると父親は怖い存在であり、当該生徒の学習をみているのは母親で、当該生徒から父親に教えてもらうことはほとんどない。
- (2) 学校の状況
- 校内に特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制が確立されていない。
 - 当該生徒の情報については、学年の一部でしか共有されていない。

3 ケース会議の状況

- 学級担任、通級担当（特別支援教育コーディネーター）とのケース会議
 - ・ S S Wと学校の情報共有、支援策の検討
- 学校、教育支援センター特別支援教育担当とのケース会議
 - ・ 当該生徒に合った学びの場についての検討

4 プランニング

- 当該生徒の困り感への対応
 - ・ 当該生徒、学級担任、S S Wでの面談の設定
(短期目標)
 - ①学習 ②部活動 ③学級担任とのコミュニケーション
- 母親への対応
 - ・ 教育支援センター特別支援教育担当者と母親の面談を設定
- 当該生徒に合った適切な学びの場についての対応
(長期目標)
 - ・ 校内での支援体制の構築と進路に向けて

5 社会資源の活用状況

- 教育委員会教育支援センター（特別支援教育担当）
- 医療機関

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

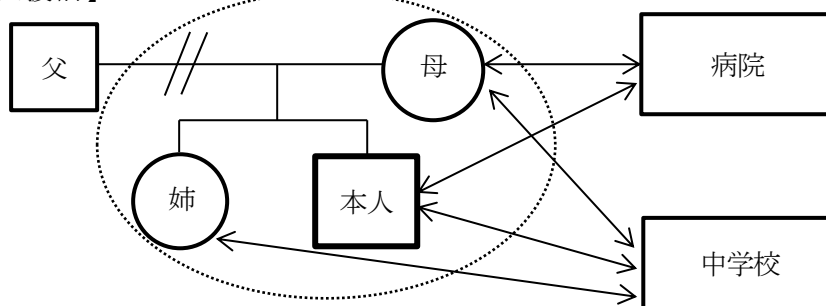
- 学校では把握することができなかった当該生徒のニーズを把握し、校内で共有しながら支援することができた。

<課題>

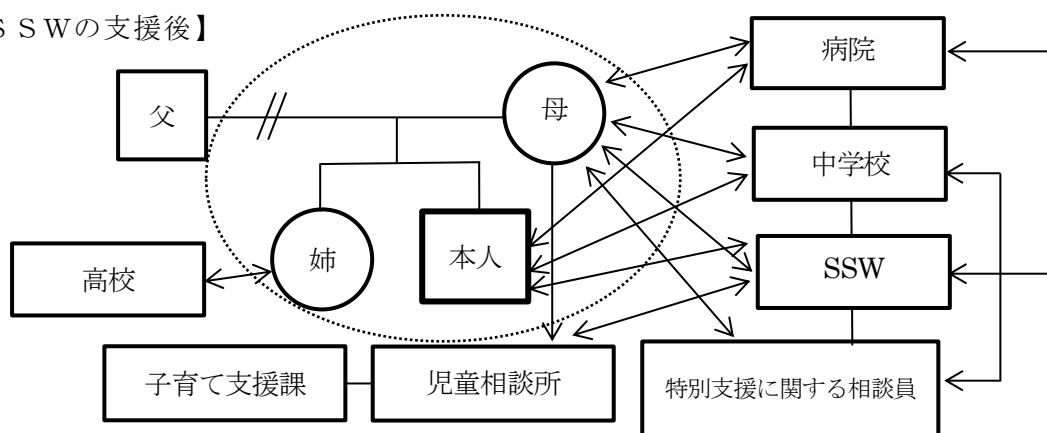
- 当該生徒が必要な支援を継続して受けられるよう、モニタリングを行い、その都度支援策を見直す必要がある。

SSWが学校や医療機関、特別支援教育に関する相談員と連携して生活改善を図ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、生活リズムが乱れ昼夜逆転の生活状況になっており、登校しても授業中は寝ているか、スケッチブックに絵を描いていることが多く、やめさせようとするると暴れる。
- 家庭において、当該生徒が食材を切り刻んで捨てる、小麦粉等を撒き散らす、壁に穴を開ける、器に排尿するなどの問題行動が見られる。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒の状況について
 - ・当該生徒は、3歳児健診や就学時健診で大きな問題はなかったが、幼少期から落ち着きがなく動き回るため、母親が目を離せない状態であった。
 - ・母親は、療育支援を希望したが、父親の反対により実現しなかった。
 - ・当該生徒が小学校第1学年時から、母親は学級担任に当該生徒の発達に関わる課題について相談していた。
 - ・当該生徒は、小学校第2学年時に、児童精神科を受診し、医師からADHDと診断され、一時受診が途絶えた時期があるものの、現在は定期的に受診している。
 - ・当該生徒が小学校第5学年時に、両親が離婚した。同時期に、問題行動が多く見られるようになった。
 - ・当該生徒は、小学校第6学年時に、北海道特別支援教育センターの巡回教育相談を受け、特別支援学級への在籍変更を勧められたが、当該生徒が拒否したため実現しなかった。
 - ・当該生徒は、昼夜逆転の生活をするなど、生活リズムが乱れ、中学校第1学年の6月から欠席が増え、3学期は全日欠席した。当該生徒がゲームに依存するようになったので、母親は姉と協力してオンラインゲームができない環境にした。
 - ・当該生徒は、中学校第2学年時に、自らの意思で登校するようになったものの、昼夜

逆転の生活をするなどの生活リズムの乱れは改善されなかった。

3 ケース会議の状況

- 第1回校内ケース会議
 - ・校長、教頭、主幹教諭、生徒指導部長、学年主任、学級担任、S V、S S Wが参加した。
 - ・校内での情報共有と今後の支援について検討した。
- 第2回校内ケース会議
 - ・校長、教頭、主幹教諭、生徒指導部長、学年主任、学級担任、S V、S S Wが参加した。
 - ・引きこもっている当該生徒への対応と母親への支援について検討した。
 - ・保護者を含めたケース会議の実施や児童相談所との連携について検討した。
- 第3回校内ケース会議
 - ・教頭、学級担任、S S W、母親が参加した。
 - ・学級担任、母親、S S Wの三者面談を実施し、母親の困り感を聞き取った。
 - ・母親との面談を受け、特別支援に関する相談員と児童相談所職員に情報提供を行った。

4 プランニング

- 学校
 - ・当該生徒の障がいの特性に応じた指導と支援、環境づくり等について検討する。
- 児童相談所
 - ・母親から養育相談を受け、適切な支援を行う。
- 子育て支援課
 - ・母親の養育支援を行う。
- 福祉課
 - ・母親の依頼に応じて、当該生徒の自立支援を行う。
- 医療機関
 - ・検診とカウンセリング、投薬治療を行う。
- 特別支援に関する相談員
 - ・学校と家庭における当該生徒への適切な関わり等について助言する。
- S S W
 - ・当該生徒の自立支援を行う。
 - ・当該生徒に係る情報を集約し、関係機関への情報提供や連絡調整を行う。

5 社会資源の活用状況

- 当該生徒の特性に応じた関わりができるよう、S S Wを介して特別支援に関する相談員が支援できる体制を構築し、特別支援に関する相談員が学校における指導と支援の在り方、家庭における関わり方などについて、学校や母親に助言をした。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

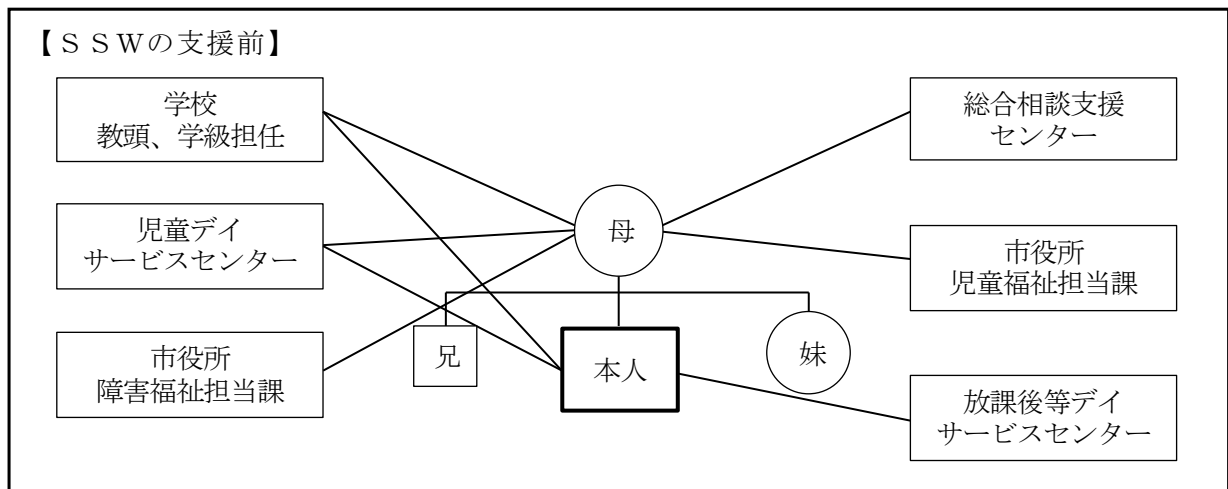
- S S Wや関係機関が連携して対応したことで、母親の理解と協力を得ることができるようになり、特別支援に関する相談員の専門的な指導と助言を受け入れるようになった。
- 当該生徒は、学級担任との関係が良好になり、少しずつ登校できる日が増え、学級の友人とのトラブルもなく、複数の教科の学習に意欲を示すようになった。
- 家族が当該生徒の特性や関わり方等を理解したことにより、家庭において、家族が協力して、当該生徒を支援する環境を醸成することができた。

<課題>

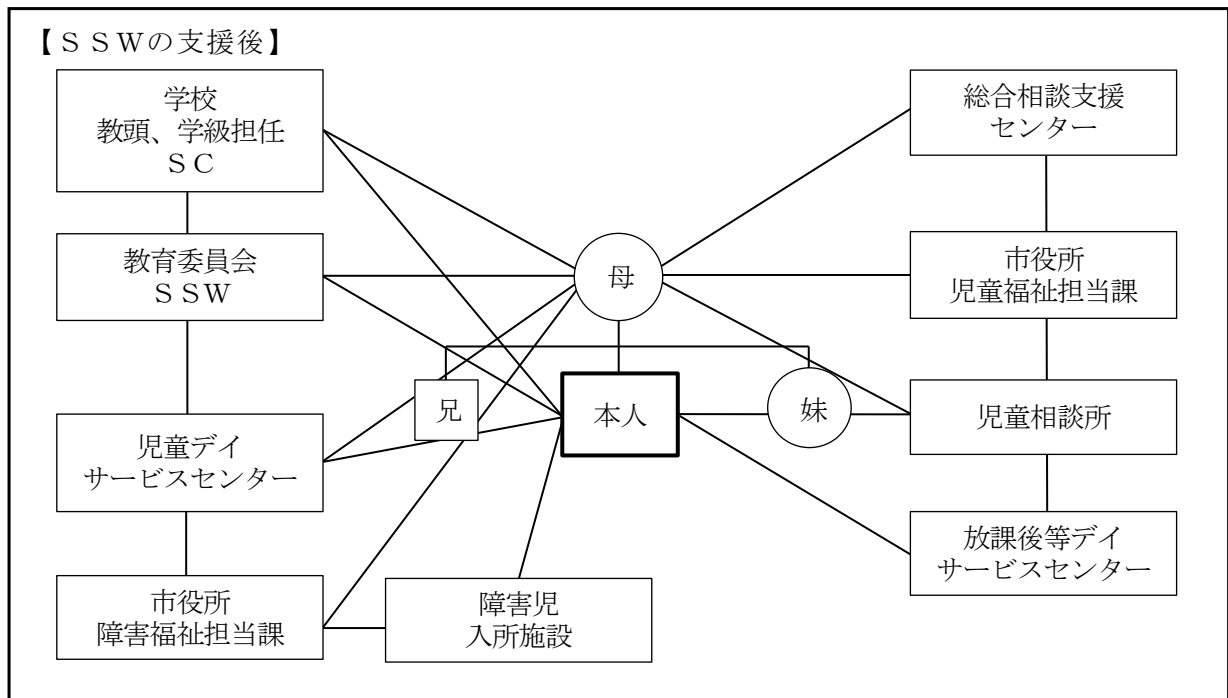
- 通常の学級においても、学校全体で特別な教育的支援を必要とする生徒への指導の充実を図ることが求められる。そのためには、一人一人の教師が個々の障がいの特性を理解し、指導と支援の方法について学ぶ必要がある。
- 当該生徒が中学校や高等学校を卒業しても、自立や就労等に係る支援が途切れることのないよう、関係機関が連携する必要がある。

発達障がいのある生徒とその母親を支援したケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第1学年の4月末、当該生徒が部活動に入部することを母親が認めてくれなかったことがきっかけで、昼夜逆転する生活を送るようになり、遅刻や欠席が多くなった。
- 当該生徒は、母親から洗濯や掃除等の家事を手伝わされることが多くなり、大きな負担となった。
- 当該生徒は、学校に行かないことが原因で母親とトラブルとなり、体調不良になることが多い母親は、当該生徒への対応に苦慮していた。
- 母親は、情緒不安定になった際に、当該生徒を厳しく叱ることがあった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、母、兄、妹の4人家族であり、妹も、特別な教育的支援を必要とする児童である。
- 当該生徒は、アスペルガー症候群と診断され、療育手帳（B）を取得し、中学校第1学年の4月から特別支援学級（自閉症・情緒障がい）へ在籍変更となった。
- 当該生徒は、治療薬を朝夕処方されているが、飲み忘れることが多く、それが原因で母親とトラブルになることが多くあった。
- 母親は、うつ病により通院したことがあった。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、保護者や当該生徒と面談を行い、話し合った内容を学校に情報提供し、学校から学校生活の様子について情報提供を受けている。

3 ケース会議の状況

【参加者】

学校（教頭、学級担任）、教育委員会（SSW）、児童デイサービスセンター職員、放課後等デイサービスセンター職員、総合相談支援センター職員、児童相談所職員、市児童福祉担当者、市障害福祉担当者

【内容】

当該生徒と母親に対する今後の支援についての検討

4 プランニング

- 学校は、当該生徒の学校での学習状況や家庭での生活状況を把握し、関係機関等へ情報提供を行う。
- 学校は、全教職員で当該生徒の学校での学習状況や家庭での生活状況について共通理解を図り、組織的に当該生徒と母親への支援を行う。
- SSWは、母親が当該生徒の障がいの特性や、当該生徒への関わり方等について理解し、ゆとりをもって対応できるよう支援する。

5 社会資源の活用状況

- 障害児入所施設でのショートステイを利用することにより、母親の当該生徒への対応にかかる負担を軽減させるとともに、母親の精神的安定を図る。
- 週に1～2回程度、当該生徒に放課後等デイサービスを利用させ、当該生徒の発達支援を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

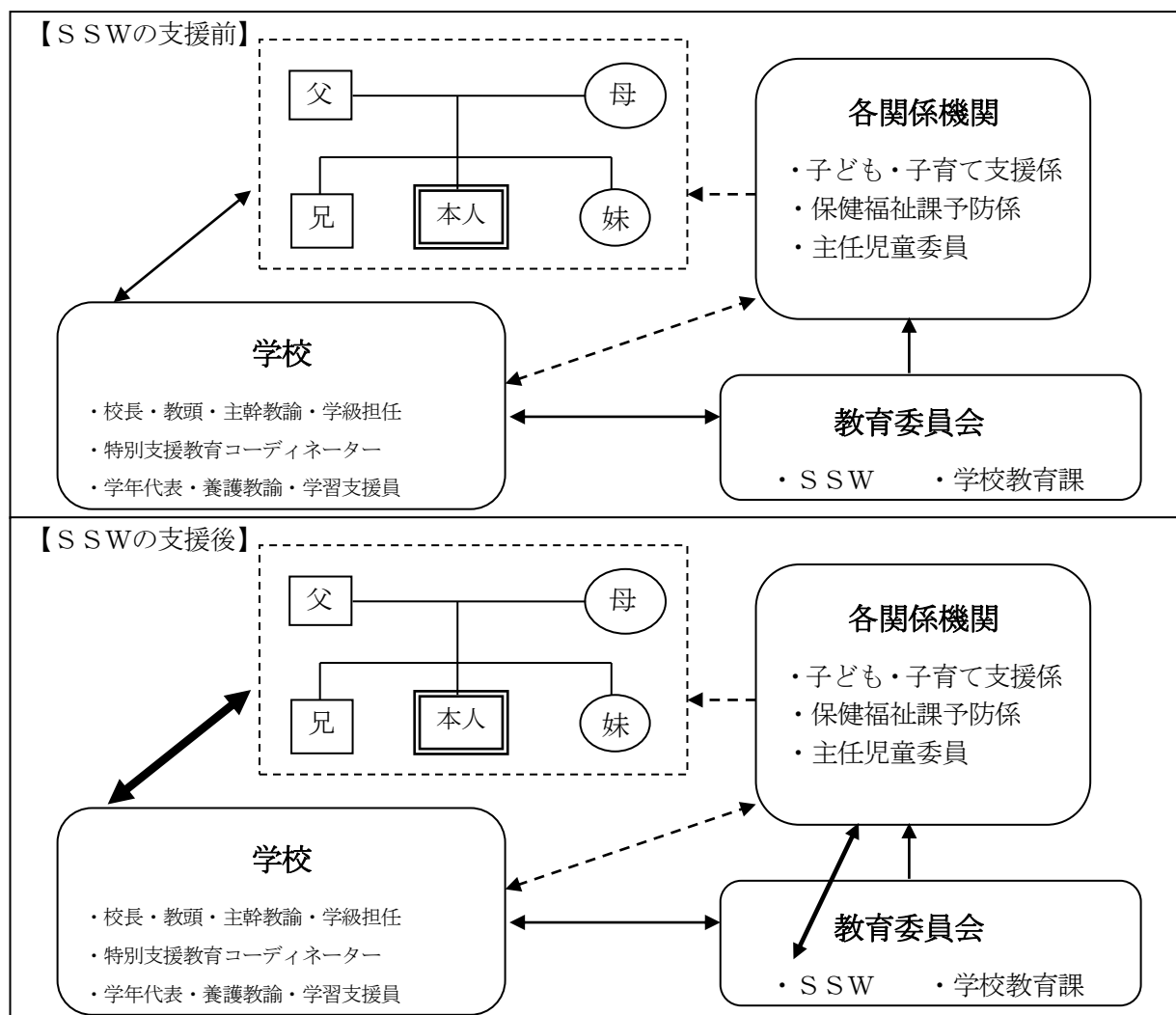
<成果>

- 当該生徒がショートステイを利用したことにより、母親の精神的負担が軽減され、母親と当該生徒との関係が改善された。
- 母親の体調が安定したことにより、当該生徒の家事の負担が軽減され、登校する日が増えた。

<課題>

- 母親の体調が当該生徒の家庭環境に大きく影響していることから、学校や関係機関が母親の体調や家庭の様子について情報共有を図りながら、継続的に支援を行う必要がある。

知的障がい疑われる生徒の進路選択について各関係機関と連携したケース



1 気になる状況

- 知的障がいの疑いがあり、学習面、生活面で心配なことが多いが、通常学級に在籍している。
- 特別支援学級が相当と考えるが、保護者の理解が得られない。
- 卒業後の進路について、保護者の理解が進まない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父・母・兄・妹・当該生徒の5人家族である。
- 当該生徒は、知的発達に問題を抱えているが、通常学級に在籍している。
- 当該生徒は、基本的な生活習慣が身に付いていない面も見受けられる。
- 当該生徒は、学習面でかなり困難を抱えている。
- 母親は、当該生徒の学校生活上の問題に関する学校側からの働きかけに応じないことが多い。
- 母親は、知的発達に問題を抱えているように思われる。
- 父親は、当該生徒の養育への関わりが薄い。
- 保護者の関わりなど、家庭における養育状況にやや問題があるように思われる。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学校訪問やケース会議等を通して情報の共有化を図っている。

3 ケース会議の状況

- 目的 知的障がいの疑いのある当該生徒の進路等を含めた学校生活への支援及び当該生徒への学校の対応に理解を示さない保護者への今後の対応について
- 回数 7回
- 参加者 校長・教頭・主幹教諭・学級担任・主任児童委員・学校教育係・保健予防係・子育て支援係・児童相談所・障害者支援センター・SSW
- 内容 当該生徒及び保護者の情報の共有化
各機関等の役割や支援のあり方の確認
学校の当該生徒及び保護者に対する対応の仕方への助言等
当該生徒の進路先の確認

4 プランニング

- 中学校
 - ・校内特別支援委員会（教頭、主幹教諭、特別支援教育コーディネーター、学年代表、学級担任、養護教諭）で、短期的及び中長期的目標を設定するとともに、具体的な支援計画を作成し、教職員の共通理解の下に支援を実行する。
 - ・学級担任を中心に、保護者との信頼関係の構築に努め、家庭訪問や面談等を通して、意識の変革に努める。
- SSW
 - ・学校から得た情報をもとに、具体的な支援の在り方について検討する。
 - ・ケース会議への参加を通して、各関係機関等の役割や専門性を支援に生かす重要性を確認する。
- 各関係機関
 - ・学校からの情報を共有し、学校からの要請に応じて支援できる体制を築く。
 - ・各機関等の専門性をもとに、学校が抱える困難点の解決に向けたアドバイスをを行う。

5 社会資源の活用状況

- ケース会議への参加を通して、当該生徒や保護者の情報を共有化し、各関係機関等の専門性に基づく助言等を行う。
- 学校が抱える困難点克服のための支援体制づくりを要請する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

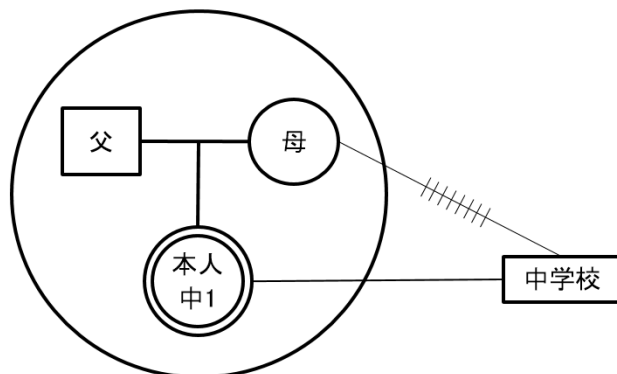
- 校内特別支援委員会の計画を基に、各関係機関の連携により継続的に支援した結果、学習面及び生活面での改善が見られた。特に、学習支援員による支援が大きな効果をもたらした。
- 学級担任を中心とした保護者への継続的な対応によって、当初は当該生徒の進路（高等支援学校への進学）に対する拒否的な態度が緩和され、高等支援学校への進学に対して理解を示すようになった。
- 高等支援学校を受検し、合格することができた。

<課題>

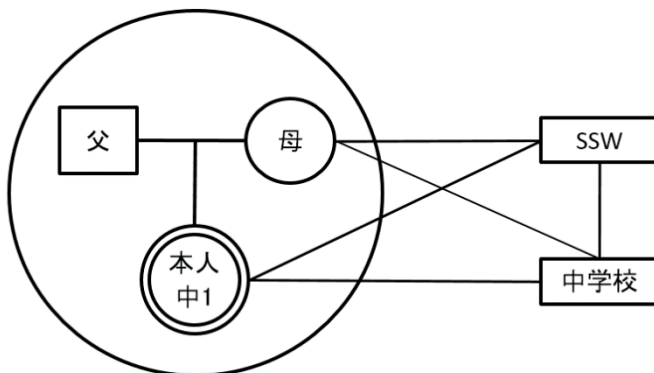
- 保護者との関係に困難を抱える学校に対する、各関係機関等の連携について、更によりよい連携の在り方について検討する必要がある。

SSWが生徒の母親との信頼関係を築きながら支援を行ったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校入学後、友人との関係を築くことを苦手としており、教室内に居場所がなく、休み時間は図書室で過ごすことが多い。
- 当該生徒の母親は、当該生徒が体育の授業中、他の生徒から悪口を言われたことについて、SSWに相談した。

2 アセスメント

(1) 基本状況

- 当該生徒は、発達障がい疑われる。
- 当該生徒の父親は自営業、母親は元看護師であり、現在母親は夫の仕事を手伝っている。
- 母親は、学校内で情報共有ができているのかなど、当該生徒の学校生活について不安が強い。
- 当該生徒と家族との関係は良好である。
- 当該生徒は、小学校時代から友人との関係を築くことを苦手としていた。
- 当該生徒は、物事を忘れることが多く、朝連絡したことを放課後には忘れてしまっていることがある。
- 当該生徒は、母親のことを「おせっかいすぎる」と思う面がある。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該生徒は、運動部に所属しており、顧問及び学級担任は、本人への連絡事項等を情報共有し、対応している。
- 当該生徒に係る情報は、SSWと学級担任で共有するとともに、全教職員で共通理解を図っている。

3 ケース会議の状況

- 参加者
 - ・ 教頭、学級担任、生徒指導担当教員、SSW
- 内容
 - ・ 当該生徒の特性に合わせた指導について
 - ・ 当該生徒との面談の実施について

4 プランニング

- 中学校
 - ・ 当該生徒の特性に合わせた指導・支援を行う。
- SSW
 - ・ 当該生徒の母親からの相談により、当該生徒が他の生徒の目を気にすることなく、SSWと関わりをもてるように、初回面談は生徒の自宅で行う。
 - ・ 当該生徒の母親と定期的にメールによる情報共有を行い、学校や家庭の様子について共通理解を図る。
 - ・ 休み時間は、当該生徒と図書室で面会し、信頼関係の構築を図る。
 - ・ SSWが母親や当該生徒から得た情報は、その都度、学校と情報共有する。

5 社会資源の活用状況

- 当該生徒の母親の不安感の解消に向けて、SSWと母親はメールアドレスを交換し、家庭や学校での様子について電子メールを活用して情報を共有したことにより、学校と当該生徒をつなぐことができた。

6 当該生徒の変容（成果と課題）

<成果>

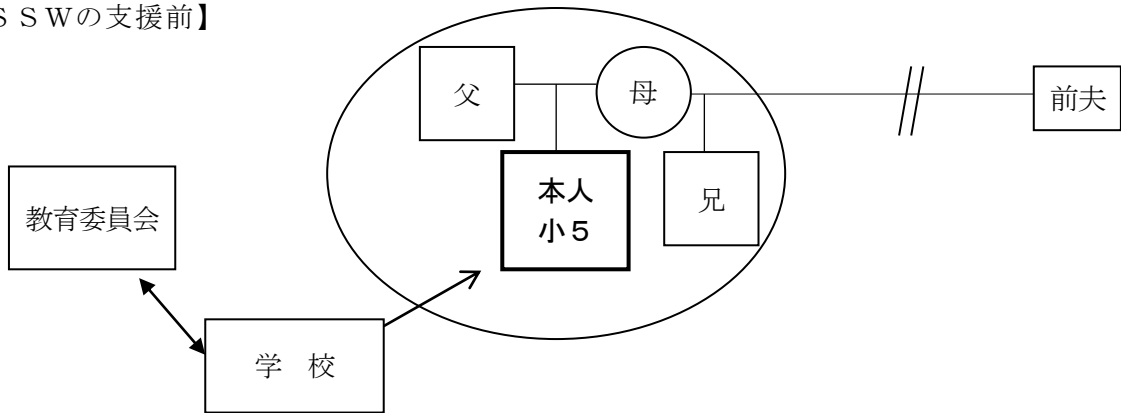
- 学校は、休み時間に当該生徒と他の生徒との交流場面を設定したことにより、人間関係づくりに向けた支援を進めることができた。
- 当該生徒は、不安なことなどをSSWに話すようになるなど、当該生徒との信頼関係が構築された。
- 当該生徒の母親は、電子メールを活用したSSWとの情報共有により、学校の様子を把握でき、不安な気持ちを軽減することができた。
- 学校は、当該生徒の表情や行動で気になることがあれば、家庭とすぐに連絡をとり、対応を検討することができた。
- 学校は、当該生徒の母親が協力的になったことで、当該生徒への支援をスムーズに実施できた。

<課題>

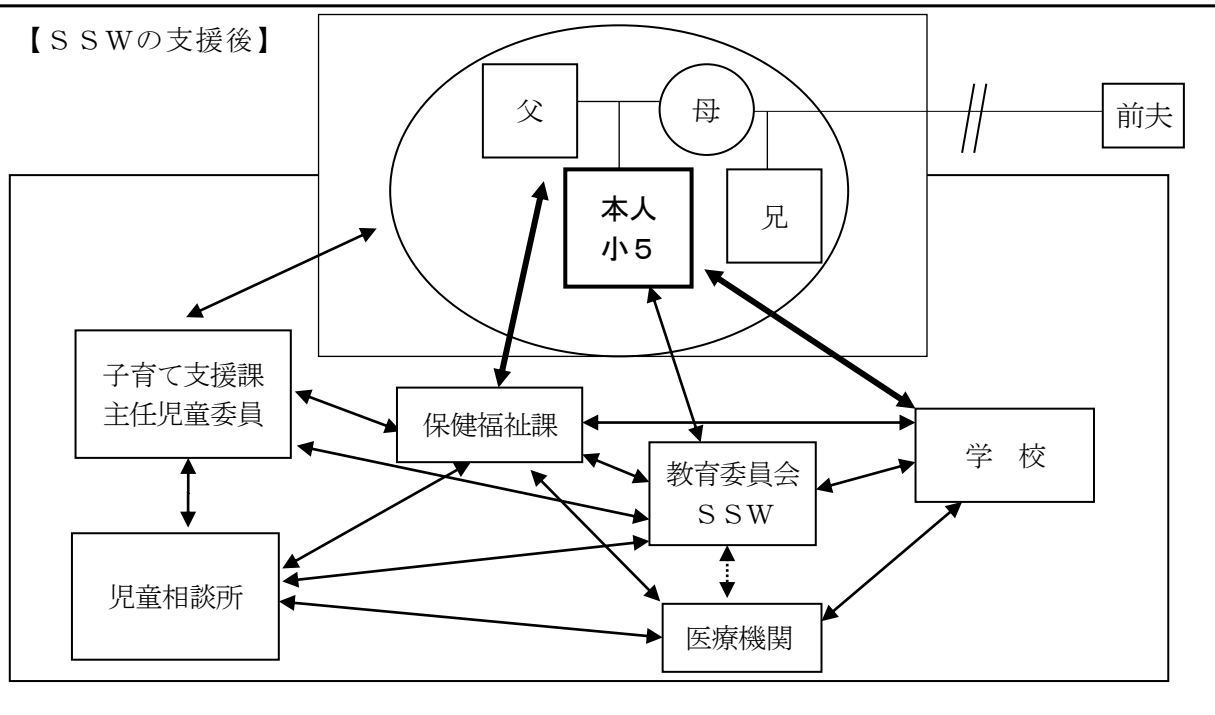
- SSWは、当該生徒や保護者の困り感を把握した上で、関係機関との連携・調整を図りながら、支援体制の構築に向けた取組を継続して行う必要がある。

発達障がいへの理解を深め、適切な環境づくりに取り組んだケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該児童が保育所に在籍している時には、保育士や友達(特に年下で抵抗しない子)に対し、衝動的に暴力をふるったり、感情が高まると、引っ掻く、つねる、かじる等の行為が見られた。
- 当該児童が低学年のとき、学習活動を一緒に行うことができないことがあった。
- 当該児童は、小学校第3学年から特別支援学級に在籍したが、学級担任の指導が通らなかった。
- 当該児童が小学校第4学年の6月ごろから学校を飛び出すようになり、衝動的な行動をとる状況が見られ、暴力や器物破損など攻撃的な様子が見られた。
- 当該児童が学校を飛び出したときは、母親も一緒に探し、児童を発見した際に激しい言葉で叱っていた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童の家族構成は、父親、母親、異父兄、当該児童の4人家族。
- 母親は、これまで保育所や保健師からのアドバイスには、あまり耳を傾けていなかった。
- 保健師は、児童相談所の一時保護も視野に入れ、病院受診や、保護者としての心構えや家庭生活リズムづくり等のアドバイスを行った。
- 児童相談所は、当該児童の行動観察を行い、長期休業中の1週間、一時保護の措置を取った。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、定期的に学校を訪問し、当該児童や保護者への対応について共通理解を図っている。
- SSWは、学校が教育委員会、保健師、児童相談所、医療機関等との連携を構築するため、情報共有に努めた。

3 ケース会議の状況

全5回のケース会議を開催し、状況の把握と今後の方針について協議を行った。

- ・第1回 参加者：校長、教頭、学級担任、子育て支援課、保健福祉課、児童相談所、教育委員会
- ・第2回 参加者：校長、教頭、学級担任、子育て支援課、保健福祉課、教育委員会、SSW
- ・第3回 参加者：校長、教頭、学級担任、子育て支援課、保健福祉課、教育委員会、SSW
- ・第4回 参加者：校長、教頭、学級担任、子育て支援課、保健福祉課、児童相談所、教育委員会、SSW
- ・第5回 参加者：校長、教頭、学級担任、保健福祉課、児童相談所、教育委員会、SSW

4 プランニング

- SSWは、学校と連携して対応に当たるとともに、関係機関との連携体制を構築する。
- 保健福祉課は、保護者への支援を中心に、不安の聴き取りや今後の見通し等の指導、医療機関との連携を促す。
- 学校は、児童が安心して学校生活を送ることができる環境づくりや医療機関、児童相談所等と連携を図り、支援を継続する。

5 社会資源の活用状況

- 関係機関として子育て支援課、保健福祉課、教育委員会をはじめ、医療機関、児童相談所、学校、家庭がそれぞれの役割を自覚しながら情報共有に努めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

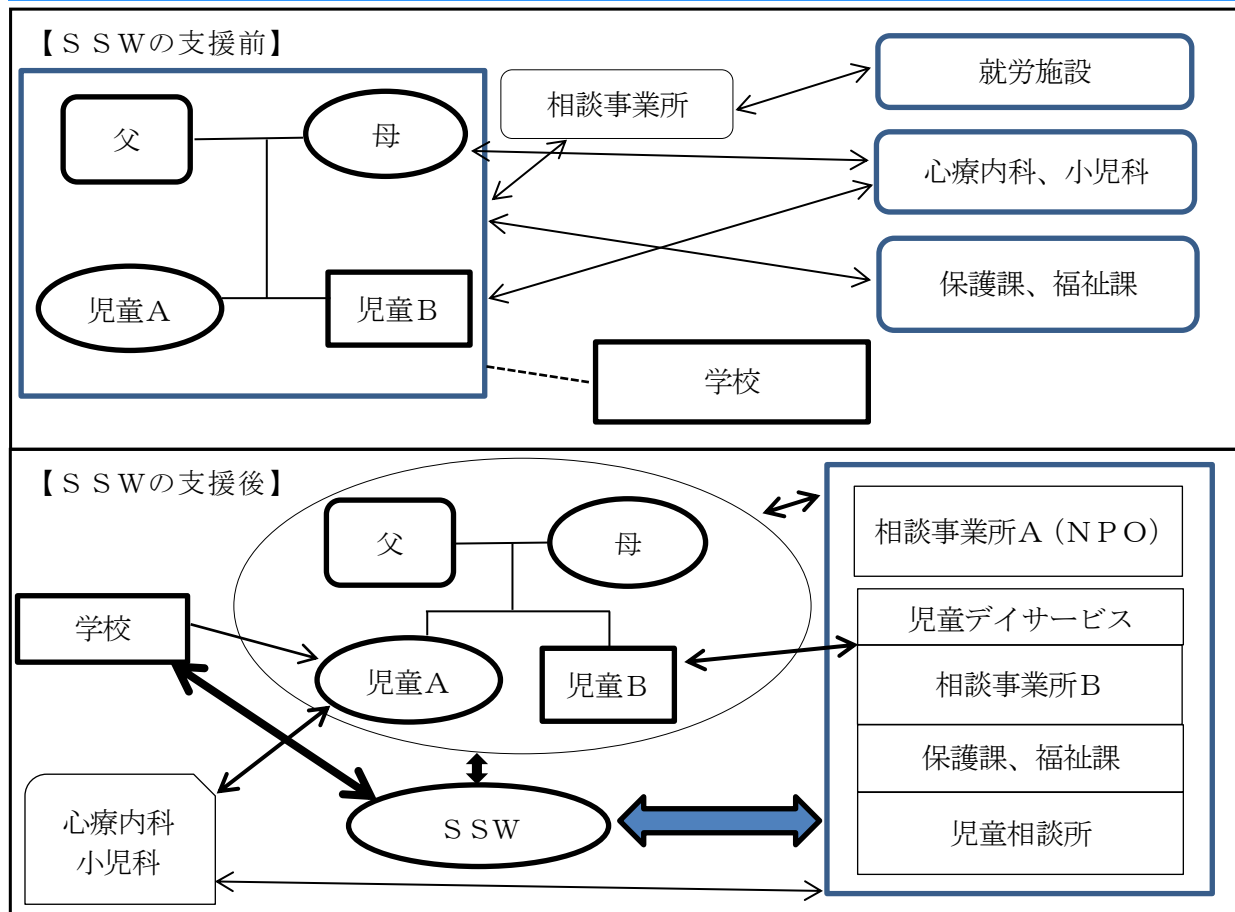
<成果>

- SSWが関係機関との連携体制を構築したことにより、病院受診や発達検査など、当該児童に最善の診療や支援を行うことができた。
- 児童相談所との連携により、落ち着いた生活に向けた環境づくりの準備や、関係者との相談の促進につなげることができた。

<課題>

- 当該児童への継続した支援や家庭への働きかけが必要である。

保護者に関わる福祉機関と連携し、姉弟の引きこもり状態を改善したケース



1 気になる状況

- 当該児童Aは小学校第3学年時から、当該児童Bは小学校第1学年の学年末から不登校となった。
- 当該児童A及び当該児童Bは、生活が昼夜逆転しているため、家庭訪問の際に学級担任と面会することはなかった。
- 当該児童A及び当該児童Bは、自宅でタブレットなどを見て過ごしていた。
- 当該児童らに関わる外部組織からの支援体制が得られていなかった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 児童A
 - ・大きな感情の起伏が見られ、精神的に不安定な状態が続き、生活リズムや睡眠時間も不規則である。
 - ・知的な課題は見られない。
 - ・人間関係を構築することが苦手であり、集団生活に強いストレスを感じている。
 - ・小児科受診を継続しており、精神安定剤を処方されている。
 - ・普段は穏やかだが、ストレスが溜まると親に反抗的、攻撃的になる。
- 児童B
 - ・ADHDの傾向が見られ、LDの診断を受けている。
 - ・普段は明るく活発な性格だが、家庭環境により引きこもる生活習慣に慣れ、不登校となった。
 - ・知的な課題は見られない。

- 保護者
 - ・両親ともに精神疾患があり、定期的に通院している。
 - ・両親ともに生活状況や当該児童らへの問題解決に向け、相談事業所において福祉関係の相談を行っている。
 - ・生活保護家庭であるが、生活状況については問題はない。
- (2) 学校との情報共有の状況
 - 相談を受理した段階では、学校と家庭はプリントを届ける等の定期的な訪問による形式的な繋がりのみであった。当該児童らの生活時間のズレから、学級担任と会話を交わすことはできていない。
 - S S Wの訪問後は、S S Wから学校に児童の状況を報告していた。

3 ケース会議の状況

- 第1回は、学校、保護課、相談事業所、S S Wが参加し、当該児童らの家庭状況や課題について情報共有を行うとともに、両親が求める支援について確認した。
- 第2回は、当該児童の保護者、保護課、福祉課、相談事業所、N P O、S S Wが参加し、家庭訪問における当該児童に対するS S Wの関わり方及び関係機関による支援の役割分担を行った。
- 第3回は、母親、福祉課、N P O、S S Wが参加し、支援状況の交流及び課題を確認し、今後の重点課題について確認した。

4 プランニング

- 当該児童らとS S Wの関係構築に向けた定期的な家庭訪問の継続
- S S W及び関係機関と連携した児童の生活習慣改善に向けた取組
- 当該児童らと学級担任の関係構築に向けた定期的な家庭訪問の継続
- 当該児童らの特性に合わせた支援及び指導

5 社会資源の活用状況

- S S Wは、各関係機関や児童相談所と連携を図り、ケース会議を実施し、支援策を検討した。
- 関係機関が両親及び当該児童らへの支援について役割分担を明確にすることで、適切な支援に繋がった。
- 母親に関わるN P Oを軸として、相談事業所等の関係機関、保護課、福祉課、S S Wが迅速に対応したため、各関係機関の連携がスムーズに結びついた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

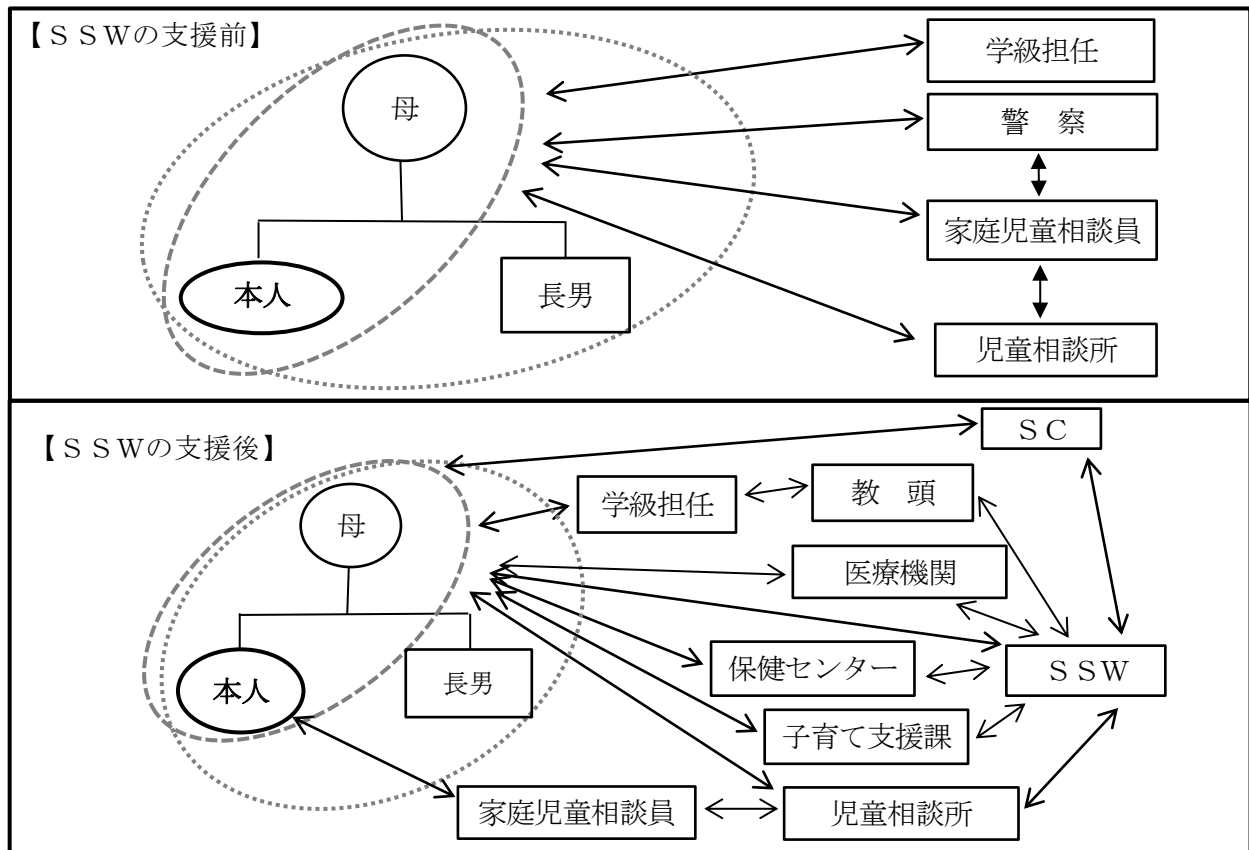
<成果>

- S S Wと当該児童らとの関係が構築されたことにより、当該児童らの生活習慣が改善され、昼夜逆転していた当該児童Aと訪問時に会うことができるようになった。
- S S Wとの散歩、家族での外出、外部機関の行事参加等、外出の機会が増えたことにより、生活状況がさらに改善し、当該児童らはS S Wに対して自分たちの悩みを打ち明けるようになった。
- S S Wがアウトリーチによる支援を行ったことにより、当該児童らと学校との関係が修復され、自分の描いた絵を学級担任にプレゼントするなど、学校への抵抗感が少なくなってきた。

<課題>

- 当該児童Aは精神疾患の疑いがあるため、学校、関係機関や医療機関が連携して共通理解を図るとともに、当該児童らの特性やニーズに応じた個別の支援プランを立案する必要がある。

PTSDを抱えた家族の不登校生徒に対応したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校第4学年から学校を休むことが多くなり、中学校に入学後、不登校となった。
- 中学校第1学年の時に、家出を図り、児童相談所の一時保護となった。
- 児童相談所からの依頼でケース会議が開催され、SSWが対応することとなった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親は当該生徒が幼少期に亡くなり、ひとり親家庭である。
- 当該生徒は、小学校第6学年の時に、友人関係のトラブルにより対人不信となった。
- 児童相談所での検査において、自閉症の疑いがあると診断された。
- 母親は、当該生徒が幼い頃から、育児に悩みを感じていた。
- 当該生徒は、生活が昼夜逆転しており、食事あまり摂らなかったため、摂食障害の疑いで通院していた。
- 当該生徒はSCとの面談を断ったが、母親はSCとの面談を受けた。
- 母親は夫を突然失ったことで孤立感を感じており、母子ともにPTSDを抱えている。

(2) 学校の状況

- 学級担任は週に1回家庭訪問を行っている。
- 当該生徒が学校に来やすいように友人関係等に配慮している。

3 ケース会議の状況

- 学校、教育委員会、子育て支援課、児童相談所が参加し、当該生徒へのSSWの支援依頼を行った。
- 第1回は、学校、教育委員会、子育て支援課、児童相談所、警察、医療機関、SC、保健センターが参加し、当該生徒への対応を検討するために実施した。
- 第2回～第8回は、学校、教育委員会、子育て支援課、児童相談所、警察、医療機関、保健センターが参加し、当該生徒や保護者に関して学校から情報提供を受け、支援策を検討した。

4 プランニング

- 学校
 - ・学級担任の定期的な家庭訪問を実施し、生徒理解に努めるとともに、当該生徒や母親との信頼関係を構築できるようにする。
- 児童相談所
 - ・関係機関からの情報提供を基に、当該生徒の状況と母親の養育能力を継続的に観察するとともに、必要に応じて母親に直接的な指導を行う。
- 保健師
 - ・定期的な家庭訪問を実施し、当該生徒の家庭での状況について把握するとともに、必要に応じて母親に保健指導を行う。
- SSW
 - ・定期的な家庭訪問を行い、当該生徒や母親との面談を実施し、当該生徒や母親と課題意識を共有して、適切な支援や働き掛けを行い、信頼関係を構築する。
 - ・学校や関係機関との情報共有を行う。

5 社会資源の活用状況

- SSWが当該生徒及び母親、教頭、学級担任、SC、保健師、児童相談所と連携を密にし、情報共有を図り組織として一貫した取組を進められるようにした。
- 家庭への継続的な支援を行うため、必要に応じてケース会議を実施するとともに、関係機関等の情報共有を図り、連携した支援を進めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

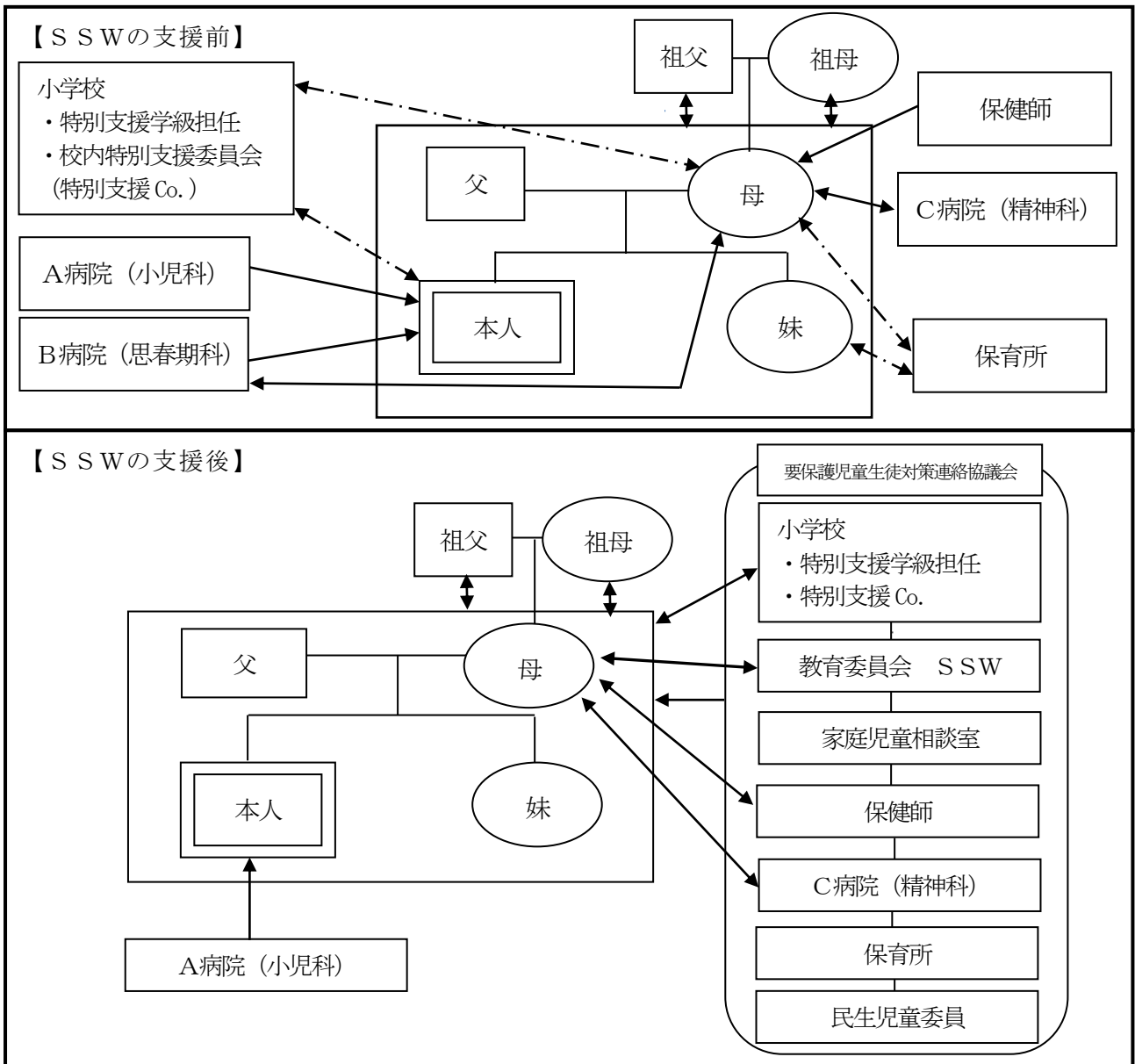
<成果>

- 医療機関と連携し母親への支援を行ったことにより、母親が精神的に安定したことや進級がきっかけとなり、当該生徒は月に5日程度、別室登校ができるようになった。
- 学校行事や部活動に参加するよう働きかけたことにより、友人と関わる機会が増え、表情が明るくなった。

<課題>

- 当該生徒は、友人と一緒にいないと学習意欲が低下し、欠席が続いてしまうことから、周囲の大人や他の生徒とも信頼関係を構築できるよう配慮するとともに、集団との関係で自己存在感を自覚できるよう支援することにより、当該生徒の社会性を育む必要がある。
- 当該生徒は、時折、精神的に不安定になることがあるため、当該生徒が自分の居場所を実感できるよう、環境整備を図るとともに、当該生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を継続する必要がある。
- 母親は、当該生徒の欠席が続くと不安定になるため、当該生徒の特性とその対応について、母親と共通理解を図るとともに、当該生徒の適切な養育環境を整備することができるよう、母親と定期的に相談の場を設定する必要がある。

**精神疾患を患っている母親に学校と関係機関が連携して対応し、
不登校児童を支援したしたケース**



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第5学年の4月から、不登校となった。
- 学校は、家庭訪問による登校支援、学習指導等の個別支援を行っていたが、母親の気持ちが不安定になると家庭訪問等ができない状況が続いた。
- 当該児童は病気による体調不良が見られるとともに、発達障がいと診断されており、集団での学びを嫌がる傾向にある。
- 母親は精神疾患があり、母親の精神状態が当該児童の発育、発達などに大きく影響している。
- 当該児童の環境に対して、関係機関等と連携した支援が必要である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親・母親・当該児童・妹の4人家族である。
- 小学校低学年の時に病気が見つかり、高熱が出やすく、安静にしながら過ごすことが多い。
- 当該児童は、幼少期から発達面で病院を受診している。

- 母親は精神科を受診しており、対人恐怖症であることから、電話で連絡を取っている。
- 家庭内は、常にカーテンが閉まっており、廊下には荷物が乱雑に置かれている状態である。
- 近隣市町に住む祖父母が、母親の代わりに買い物や当該児童らの送迎を行っている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 学級担任から当該児童や家庭の様子について S S W に相談依頼があった。
- S S W が関係機関への情報収集を行い、学校訪問時に当該児童の様子等について情報交換を行った。
- 母親が S S W の支援を希望し、医療機関との連携や学校生活での困り感の解消に向けた取組について学校と検討した。

3 ケース会議の状況

- 小学校、保育所、精神科医、保健師、民生児童委員、家庭児童相談室、S S W が参加し、要保護児童生徒対策連絡協議会によるケース検討会議を実施した。
- ケース検討会議では、家庭の状況把握、関係機関による支援について情報共有し、課題の明確化を図るとともに今後の支援策について検討した。

4 プランニング

- 小学校
 - ・ 4月からは、過度の登校刺激は避け、家庭訪問を中心に支援するとともに、当該児童の気持ちを尊重しながら、学校に登校しやすい環境を整備する。
- S S W
 - ・ 当該児童の置かれている環境や、当該児童及び保護者のニーズを把握するとともに、母親との関係構築を図る。
 - ・ 学校訪問において、当該児童及び妹の観察等を行うとともに、学級担任との情報交流を密に行う。
 - ・ 学校及び関係機関との連携・協力体制の構築に向けた働き掛けや、定期的なケース会議等を開催する。
- 関係機関
 - ・ 母親にとって、環境の変化は大きなストレスになるため、現在の支援体制での情報交流を充実するとともに、当該児童及び保護者のニーズに応じた支援を継続していく。

5 社会資源の活用状況

- 要保護児童生徒対策連絡協議会のケース検討会議を開催したことにより、家庭環境について学校と情報共有が図られ、当該児童が置かれている環境について認識することができた。
- 学校及び関係機関による早期支援・対応はもとより、状況の変化に応じたアセスメント及びプランニングができるようになった。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

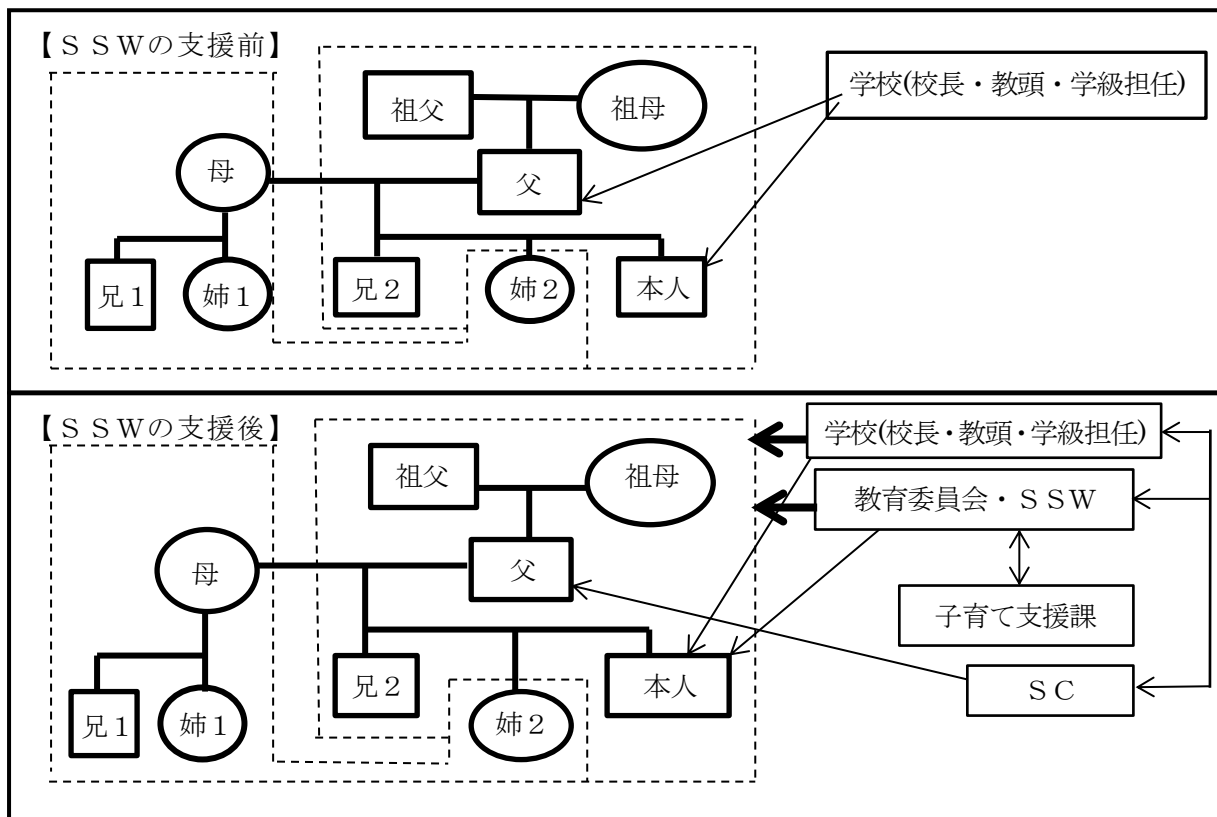
<成果>

- 複数の関係機関が役割を明確にしたことにより、保護者のニーズに応じた相談支援ができるようになり、当該児童は登校復帰し、学ぶ楽しさを感じるようになった。
- 母親に対して子育てへの困り感を受け止め、迅速に対応したことにより、母親の精神が安定し、当該児童の状態を肯定的に捉えられるようになった。

<課題>

- 母親の精神的な状況や祖父母による送迎等、条件付きでの登校となっていることから、当該児童が安心して生活できるよう、学校及び関係機関が連携した支援を継続するとともに、母親の不安な気持ちを緩和するための相談体制の充実を図る必要がある。

家庭環境の変化や愛情不足から不登校となった児童を支援したケース



1 気になる状況

- 当該児童は小学校第3学年時から、授業に対して無気力で投げやりな様子が見られるようになり、5月以降、登校渋りや朝に体調不良を訴え、学校を休むことが多くなった。
- 当該児童の保護者は、当該児童が小学校第2学年時に離婚しており、父子家庭である。
- 2学期以降は、健康上の理由で登校できず、家庭における生活習慣が大きく乱れるとともに心因性の怠学、学業不振に陥っていた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親、兄2（中学校第1学年）、当該児童、祖父母の5人家族である。
- 不登校の要因は、両親の離婚と家族分散による寂しさや孤独感等と推測される。
- 当該児童は、学校に行かない理由を一切話さず、父親や祖父母は原因が分からず苦慮している。
- 生活習慣が昼夜逆転し、外出せずにゲームや録画ビデオを視聴して過ごしている。
- 学業成績は下位で、学習に対して無気力、投げやりな様子が見られる。
- 性格は大人しく、集団活動への参加は消極的で、忍耐力、持久力に欠ける様子が見られた。
- 父親は仕事が忙しいため、同居する祖父母が当該児童らの世話をしている。
- 祖父が当該児童に厳しく接するため、反発や諍いが多く、祖母が仲裁に入っている。
- 離婚した母親は、仕事の都合のため家事を適切にこなしておらず、屋内は乱雑な

状態が恒常化し、当該児童らへの養育やしつけは十分とはいえなかった。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは学校訪問や父親との面談で状況を把握し、学校からの月例報告を基に、児童への支援内容を検討した。
- S S Wは定期的に家庭訪問を行い、把握した情報や働きかけの内容を学校に伝え、情報共有を図った。

3 ケース会議の状況

- ケース会議は開催していないが、S S Wが教育委員会に在籍し、学校やS C、関係機関との連携を図るとともに、情報共有を行った。

4 プランニング

- S S Wは、定期的に家庭訪問を実施し、当該児童の状況把握と家族との交流を深め、当該児童との面談では、会話を通した対人関係の改善を目指す。
- 当該児童の学習の遅れが予想されるため、学校以外の場(放課後登校、公民館での学習等)での学習機会の確保を提案し、学習の定着や意欲の喚起を図る。
- 当該児童には、①規則正しい生活をする事、②家族の一員としての役割を果たす事、③体力の維持、向上に努めることを継続的に働き掛ける。
- 学校は、家庭訪問を定期的に行い、当該児童に寄り添う姿勢で状況を把握する。
- 学校は、家庭と、①規則正しい生活リズムに戻す事、②定期的な家庭訪問を実施すること、③欠席連絡は必ずすること、④保健室登校や午後からの登校も可能であること、⑤強制的な登校はさせないこと、⑥登校した際には教職員か保護者による迎えを行うことを確認し、本人の意欲向上と情緒の安定を見定めながら登校を働き掛ける。
- 父親には、S Cとの相談の機会をもつことを勧める。
- 祖父母には、早急に結果を求めることを避け、長期的視点で接するよう要望する。
- 子育て支援課との連携と情報交流に努める。

5 社会資源の活用状況

- S S Wは、学校の働き掛けと連動した支援を行いながら、その方向性や内容について検証し、見直し及び改善を進めていく。
- S S Wと学校、S Cとの連携を密にするとともに、状況に応じて関係機関との連携を図る。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

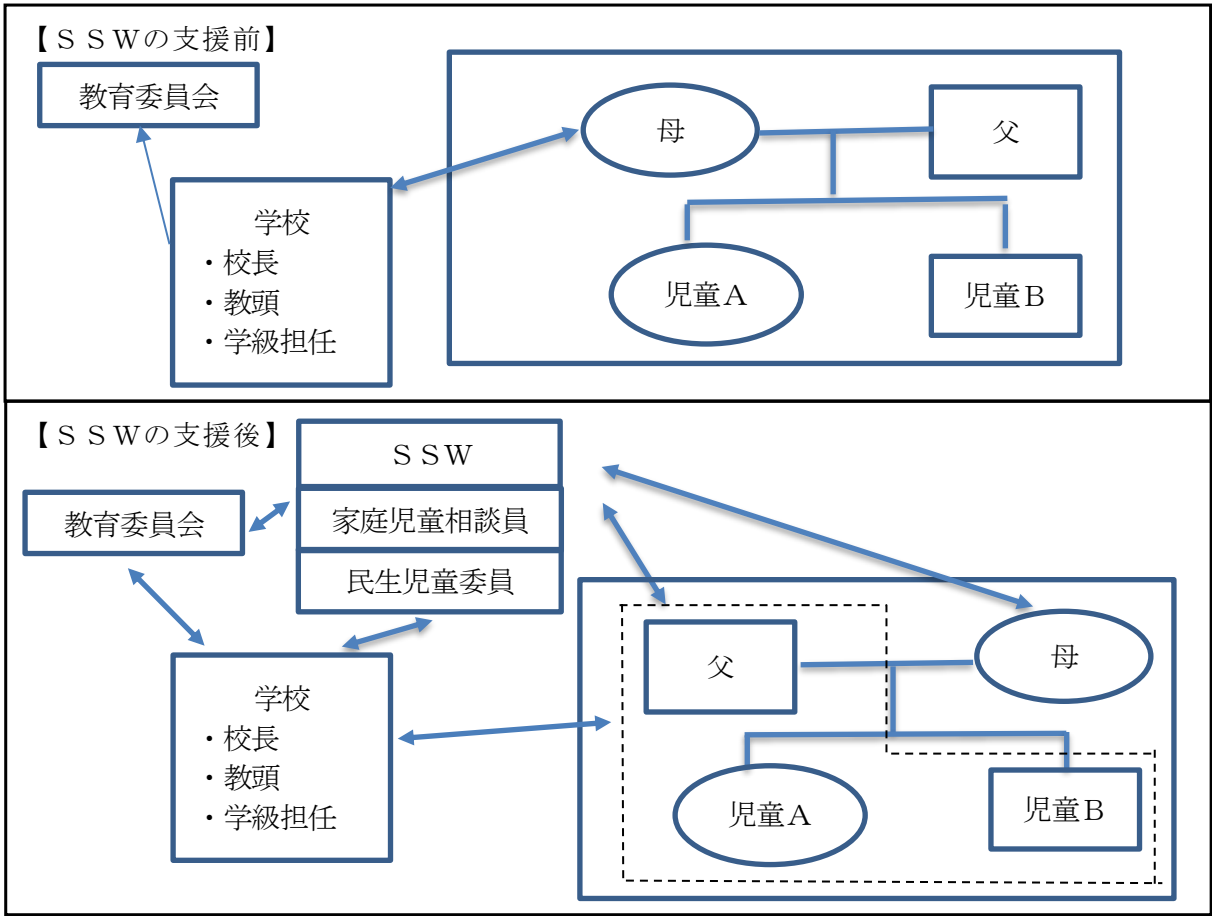
<成果>

- S S Wが長期的な視点に立ったプランニングを設定するとともに、当該児童及び家族全体への支援、相談を心掛けたことにより、当該児童との信頼関係を構築することができた。
- 学級担任だけでなく管理職も協力して家庭訪問を実施し、当該児童と家族全体を視野に入れた支援と声かけを行ったことにより、当該児童と学校とのつながりを強化することができた。
- 放課後に、ワークやドリル等を持参して別室で学習したり、給食と5時間目は教室で過ごしたりするなど、2月に入ってから出席日数が増加し、級友と学校生活を楽しむようになった。

<課題>

- 当該児童の規則正しい生活リズムの定着が図られるよう、学校及び関係機関と連携しながら支援を継続する必要がある。
- ゲーム依存等、依然として生活習慣に不安定な傾向が見られるため、当該児童の置かれた生活環境の改善が図られるよう、今後も当該児童や家族の変化等を注視しながら訪問及び相談・支援に努める必要がある。

両親の不仲で家庭生活が心配される児童を支援したケース



1 気になる状況

- 母親から学校に、夫から家庭内暴力を受けている旨の相談電話があった。
- 母親は夫から暴力を受け、肋骨を骨折する怪我を負い、実家に避難している。
- 母親は離婚を考えており、父子家庭となることへの不安から、学校はSSWに相談した。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親、母親、児童A（小学校第6学年）、児童B（小学校第5学年）の4人家族である。
- 普段から母親が夫に対して暴言を吐くことがあり、夫は耐えきれずに暴力を振るった。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWの役割を明確にするとともに、全教職員で共通理解を図り、今後も継続して当該児童の様子を注意深く見守る必要がある。
- SSWや家庭児童相談員等、関係機関と連携して、父親及び母親から家庭の状況の確認を行った。

3 ケース会議の状況

- 現在、当該児童の学校生活は安定しているが、当該児童を取り巻く環境の変化や抱える問題等に応じて、学校及び関係機関と継続して連携を図るとともに、必要に応じてケース会議等を実施していく。

4 プランニング

- 学級担任は、SSW、家庭児童相談員と連携して、定期的な面談及び家庭訪問を行い、当該児童の思いや悩みを受け止める。
- SSW及び家庭児童相談員が中心となり、父親及び母親への面談を通して、養育や家庭環境について今後の方向性を確認するとともに、当該児童らの心のケアや相談・支援の充実を図る。
- 子育て支援課で当該児童らに係る情報を共有し、必要に応じて、民生児童委員をはじめとする地域の方に見守りや働き掛けを依頼する。

5 社会資源の活用状況

- 学校は、教頭が窓口となり、関係機関等と積極的に情報を共有している。
- 学校が、SSW及び家庭児童相談員と迅速に連携したことにより、家庭生活の状況をより正確に把握することができ、保護者のアセスメント及びプランニングにより、家庭生活の安定化が図られた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

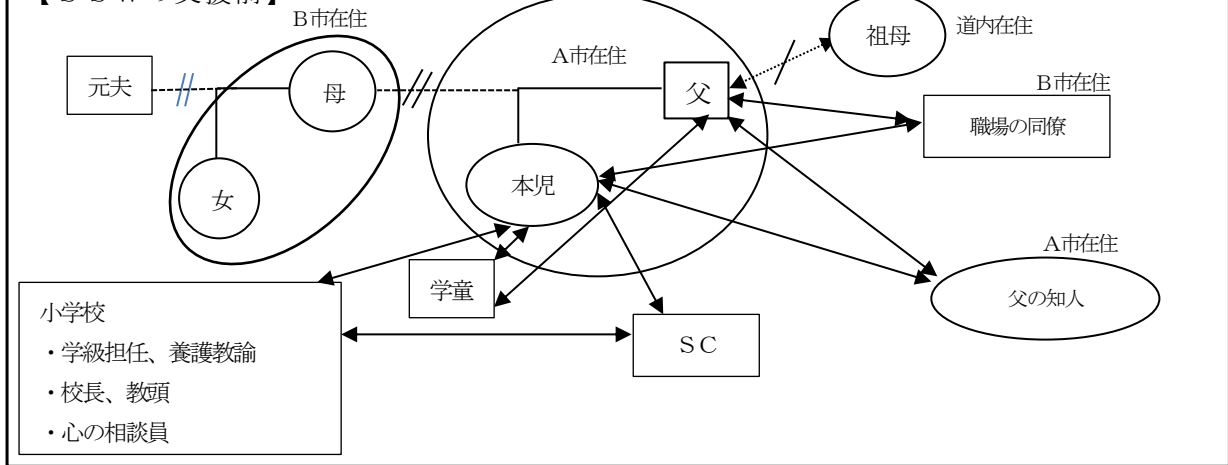
- 学校がSSW及び関係機関と連携を図ったことにより、当該児童及び保護者が抱える問題が明確となり、迅速に対応したことから、当該児童の心理的な安定を保つことができた。
- 管理職を中心とした校内体制を構築したことにより、当該児童の課題について共通理解を図るとともに、全教職員で組織的に取り組む体制を構築することができた。

<課題>

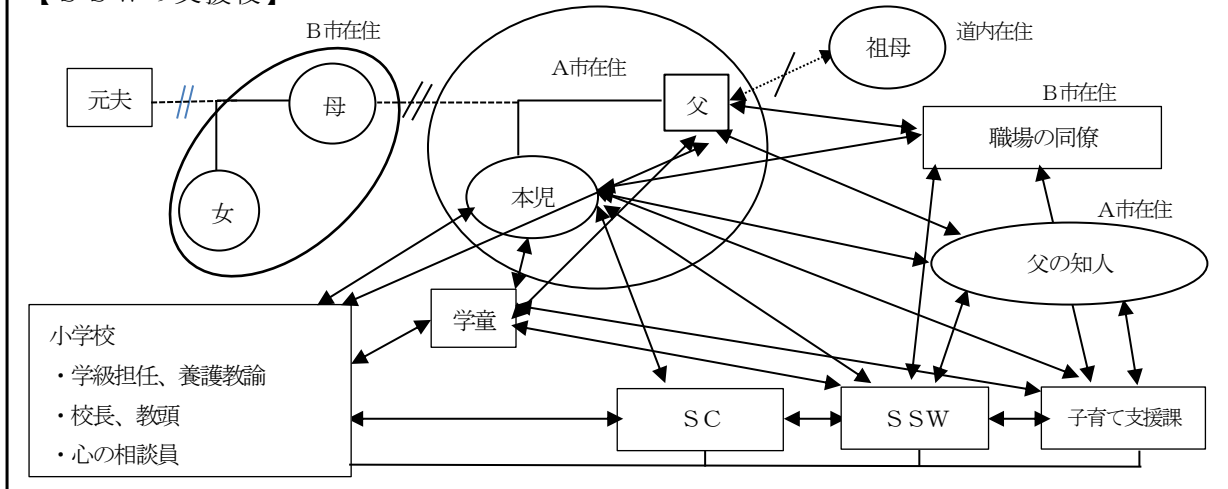
- 今後、保護者の離婚調停が始まることから、当該児童の心理的な変化を確実に捉えられるよう、見守りを強化するとともに、心のケアを図るなど、素早い対応を心掛ける必要がある。

子ども支援課と連携を図りながら、情緒が不安定な児童を支援しているケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該家庭は、ひとり親家庭で、父親が長期間不在になることがあり、当該児童（小学校第3学年女子）が一人で過ごすことがある。
- 父親は、言動が粗暴で当該児童に対して威圧的な態度をとっている。また、周囲の人からの助言を受け入れず、近親に支援者がいない。家の中は、物が散乱している状況である。
- 当該児童は、周囲の友達と適切に接することができないため、トラブルが絶えず、学級内で孤立する傾向がある。
- 当該児童は、自分の思いどおりにいかないと言動が粗暴になり、暴力を振るうことがある。教員が当該児童を止めなければ暴れ続けるため、支援する教員が別室に連れていくことが多く、別室において気持ちを落ち着かせるまで、時間を要することもある。
- 当該児童は、思ったことをすぐに口にし、場に応じた会話を苦手としている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、通常学級に在籍しており、学力は高く、学習に真面目に取り組んでいる。
- 当該児童は、父親との2人暮らしであり、祖母は道内在住だが、高齢のため、当該児童を養育することができない。
- 父親は、居住地を離れて遠隔地で仕事をすることがあり、長期間不在になることから、当該児

童が一人で過ごすことがある。その際の食事等については、父の知人の支援を受けている。

- 当該児童は、父親から粗暴な言動を受け、心理的に満たされることが多く、愛着障がい疑われている。
- 当該児童は、学校を休むことはなく、遅刻もない。放課後は学童保育に通所している。父親が長期間不在になる際は、父の知人や職場の同僚が当該児童の食事や洗濯などの世話をしている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該児童の支援に関わり、SCやSSW、学童保育、学校が情報を共有できるよう、情報の集約と情報を発信する学校の担当者を決めており、学校の担当者は、関係機関から当該児童に関する情報を集め、各関係機関に対して情報を提供している。
- 当該児童を支援している父の知人と情報を共有し、支援体制を構築している。

3 ケース会議の状況

- 1回目 7月上旬 (SSW主催)
【出席者】校長、教頭、学級担任、子育て支援課係長、子育て支援コーディネーター
【内容】当該児童の現状と今後の対応を確認し、家庭環境の情報を共有した。また、当該児童に対する支援策を検討し、関係機関との連携に向け、再度ケース会議を開催することを確認した。
- 2回目 7月中旬 (子育て支援課主催)
【出席者】校長、教頭、学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、SSW、学童指導員、子育て支援課係長、子育て支援コーディネーター
【内容】各関係機関で当該児童に関する情報を共有し、当該児童及び保護者への支援の方向性を検討した。また、情報の集約、発信の一元化を図るため、担当者を決定した。

4 プランニング

- 学校及びSC
 - ・父親に当該児童の学校での様子を伝えると、当該児童に対し、厳しく接する恐れがあるため、父親に伝える内容を吟味する。
 - ・当該児童に対して、学習や学校行事の内容について丁寧に説明し、当該児童が納得して活動できるようにする。
 - ・医療機関における受診、検査などについては、父親と日常的に面談する中で、機会を見て働きかける。
 - ・当該児童に対する父親の暴力が確認できた場合、迅速に児童相談所等に連絡する。
 - ・父親が不在の際、当該児童の生活の支援や安全の確保について父親と確認する。
- 学童指導員
 - ・当該児童の家庭環境を踏まえ、当該児童に指導する際には、丁寧に説明し、納得させる。当該児童の心身の状況について、常に注視して観察を行う。
 - ・父親に対しては、日常的に面談できるように働きかける。
- SSW、子育て支援課
 - ・父親の性格を踏まえ、現時点では面談等を行わないが、当該児童の状況に応じて話合いをもつよう働きかける。父の知人や職場の同僚と面談及び情報交流を行い、支援策について共通理解を図る。当該児童の状況を確認するため、定期的に家庭訪問し、当該児童と交流を図る。

5 社会資源の活用

- SSWと子ども支援課が中心となり、学校と各関係機関との連携強化に努めるとともに、保護者との信頼関係の構築に向けた取組を推進した。

6 当該児童の変容（成果と課題）

<成果>

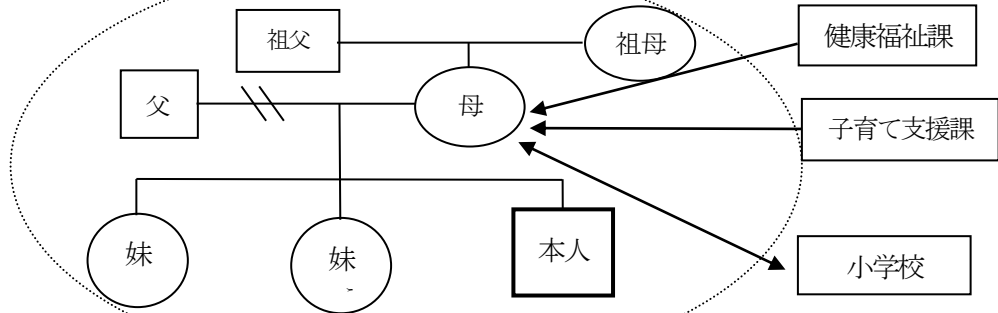
- 学校や各関係機関において、当該児童に関わる情報や支援方法について共通理解を図り、当該児童の心に寄り添いながら支援したことにより、当該児童の心が安定し、粗暴な行動が減ってきている。また、保護者の言動も軟化してきている。

<課題>

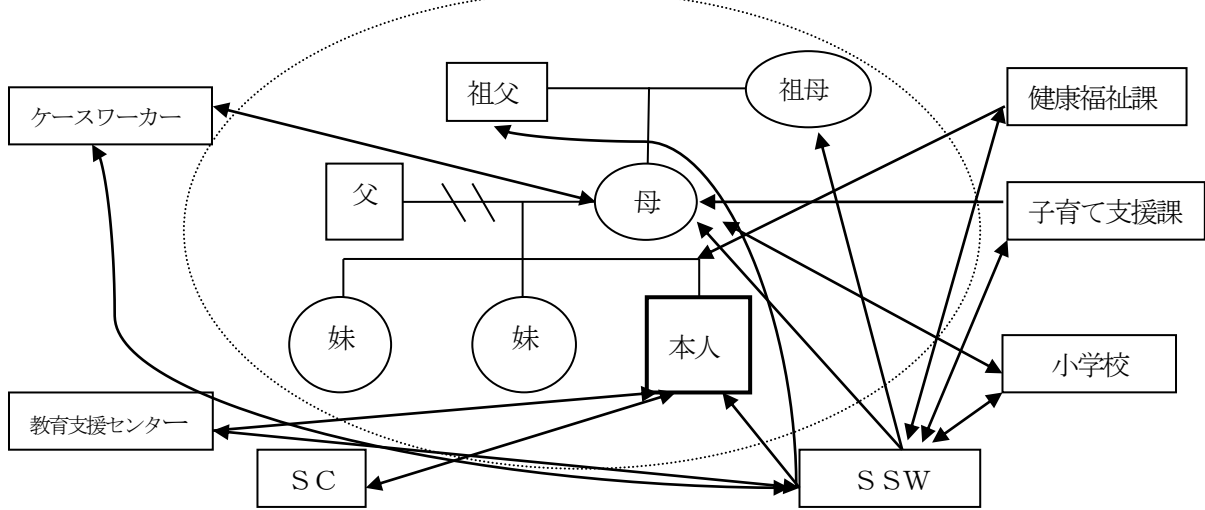
- 当該児童の心の安定は図られてきているが、父親が不在の際の生活の支援や安全の確保について改善を図るため、父親の職場に対して、支援等を働きかける必要がある。
- 当該児童の医療機関における受診、検査について、当該児童の父親に働きかける必要がある。

関係機関の役割を明確にして支援することで、不登校傾向が改善に向かったケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第1学年から欠席日数が多く、その後、さらに欠席日数が多くなった。
- 当該児童は、小学校第5学年の6月から、給食時間に登校するようになり、教頭が学習支援をしている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 離婚した父親は、当該児童の自宅近くに転居し、当該児童らと会っている。
- 母親と祖父母は、知的障がい疑いがある。
- 当該児童は、夜遅くまでゲームをしており、朝起きられないことが多い。
- 当該児童は、欠席日数が多く学習進度に遅れが見られるものの、個別に指導するとある程度学習内容を理解することができる。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、家庭訪問を行い、当該児童や家族と信頼関係の構築に努めているが、祖父は頻りに家庭訪問されることを拒んでいる。
- SSWは、学校や当該児童の学習支援を行っている教育支援センターと連携し、当該児童や家庭の状況を把握している。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・校長、教頭、教務主任、学級担任、養護教諭、ケースワーカー、教育支援センター指導員、子育て支援課職員、健康福祉課保健師、教育委員会職員、SSWが参加した。
 - ・当該児童と家庭の状況について情報共有を行い、今後の各関係機関の役割を明確にした。
- 第2回ケース会議
 - ・教頭、ケースワーカー、教育支援センター指導員、子育て支援課職員、健康福祉課保健師、教育委員会職員、SSWが参加した。
 - ・当該児童と家庭の状況について情報共有を行い、学校や関係機関等による家庭訪問時における当該児童や母親への支援について検討した。

4 プランニング

- (1) 目標
 - 学校や関係機関が連携し、母親や祖父母に生活改善に向けた支援を行うとともに、当該児童の自立支援を行う。
- (2) 各関係機関の役割分担
 - 学校
 - ・関係機関と連携を図りながら家庭訪問を行い、当該児童の自立支援を行う。
 - ・当該児童にとって居心地のいい学校づくりや学級づくりに努める。
 - ケースワーカー
 - ・家庭訪問の際に、母親に対して生活改善に向けて指導や支援を行う。
 - 子育て支援課
 - ・妹の保育園通園を勧める。
 - 健康福祉課保健師
 - ・子育て支援課と連携し、妹の健康面について指導や支援を行う。
 - 教育支援センター
 - ・当該児童の発達の段階に応じた指導を行うとともに、学校においても、教員が当該児童に適切に関わることができるように情報提供を行う。
 - SSW
 - ・学校から当該児童や家庭の状況を聞き、情報を共有するとともに、家庭訪問を行い、母親や祖父母を支援する。
 - ・教育支援センターと当該児童の情報を共有する。

5 社会資源の活用状況

- ケース会議から明確になった役割を踏まえて、学校や各関係機関が当該児童や母親への支援を行う。
- SSWは、学校や各関係機関の取組の成果と課題を集約し、評価を行うとともに、ケース会議を開催して問題解決に向けたプランニングの修正等を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

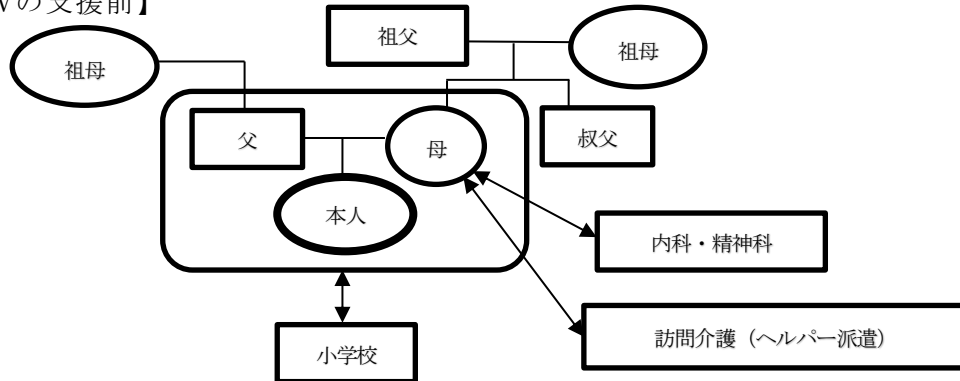
- 当該児童は、家庭に引きこもりがちだったが、第1回ケース会議以降、継続して別室登校するようになった。
- 教育支援センターにおける当該児童への学習支援を通して、当該児童に付き添っている祖父母が相談員に心を開くようになり、当該児童や家庭の状況について把握できるようになった。

<課題>

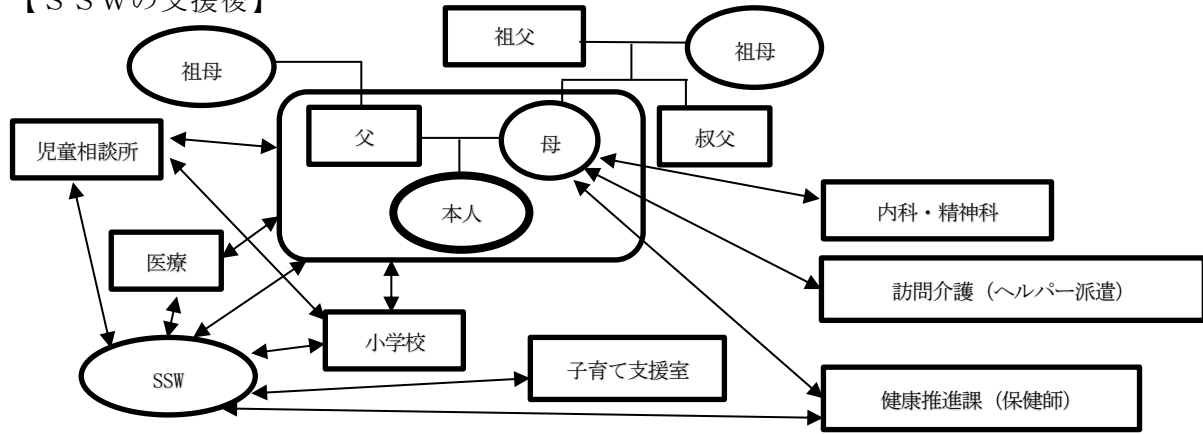
- 母親は、当該児童らの養育は祖父母任せにし、家事もほとんどしないことから、当該児童の生活習慣が改善されにくい。母親に対して相談に応じたり、必要な専門的機関とつなげたりするなど、母親を支援し、当該児童の家庭環境の改善に向けた取組を継続する必要がある。

関係機関の連携により精神疾患を患う母親をもち 自閉症の診断のある児童の支援を行っているケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該児童は、3歳で自閉症の診断を受け、4歳で保育所と療育センターに通所した。
- 当該児童は、小学校第1学年から特別支援学級に在籍し、第5学年の9月まで欠席することはほとんどなかった。
- 当該児童は、第5学年の11月頃、昼夜逆転の生活をするようになり、欠席日数が増え、体重も半年で15kg増えた。また、当該児童が初潮を迎え、月経のときに意識を失うなど、生活する上で困難な状況が見られるようになった。
- 当該児童は、第5学年の12月、小児科を受診し、医師から母子分離が必要と指摘され、抗精神病薬を処方された。

2 アセスメント

(1) 基本状況

- 母親は、高校生の時に統合失調症を発症した。
- 母親が結婚し、当該児童を妊娠した際、要保護児童対策地域協議会が開かれた。母親は、当該児童を出産後、祖父母の協力を得ながら過ごしていた。
- 母親は、家の中が乱雑で不衛生にならないよう、週1回清掃のホームヘルパーを利用している。
- 母親は、様々な関係機関に電話をし、自身や当該児童に係る相談をしている。

(2) 学校との情報共有

- SSWは、当該児童が第5学年の3月から、当該児童と母親との関わりを開始した。
- ほぼ毎日、学級担任やSSWが家庭訪問を行い、家庭の状況の確認と当該児童への自立支援を行い、学級担任とSSW間で電話やメールにより情報を共有している。

- 学校の行事予定や時間割等について学級担任からSSWに連絡があるため、SSWは学校の動き等を把握し、当該児童や母親への支援を適切に行うことができる。
- SSWが要保護児童対策地域協議会に相談し、医療機関や児童相談所と情報を共有し、連携を図っている。

3 ケース会議の状況

- 第1回ケース会議
 - ・教頭、学級担任、前学級担任、SSWが参加した。
 - ・当該児童や家庭の状況の確認と今後の役割について検討した。
- 第2回ケース会議
 - ・校長、教頭、学級担任、学校コーディネーター、SSWが参加した。
 - ・アセスメントを実施し、別の医療機関や児童相談所との連携や、学校行事の参加に向けた当該生徒と母親への支援について検討した。
- 第3回ケース会議
 - ・校長、教頭、学級担任、SSWが参加した。
 - ・児童相談所が示した今後の指導方針や、学校や関係機関等が家庭訪問で行った当該児童や母親への支援内容について確認した。

4 プランニング

- 学校
 - ・学級担任等は、家庭訪問を通して当該児童へ自立支援を行うとともに、当該児童や母親と信頼関係を構築する。場合によっては、管理職が保護者対応を行う。
 - ・学級担任を中心に、学習支援を行う。
- 小児科
 - ・当該児童への指導や支援の在り方について、学校や保護者に相談や指導を行う。
- 児童相談所
 - ・家庭訪問により、当該児童と母親に検査や面談を継続的に実施する。
- 発達診療外来
 - ・当該児童が受診できない場合でも、医師が母親と面談を行う。今後、当該児童が定期的に受診するよう、学級担任やSSWが当該児童と母親に働きかける。
- SSW
 - ・家庭訪問や電話連絡を通して、当該児童及び母親と信頼関係を構築し、児童相談所や医療機関とつなげる。

5 社会資源の活用状況

- 小児科が児童相談所へ母子分離の必要性や、家庭と学校での当該児童の状況について情報提供を行い、連携を図る。
- 児童相談所が発達検査を実施し、医療機関と連携を図る。
- 発達療育センターが学校や児童相談所、SSWと情報共有し、当該児童の受診を促す。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

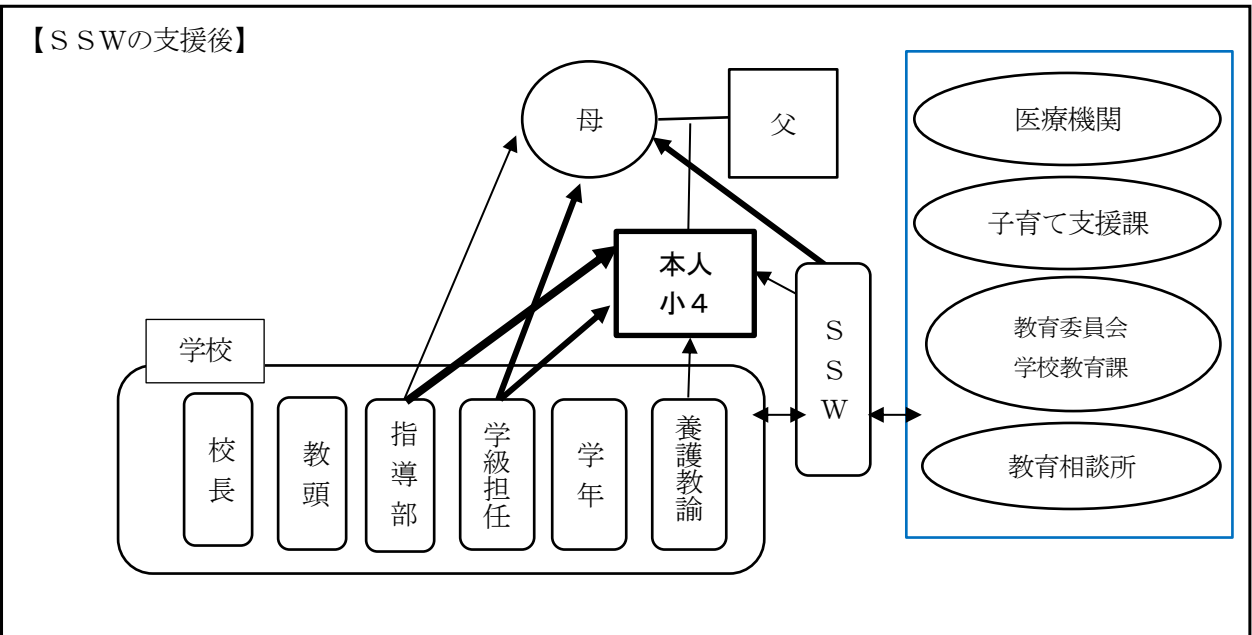
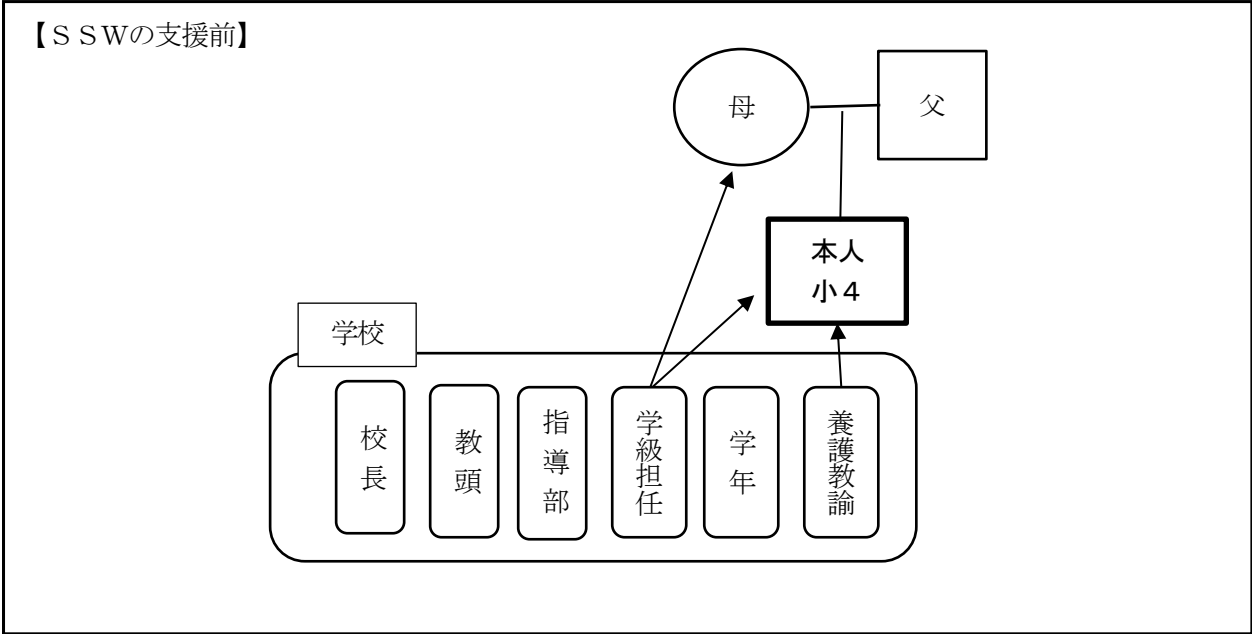
<成果>

- 月1回の児童相談所職員と当該児童、両親、祖父、学校、SSWの面談の中で、「困っていること」、「安心できること」、「目標」を明確にすることにより、目標達成に向けてそれぞれが対応できるようになった。
- 当該児童は、精神的に落ち着くようになり、生活リズムが改善された。
- 医療機関や児童相談所につないだことにより、見えなかった課題が明確になった。

<課題>

- 当該児童が生活リズムを崩さずに登校できるよう、継続的に支援する必要がある。
- 両親が当該児童の特性を理解し、当該児童に対応できるよう、支援する必要がある。

家庭と学校が連携し、摂食障がいを抱える児童の支援に取り組んでいるケース



1 気になる状況

- 当該児童は、昨年3月から固形物を食べられない状態が続いており、当該児童の母親が学級担任に対し、食べ物を飲み込むことができないため、給食の際の配慮を求めた。
- 当該児童は、在籍する学級の雰囲気が悪いことを気にしていた。
- 母親の養育態度には、過保護、過干渉の様子が見られる。
- 母親は、当該児童の話をついつも聞いていたが、祖父が入院したため、ゆっくり話を聞くことができなくなった。
- 父親は、宿題に厳しい面があり、当該児童に強く育ててほしいと思っている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、幼稚園の時から偏食があり、これまでに何度かストレスにより食事が摂れないことがあったが、現在は食べられない時期が長く続いている。
- 当該児童は、小児科を受診し、身体的に異常はないと診断された。
- 当該児童は、小学校第2学年、第3学年の時に友達から暴言を吐かれる等、嫌な出来事があり、暴言は日常的に続いている。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wは、学校と日常的に情報共有を行い、対応状況にかかる共通理解を図っている。
- S S Wは、学級担任や保護者と面談を重ねており、日ごろから相談できる体制を整えている。

3 ケース会議の状況

- 校内ケース会議 4回
 - ・ 構成員：校長、教頭、学級担任、学年部、生徒指導部長、生徒指導部、教育委員会学校教育課、子育て支援課、教育相談所、S S W
 - ・ 内容：現状の分析と今後の支援の在り方について検討を行った。
- 懇談ケース会議 3回
 - ・ 出席者：母親、S S W
 - ・ 内容：学校生活の様子の交流、これからの目標、医療の検討など、子育てを一緒に考える姿勢で協議した。

4 プランニング

- 今後の取組内容
 - ・ 当該児童の水分補給や食事について、全教職員でサポートできる体制を構築する。
 - ・ 医療につなげることを検討し、S S Wは病院の選定や診療予約の相談に応じる。
 - ・ 当該児童と母親に対して、養護教諭や生徒指導部長が積極的に関わるとともに、日常的に学級担任が母親との連絡を密にする。
 - ・ 母親へのアプローチは、S S Wも積極的に関わる。

5 社会資源の活用状況

- 教育相談所は、相談機関として母親のサポートを行う。
- 教育委員会は、ケース会議に参加し、状況を把握するとともに、必要な支援を確認する。
- S S Wが、かかりつけの医師への相談や専門医への受診などに関するサポートを行うなど、関係機関との連携の構築を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

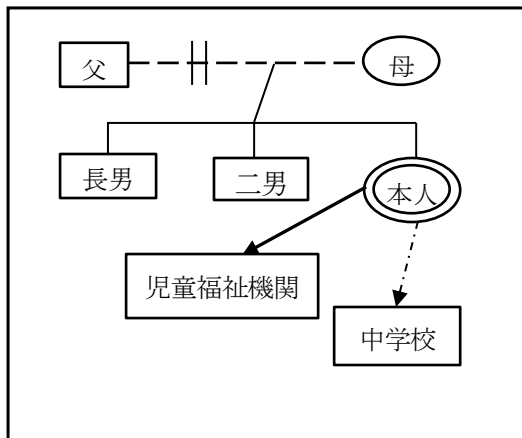
- 当該児童は、校内体制を整え、全教職員による支援が行われたことで、安心して学校生活を送ることができ、体調の回復につながった。
- S S Wが母親に対する継続的な支援を行うことで、学校との連携や適切な医療機関への受診を円滑に進めることができた。

<課題>

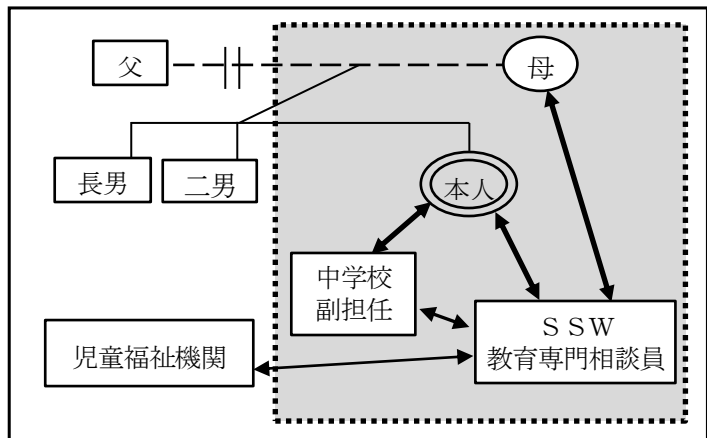
- 初期のアセスメント段階から医療との連携を図るなど、当該児童の体調を考慮した連携体制の構築が必要である。

精神的に不安定な生徒の進路目標の実現を支援したケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、高等学校への進学に向けて教育支援室での学習に取り組んでいるが、具体的な進学先は未定となっており、地元的高等学校は選択していない。
- 当該生徒は、男性に恐怖心を抱いている。
- 当該生徒の母親は、2箇所仕事（パート）をしているが、経済的には豊かではない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒

<小学校>

- ・小学校第2学年のとき、母親の実家のある土地に家族4人で転居する。
- ・小学校第6学年のとき、無料通話アプリケーションで自殺をほのめかす内容の書き込みを行う。友達とのトラブルがあったが、学級担任との関係が原因で不登校傾向となる。

<中学校第1学年>

- ・夏季休業前、部活動の友達との人間関係が原因で欠席が始まり、母親とともに児童福祉機関で相談を行う。
- ・自分の部屋で、パソコンやスマートフォンを利用している。
- ・自傷行為をする。

<中学校第2学年>

- ・4月から、同学年の女子生徒と教育支援室で学習支援を受ける。9月まで学習支援に取り組んだが、その後来室しなくなる。（第2学年では43回来室）
- ・自分の部屋に引きこもり、自殺を考えるなどの精神状態であった。
- ・自傷行為は、リストカットからピアスに替わり、不安定な時期のピアスは23個あった。
- ・相談相手であった臨床心理士が転勤となり、第2学年での相談は行っていない。

<中学校第3学年>

- ・5月、再び学習支援を受ける。
- ・母親の送迎でほぼ週2回来室し、意欲的に自学に取り組む。

- 当該生徒の兄
 - ・長男及び二男は同居していないが、二男は当該生徒の相談相手である。
- 当該生徒の母親
 - ・学校との関係はよくなかったが、当該生徒が支援室に通うようになり、改善された。
 - ・小学校時から親子関係はよくなかったが、支援室での相談活動を通じて、当該生徒に対する態度が改善された。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wと教育専門相談員は、中学校との情報交換を定期的に行い、共通理解を図った対応を進める。

3 ケース会議の状況

- 第1回目：状況の共有
出席者：教頭、学級担任、S S W、教育専門相談員
- 第2回目：状況の共有と方向性の検討
出席者：母親、副担任、S S W、教育専門相談員
- 第3回目：状況の共有と方向性の確認
出席者：母親、学級担任、S S W、教育専門相談員

4 プランニング

- 該当生徒への支援
 - ＜心身の健康＞
 - ・指示的指導を避け、当該生徒の気持ちの傾聴と受容を最優先し、自己決定力を高める。
 - ・教育委員会職員との接触の機会を設定し、対人関係に必要なスキルを習得する。
 - ・調理実習、体験活動をとおして、自己肯定感や自己有用感を高める。
 - ＜進路実現＞
 - ・外国語科担当の副担任の教諭の出前授業をとおして、英語の学習意欲の向上を支援する。
 - ・進路情報を提供し、自己決定を見守る。
 - ・学校種、通学場所については、当該生徒が家庭状況を理解できるまで待つ。
- 保護者への支援
 - ・定期的な面談を行い、信頼関係を築く。
 - ・調理実習の試食会の同席をとおして、当該生徒の変容を伝える。

5 社会資源の活用状況

- 児童福祉機関との情報の共有化により、連携した対応を図る。
- 教育相談室や学校との連携を図り、ケース会議を開催し、支援策を検討する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

＜成果＞

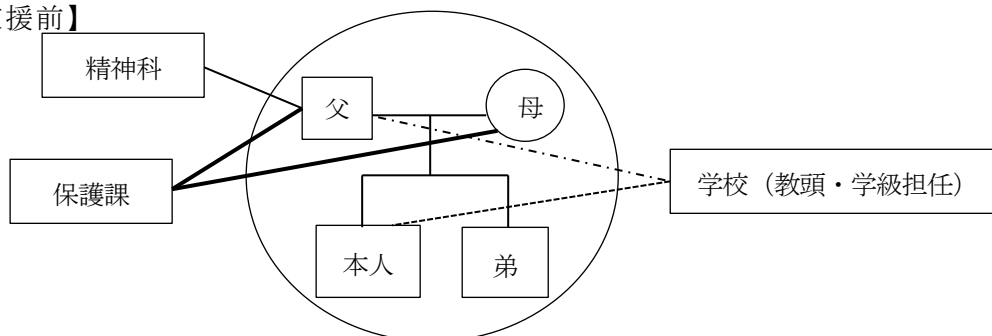
- 当該生徒への様々な支援をとおして、家庭の経済状況や母親の気持ちを理解し、通信制の高等学校へ進学することができた。また、高等学校では、友達をつくることができ、学費の一部とすることを考え、地元の飲食店でのアルバイトを行っている。
- 自尊感情（社会的自尊感情・基本的自尊感情）が高まるなど、アンケートへの回答の信頼度が高まり、心の変容が見られた。

＜課題＞

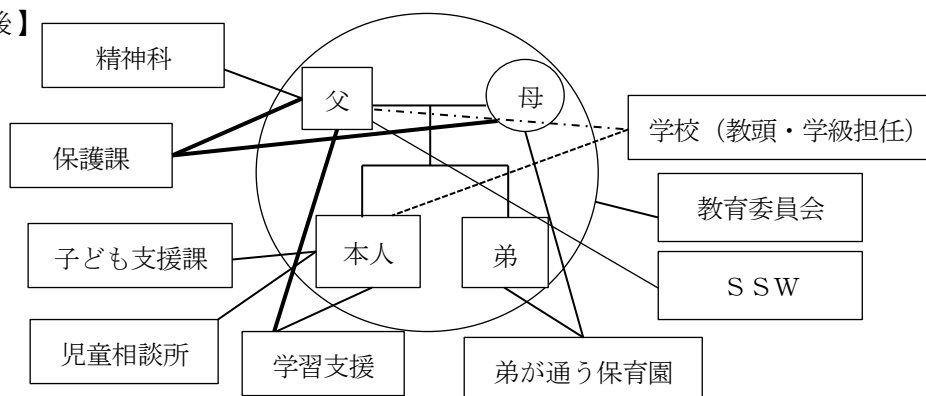
- 安定した日常生活を送ることができるよう、当該生徒や母親との情報交流を続け、社会的自立に向けた支援を行う必要がある。

孤立しがちな困窮世帯の不登校児童に、 学校や関係機関が連携して支援しているケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第2学年の5月ころから欠席が目立ち始め、学芸会後に登校できなくなり、現在まで不登校が続いている。
- 当該児童は、ほとんど外出することがなく、友達との交流がないため、家庭という限られた環境の中で生活している。
- 学力、体力、精神面等で、成長の遅れが心配である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、父親、母親、弟の4人で暮らしている。
- 当該児童の父親は、精神科に通院しており、就労できずに生活保護を受給している。感情の起伏が激しく、学校や支援者に対して、自分の意にそぐわないことがあると早口でまくしたてることがある。
- 当該児童の母親は、保護課から就労支援を受けながらパートとして働いているが、短期間で辞める傾向がある。夫に対して言いたいことが言えないようであるが、DVは見受けられない。
- 学校や関係機関との連絡は父親が窓口になっており、母親に連絡することがあると、自分を通してほしいと言われる。
- 今年度の登校状況は、新学期になって数ヶ月経ってから、ようやく放課後に玄関までプリントを取りに行くことができ、学級担任と初めて対面した。その後は、月に1～2回は母親と放課後に登校しており、12月に、保健室で身長と体重を計ることができた。

- 当該児童は、幼稚園や保育園等に通園したことがなく、集団生活を送るのは小学校が初めてであった。
 - NPOによる学習支援を第2学年から利用し始めたが、第4学年の終わり頃からやめているため、行事の案内を郵送するなど、つながりを切らないようにしている。
- (2) 学校との情報共有の状況
- SSWは、保護課の訪問状況や学習支援の様子、父親への対応のヒントなどを学校に伝え、毎週プリントを取りに来てもらう工夫を行った。

3 ケース会議の状況

- 3回開催（要保護児童対策地域協議会の実務者会議）
 - ・教頭、学級担任、教育委員会、SSW・保護課、子ども支援課、健康推進課児童相談所、弟が通園する保育園の園長
 - ・情報共有、生活状況の確認、各機関の役割、今後の支援についての方向性等

4 プランニング

- 学校
 - ・週に1回、学級担任による家庭訪問を継続し、プリントや手紙を届けるなど工夫をする。
 - ・週に1回、放課後に学校へプリントを取りに来るよう働き掛けを継続する。その際に、玄関だけではなく、校舎内で生活できるよう声掛けをする。
- 保護課
 - ・2か月に1回、家庭訪問の際に当該児童に話し掛け、虐待が起きていないか確認する。
- SSW
 - ・学習支援の利用を保護者につなぎ、関係機関と学校の情報共有に努める。また、発達検査を保護者に提案し、児童相談所につなげる。
- 児童相談所
 - ・保護者からの発達検査の申出に迅速に対応できるよう、事前に情報を共有する。

5 社会資源の活用状況

- 生活困窮世帯向け学習支援の利用
 - ・第2学年から週に1回、外出の機会として利用することとなり、第4学年までは欠席もありながら月に1～2回の利用があった。現在は長期休止中であるが、行事案内を保護者に提供している。
- 弟が通園する保育園
 - ・当該児童の弟が通園している保育園と母親が相談しやすいような関係づくりに努める。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

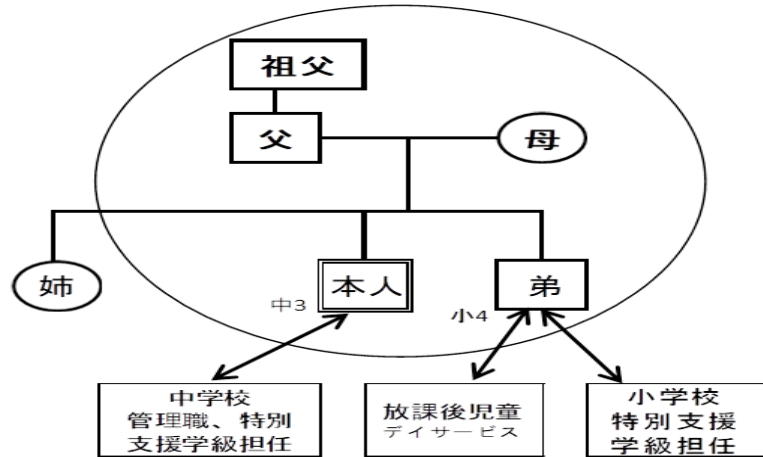
- 関係機関と連携を図ったことにより、児童や家庭の様子を把握し、関係機関で役割を明確にしたことで、支援の糸口が見えてきた。
- 放課後に登校できるようになり、月に1～2回ではあるが、学級担任と顔を合わせた、保健室に入ったりすることができるようになった。

<課題>

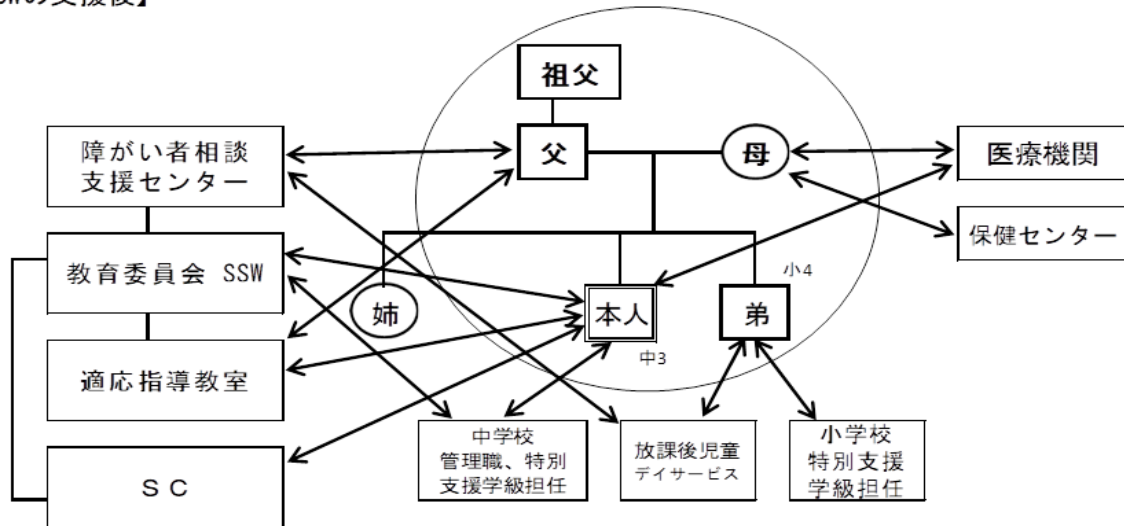
- 当該児童の家庭内の事情が見えづらい状況であるため、保護課による家庭訪問を行い、学校とのつながりが途切れないようにするとともに、学校以外で当該児童が楽しめる場所を提供する必要がある。
- 当該児童の能力を客観的に把握するため、保護者へ発達検査の実施を促し、今後の支援の材料にする必要がある。

学校・関係機関が連携し不登校となった生徒の養育環境の改善を図っているケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校入学時から特別支援学級に在籍している。
- 中学校第1学年の12月から、起床時に頭痛や腹痛などの体調不良を訴えるようになった。
- 学校へは、3校時以降に祖父あるいは父親に送ってもらい登校するものの、疲れを訴え早退することが多くなった。
- 当該生徒は、第2学年の12月から不登校になり、冬休み期間中に昼夜逆転していた生活リズム改善に向けて医療機関に入院したが、退院後も改善の傾向はあまり見られていない。
- 当該生徒の母親は、うつ病で他市の病院に入院しており、昨年1年間は、ほとんど家にはいない状況が続いた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、学校では運動部に所属し活動しているが、気持ちの浮き沈みが激しいため、部活動に参加しても途中で早退することが多く、部活動を欠席しがちである。
- 作業を伴う活動やパソコンは好きである。

- 当該生徒には、小学生の弟がおり、特別支援学級に在籍し、放課後児童デイサービスに通っている。
 - 姉も特性をもっていたが、卒業後、他市で暮らしている。
- (2) 学校との情報共有の状況
- 学校は保護者と連携しながら、家庭での当該生徒の状況をきめ細かく把握するなど、情報共有に努めている。
 - 信頼関係ができていた部活動の顧問及び特別支援学級の学級担任が異動することによって、当該生徒を取り巻く環境が大きく変化したため、当該生徒の状況について注意深く見守り、配慮しながら情報共有を図っている。

3 ケース会議の状況

- 中学校では、毎月の学校巡回訪問時に校内ケース会議（教頭、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等が参加）を開催し、配慮の必要な生徒に関わる情報共有を図るとともに、状況に応じた手立てに向けた役割分担及び働きかけ方などについて検討している。
- 当該生徒の対応については、不登校の傾向が見られ始めた第1学年の12月以降、毎月、学校と情報共有を図っている。
- 第1回会議
 - ・参加者：教頭、学級担任、SSW
 - ・内容：当該生徒の学校での様子についての情報共有及び今後に向けて連携を図ることが可能な機関と支援方法の具体について
- 第2回会議
 - ・参加者：教頭、学級担任、SSW
 - ・内容：各関係機関との情報共有及び今後の支援の方向性について

4 プランニング

- 学校では、4月から特別支援学級の支援体制を充実させて経過観察を行うとともに、家庭訪問時に祖父及び父親の状況を把握し関係機関と繋いでいく。
- 障がい者相談支援センターでは、弟の放課後児童デイサービスの支援マネジメントを通して父親との繋がりを持ち、各関係機関と連携を図っていく。
- 保健センターでは、家庭訪問を実施し、母親の支援を中心に当該生徒と繋がる方向性を探っていく。
- SSWは、学級担任と連携を図って家庭訪問を行うとともに、各関係機関と学校が繋がるよう連携していく。

5 社会資源の活用状況

- 障がい者相談支援センターでは、父親との面談により、母親や当該生徒の状況を把握し情報共有していくとともに、家庭支援を行う。また、母親の生活支援のサポート体制を探っていく。
- 当該生徒は、適応指導教室に、第2学年の冬から週2回午後に通級しており、当該生徒の居場所づくりにつながっていると同時に父母面談を実施している。
- 放課後児童デイサービスでは、弟の支援マネジメントを通して障がい者相談支援センターと連携し、家庭状況についての情報共有を図っていく。
- 保健センターは、当該生徒及び弟の乳幼児期の検診から相談などで母親と繋がっている状況であることから、母親との面談の機会を探っていく。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

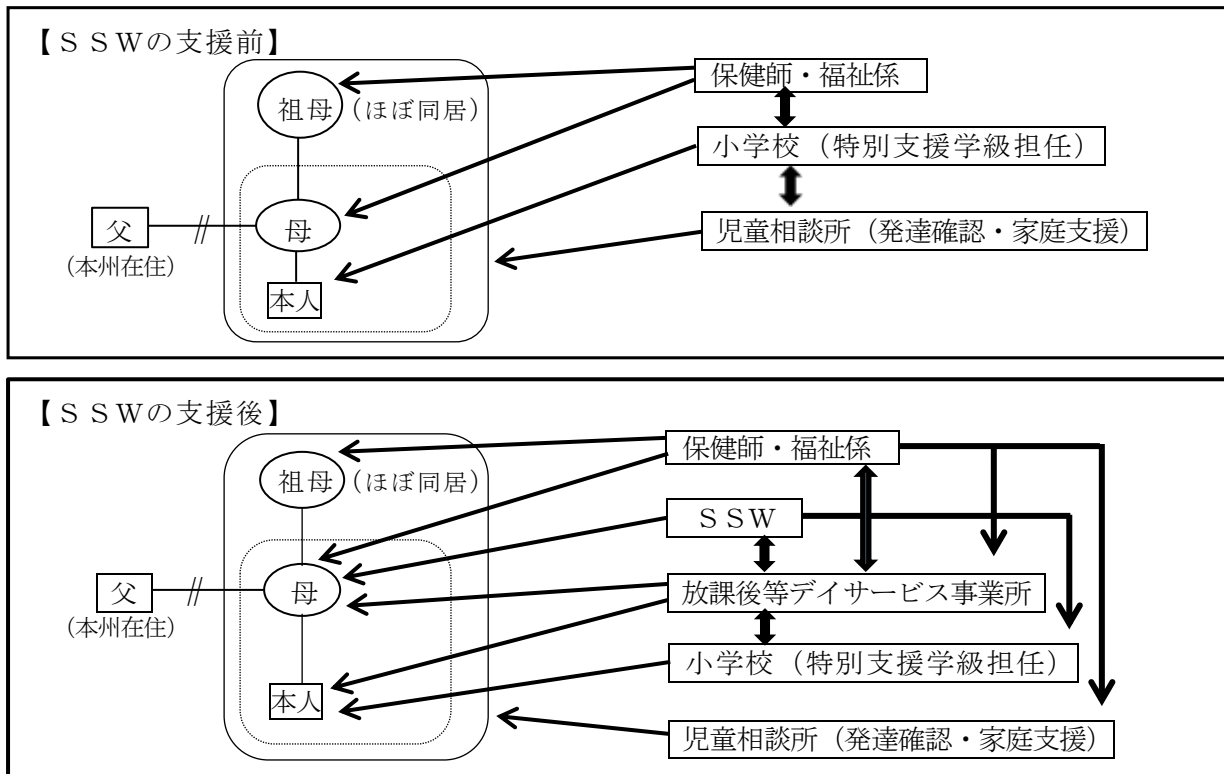
<成果>

- 当該生徒の送り迎えを含め、養育の中心となっている祖父及び父親が、学級担任や障がい者相談支援センターと繋がり、面談を実施することができた。
- 祖父、父親及び母親が、SSWとの共働や関係機関との協力体制があることを知り、精神的に安定したことで、家庭内が少しずつ落ち着いてきている。

<課題>

- 今後、当該生徒・弟・父親・母親への本格的な関係機関の支援対応となっていくことが予想されることから、より一層連携を深めていく必要がある。
- 当該生徒に対する学習サポートや生活リズムの確立を図る体制が必要である。

母親の暴言やネグレクトから児童生徒を守るため、 養育環境の改善を支援しているケース



1 気になる状況

- 当該児童は、保護者の離婚により、母親とともに道外から道内の他の地域に住んでいた祖母の実家に転入したが、その後、祖母とともに現在の居住地に転入した。
- 当該児童が2歳頃、母親によるネグレクトや当該児童の徘徊による事故等の懸念から、保健福祉関係者が養護施設入所を検討していたが、祖母の反対があったこと、生活保護認定や保育園への入園などにより生計が安定すること、当該児童の成長の場が確保されことなどから、施設への入所はしていない。
- 当該児童が3歳時から保育園と発達支援センターへ通所し、就学時から小学校の特別支援学級に在籍した。
- 母親は、当該児童の日常生活における行為や遠方への徘徊などの対応に苦慮している。
- 母親の当該児童への対応が暴力的（暴言）であり、度々虐待の通報をされており、要保護児童対策地域協議会での協議、SSWや保健師による母親との面談、学級担任や児童相談所児童福祉司等との面談を重ねている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、「自閉症スペクトラム障がい」及び「知的障がい」の診断を受け、療育手帳の交付を受けている。
- 母親は、生活保護、就学援助（要保護）、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給しているが、健康問題や就労意欲の低さから、就労が長続きしない。
- 母親及び当該児童は、自宅はあるが、ほとんど祖母宅に同居している。
- 当該児童は、入浴や着替え等が不規則なため、友達から体臭を指摘される。
- 当該児童は、無断で外出（徘徊）するため、警察や学校職員等で捜索し、保護されたことが数回あった。

(2) 学校の状況

- 特別支援学級（知的）に在籍している。
- 漢字や年号等には、高い能力を発揮する。
- 就学以降から、SSWと学級担任とのケース会議や母親との面談により、学校や家庭での対応について助言を行ってきた。

3 ケース会議の状況

- 保健師やSSWによる母親や祖母との面談
 - ・ SSW、学級担任、放課後等デイサービス支援員、保健師による母親との面談を実施し、当該児童の状況を確認してきた。
 - ・ 関係機関のケース会議や児童相談所児童福祉司を含めた要保護児童対策地域協議会ケース会議に参加し、情報共有及び対応の協議を行ってきた。
- 要保護児童対策地域協議会でのケース会議
 - ・ 2回実施
- 関係者ケース会議（学校担任、保健師、福祉係、SSW、放課後等デイサービス支援員）
 - ・ 4回実施
- 校内ケース会議
 - ・ 参加者：校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、SSW
 - ・ 内容：当該児童の状況と対応についての情報共有及び保護者対応の確認

4 プランニング

- 関係機関との連携を図った具体的取組
 - ・ 学校：当該児童の状況について、学校全体で共有・把握し、適切な体制を整える。
 - ・ 保健福祉課：保健師、福祉係により、家庭支援及び制度利用等の相談援助を行う。
 - ・ SSW：保護者との相談支援、学校と関係機関の連絡や調整を行う。
 - ・ 放課後等デイサービス：放課後の居場所、友達との交流、発達支援、家庭支援を行う。
 - ・ 児童相談所：療育手帳更新、再判定や発達確認及び養育環境の確認、保護者支援を行う。

5 社会資源の活用状況

- 学校との連携
 - ・ SSWが学級担任との情報交換や状況確認を図り、具体的対応等の助言を行った。
- 保健師、福祉係、児童障害福祉サービス事業所、児童相談所との連携
 - ・ 当該児童の状況や各関係機関での支援状況を報告し相談や支援の参考とした。
 - ・ 児童相談所児童福祉司によるケース会議を実施している。
- 児童相談所巡回相談、要保護児童対策地域協議会、民生児童委員との連携
 - ・ 児童相談所巡回相談及び要保護児童対策地域協議会において、ケース検討及び関係者によるケース会議を行っている。
 - ・ 民生児童委員と情報共有を図っている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 約束や声掛けの工夫により、次のような適応行動が増えた。
 - ・ 窓から物を投げない⇒いらぬ物はゴミ箱に捨てる
 - ・ 走っている車に近付かない、車のワイパーやホイールに触らない⇒駐車場の車は見る
 - ・ 何でも（大切な物でも）工具で分解しない⇒ミニ四駆やプラモデルを組み立てて遊ぶ
 - ・ 窓から外に向かって大声を出さない ⇒ 窓から出す声は1・2（1～4の内）の音量

<課題>

- 教科学習や課題学習に取り組むことができるが、気分や場の雰囲気によって左右されてしまうため、集中して学習に取り組める環境を整備する必要がある。
- 母親への生活支援や就労支援事業を活用し、母親による当該児童への虐待（ネグレクトを含む）への対応を図る必要がある。